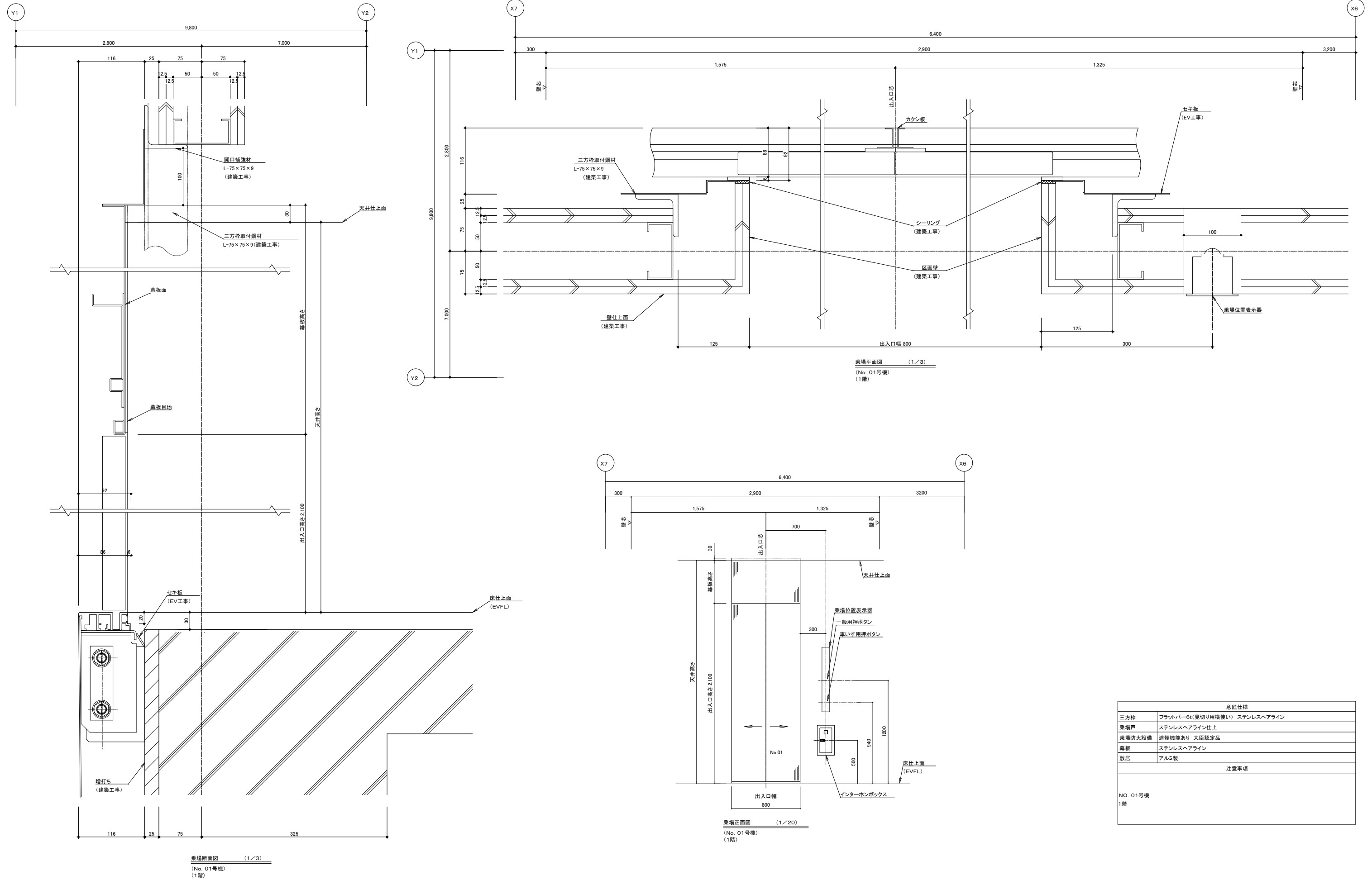
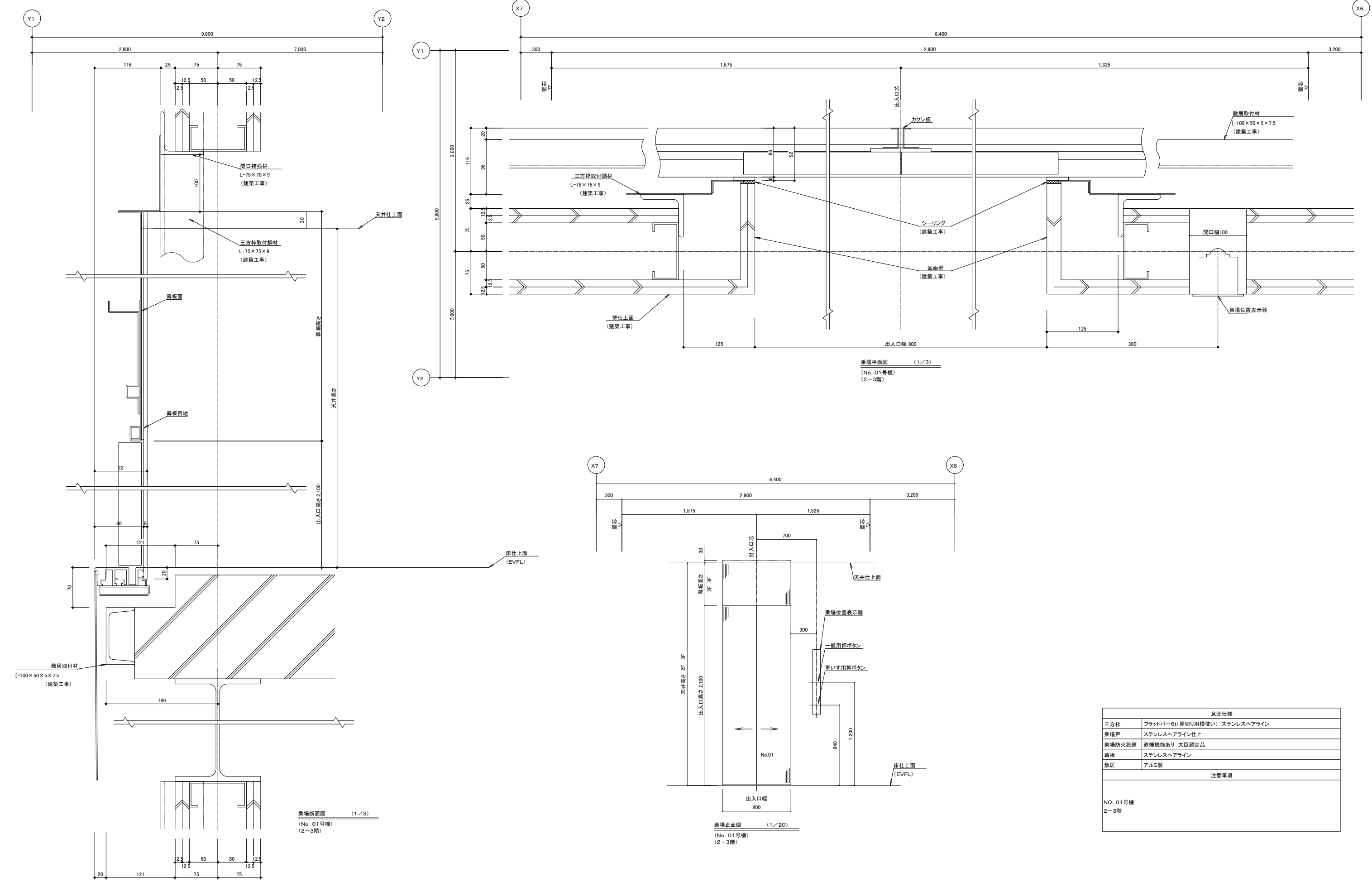


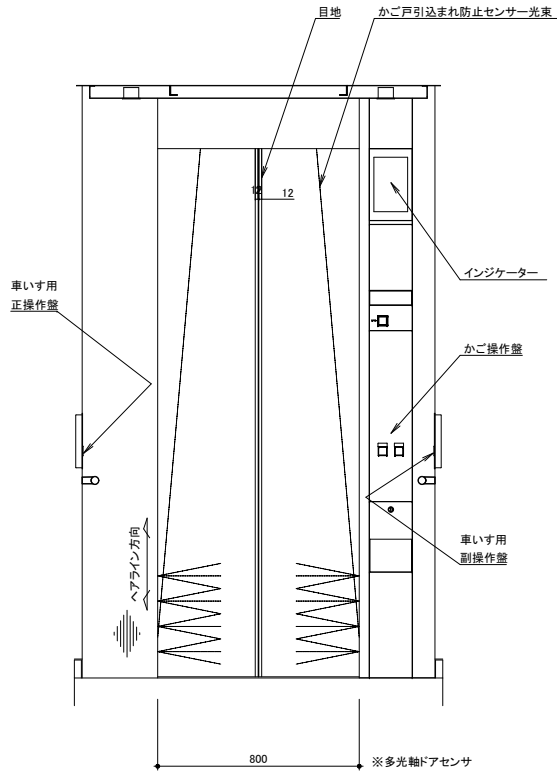


二本柳慶一建築研究所・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体	備考	管理建築士(企業体代表)	構造設計1級建築士	設備設計1級建築士	設計担当 K.NIHONYANAGI A.KAWAMOTO	工事名称 八雲町役場庁舎等建設工事実施設計	設計者に無断で複製を禁ず 図面番号 A-151
		1級建築士事務所(渡)347号			作図担当 S.TOMIHARA	図面名称 ELV詳細図(6)	設計年月日 2025.03.19
		1級建築士登録181500号	本図(仕様書)に記載された事項は構造関係規定に適合することを確認した。	本図(仕様書)に記載された事項は設備関係規定に適合することを確認した。	縮尺 A1 S=1:3, 20 A3 S=1:6, 40		
		二本柳慶一					

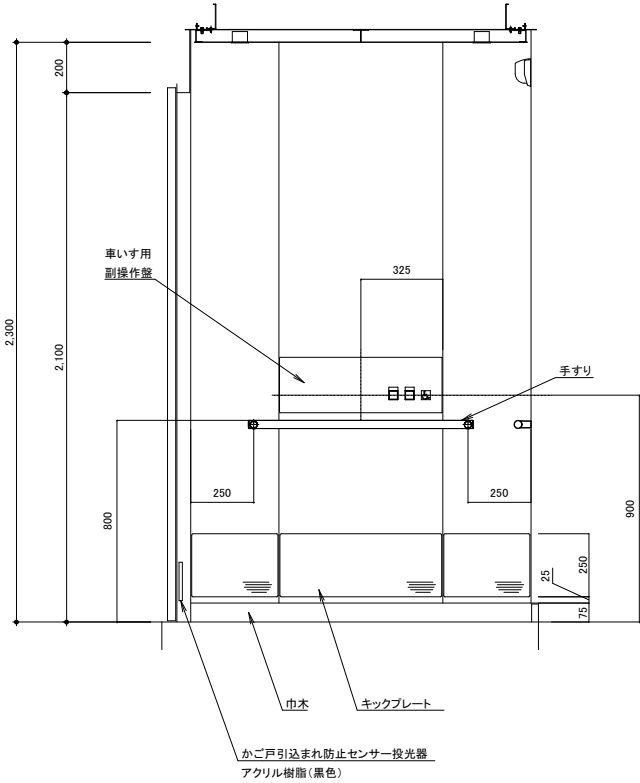


意匠仕様	
三方栓	フラットバー6t(見切り用横使い) ステンレスヘアライン
乗場戸	ステンレスヘアライン仕上
乗場防火設備	遮煙機能あり 大臣認定品
幕板	ステンレスヘアライン
敷居	アルミ製
注意事項	
NO. 01号機 2-3階	

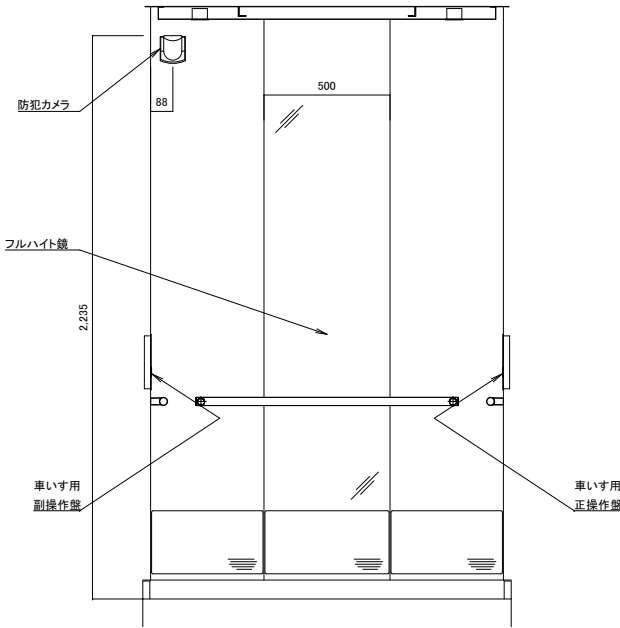
二本柳慶一建築研究所・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体	備考	管理建築士(企業体代表)	構造設計1級建築士	設備設計1級建築士	設計担当 K.NIHONYANAGI A.KAWAMOTO	工事名称 八雲町役場庁舎等建設工事実施設計	図面番号 A-152
		1級建築士事務所(資)347号			作図担当 S.TOMIHARA	図面名称 ELV詳細図(7)	設計年月日 2025.03.19
		1級建築士登録181500号					
		二本柳慶一	本図(仕様書)に記載された事項は構造関係規定に適合することを確認した。	本図(仕様書)に記載された事項は設備関係規定に適合することを確認した。		縮尺 A1 S=1:3, 20 A3 S=1:6, 40	



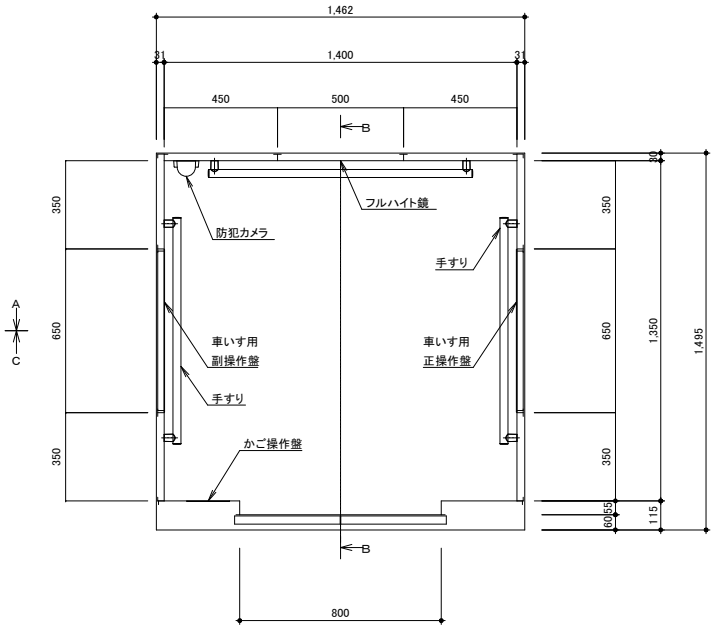
かご室正面図(矢理A-A)



かご室側面図(矢理B-B)

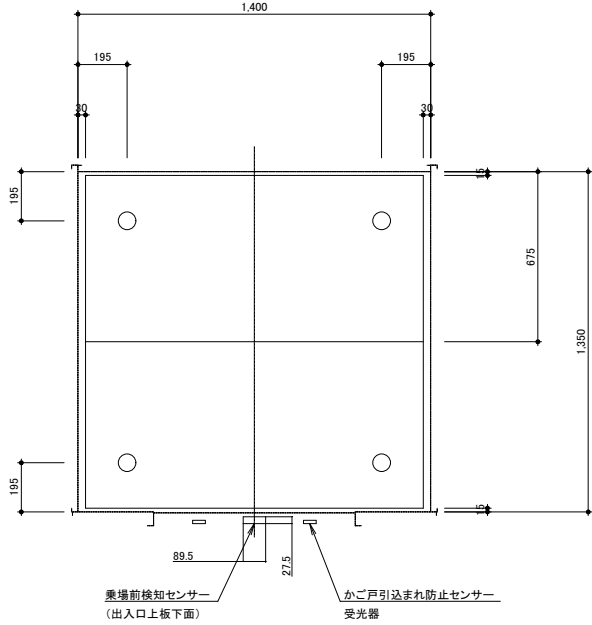


かご室背面図(矢理C-C)



かご室平面図

かご室意匠図 (1/15)
(No. 01号機)



天井伏図

NO. 01	
意匠仕様	
天井	銅板塗装仕上
換気装置	DC軸流ファン・ 循環ファン (空気中のウイルス・菌の抑制、脱臭、集塵機能)
照明	ダウンライト 枠:ホワイト LED照明(白色)
停電灯	主照明兼用式
正面壁	化粧シート
側面壁	化粧シート
袖壁	ステンレスヘアライン
出入口上板	化粧シート
かご室戸	化粧シート
巾木	アルミ製
かご室戸目地	ステンレスヘアライン
床仕上部	床仕上材ご指定品(25t以下) 建築工事
敷居	アルミ製 2枚戸面引き用
フルハイト鏡	ステンレス鏡面仕上 t1.5 (巾500)
手すり	ユニオン製手すり 三面取付(正面+両側面)
キックプレート	ステンレスヘアライン(ビスなし)高さ:床面より350mm
壁保護幕	磁石式(保護幕高さ標準:床面より上端まで1895mm)
床保護マット	あり

二本柳慶一建築研究所・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体	備考	管理建築士(企業体代表)	構造設計1級建築士	設備設計1級建築士	設計担当 K.NIHONYANAGI A.KAWAMOTO	工事名称 八雲町役場庁舎等建設工事実施設計	図面番号 A-153
		1級建築士事務所(渡)347号			作図担当 S.TOMIHARA	図面名称 ELV詳細図(8)	設計年月日 2025.03.19
		1級建築士登録181500号				縮尺 A1 S=1:15 A3 S=1:30	
		二本 柳 慶 一	本図(仕様書)に記載された事項は構造関係規定に適合することを確認した。	本図(仕様書)に記載された事項は設備関係規定に適合することを確認した。			

エレベーター仕様要項		
分類	仕様項目	0 2号機
基本仕様	機種名称	特注形機械室レスエレベーター
	用途	乗用
	制御方式	可変電圧可変周波数制御（回生なし）
	操作方式	乗合全自動方式
	積載量	1 3 0 0 k g
	定員	2 0 名
	定格速度	4 5 m / m i n
	戸閉方式	2 枚戸両引き
	出入口幅	9 0 0 mm
	出入口高さ	2 1 0 0 mm
その他基本仕様	かご室サイズ（内法間口）	1 5 0 0 mm
	かご室サイズ（内法奥行）	2 0 0 0 mm
	かご室内法高さ	2 3 0 0 mm
	出入口方式	一方向出入口
	正面側停止数	3 停止（1－3 階）
	動力用電源	A C 3 φ－2 0 0 V－5 0 H z
	照明用電源	A C 1 φ－1 0 0 V－5 0 H z
	耐震設計施工指針耐震クラス	クラス S 1 4
	引掛り防止対策	あり
	公共建築工事標準仕様 適用年版	令和 0 4 年版
乗場仕様	数屋間隔	1 0 mm
	ドアセンサ機能	多光軸ドアセンサ 2 D
	車いす仕様	制御機能付
	視覚障がい者対応仕様	あり
	地震時管制運転方式	P 波＋S 波センサ付 3 段設定（普通級）
	停電時自動着床装置	あり
	かご内防犯カメラ	エレベーター工事
	基板形状	乗場扉面一形状（1－3 階）
	基板	1 0 0 0 mm 以下 ステンレスバイブレーション仕上（1－3 階）
	乗場三方枠	フラットバー 6 t（見切り用）ステンレスバイブレーション（1－3 階）
乗場仕様	乗場戸	ステンレスバイブレーション仕上（1－3 階）
	乗場数屋	アルミ製 2 枚戸両引き用（1－3 階）
	乗場ボタンプレート	ステンレスバイブレーション（1－3 階）
	乗場ボタン	ステンレスクリックボタン（φ 3 3・凸文字・黄橙色 L E D）抗ウイルス・抗菌コート（1－3 階）
	車いす専用乗場ボタンプレート	一般用乗場ボタンプレート一体形 ステンレスバイブレーション仕上（1－3 階）
	車いす専用乗場ボタン	ステンレスクリックボタン（φ 3 3・凸文字・黄橙色 L E D）抗ウイルス・抗菌コート（1－3 階）
	乗場タッチレス機能	タッチレスボタン・クリック機能付（一般用＋車いす専用）抗ウイルス・抗菌仕様（1－3 階）
	ホールランタンタイプ	L E D 黄橙（プレート式縦型アクリル角）H L V－E 6 2：即時予報表示なし（1－3 階）
	ホールランタンプレート	ステンレスバイブレーション（1－3 階）
	乗場休止スイッチ	独立盤
かご室仕様	天井	ガラスクロス全面天井（白色 L E D）
	正面壁	鋼板化粧シート貼（標準柄）仕上
	側面壁	鋼板化粧シート貼（標準柄）仕上
	袖壁	ステンレスバイブレーション
	出入口上板	鋼板化粧シート貼（標準柄）仕上
	かご室戸	鋼板化粧シート貼（標準柄）仕上
	かご室戸目地	ステンレスバイブレーション
	巾木	ステンレスバイブレーション仕上
	かご床	床仕上げ材ご指定品（2 5 t 以下）建築工事
	かご室数屋	アルミ製 2 枚戸両引き用
かご室仕様	かご操作盤タイプ	袖壁一体操作盤
	かごボタン	タッチレスボタン・クリック機能付（φ 3 3・凸文字・黄橙色 L E D）抗ウイルス・抗菌コート
	正操作盤インジケータタイプ	かご内液晶インジケータ（1 0・1 インチ）
	かご操作盤液晶インジケータ表示言語	平常時（日英）、注意喚起（日英／中韓切替）、緊急時（日英／中韓）
	車いす専用かご操作盤	両側面に設置 プレート・ステンレスバイブレーション仕上
	車いす専用かご操作盤インジケータタイプ	ドット L E D（橙色）
	車いす専用かごボタン	タッチレスボタン・クリック機能付（φ 3 3・凸文字・黄橙色 L E D）抗ウイルス・抗菌コート
	かご室換気	循環ファン（空気中のウイルス・菌の抑制、脱臭、集塵機能）
	かご室手すり	ユニオン製 手すり 三面取付（正面・両側面）
	かご室鏡	ステンレス鏡面フルハイト
その他仕様	壁保護幕	磁石式
	床保護マット	あり
	かご戸引き込まれ防止センサ	あり
	乗場前検知センサ<3 D>	あり
	送煙機能	あり 2 枚戸両引き用（1－3 階） 国土交通大臣認定品
	発音式かごボタン	行先階ボタン＋戸開閉ボタン
	発音式乗場ボタン	あり
	おもり非常止め	なし
	火災時管制運転方式	火報信号連動式
	インターホン型式	2 4 V
その他仕様	乗場インターホンボックスタイプ	ステンレスバイブレーション（埋め込み形）
	サービス切だし方式（一時解除付き）	セキュリティ連動式（接点支給）
	かご呼び一時解除	キースイッチ式（操作盤設置）エレベーター手配
	かご内アナウンス	かご内 4 カ国語アナウンス（通常時：日英、緊急時：日英／中韓）
	かご室スピーカー	あり
	スピーカー ON－OFF スイッチ	あり（開戸内設置）
	到着予報チャイム（各階取付）	二連音（方向識別あり）
	高調波対策種類	A C リアクトル（K i＝1：4 相当）
	フェッシャープレート	エレベーター手配（2－3 階）
	レール支持方式	1 フロア 1 フラケット
その他仕様	レールサイズアップ	あり
	煙感知器点検口スイッチ	あり（正面側上部取付）
	仮設動力電源	客先手配（除外工事事項参照）

No. 01号機

除外工事事項

建築工事関係

- 昇降路の築造工事及び各階出入口、インジケータ、押ボタン等の穴あけ工事
（昇降路壁は5 c m² 辺り3 0 0 Nの外力が作用した時に1 5 mmを超える変形及び塑性変形が生じない構造とすること）
- 鉄骨構造造のファスナー、立柱及び中間ビーム（必要の場合）並びにシキイ受材の設置工事
- 鉄骨構造造の三方枠、インジケータ、押ボタン、ハンガーケース等の取付用鋼材設置工事
- 鉄骨構造造の数屋取付材設置工事（数屋への作用荷重に対して、たわみは1 mm以下となる部材を設置すること）
- 鉄骨構造造の昇降路における鉄骨材の耐火処理工事および乗場出入口廻りの耐火処理工事
- 各階乗場出入口枠周囲のロックウール詰め工事
- 乗場機器取付後の出入口廻りの壁及び床の仕上工事
- 昇降路頂部にエレベーター機器搬送用のフック又はゼームの設置工事（―― k N）／台
- 通過階がある場合の非常救出口設置工事（かご数居先端から1 2 5 mm以下）
- ビット内防水仕上工事（必要の時は、排水設備工事含む）
- ビット床下部使用の場合の建築対策工事
- ビットが深い場合の埋め戻し・浅い場合ははつり工事
- 段違いビット時のビット内保護欄工事（必要の場合）
- 昇降路内の騒音・振動が居室に伝播しないレイアウトおよび各種防音・防振工事
※居室への影響を検討のうえ、適切な防音・防振対策を行ってください
（対策例1）昇降路の壁（RC）を厚くする
※（2 0 0 mm以上推奨）
（対策例2）隣接居室内のボードや天井を、昇降路壁（RC）に直接接しない工法とする
（対策例3）隣接居室内のボードに制振材（鉛板）、吸音材を貼付けする
- その他建築に関する工事

設備工事関係

- 動力用電源・照明電源・接地線の受電端子迄の引込工事（繋ぎ込み工事含む）
- インターホン取付位置より昇降路までの配管配線工事（0・9 φ×1 0 0 mm）／台
- 火報信号の昇降路より外部の配管配線工事
- 遠煙ドア採用の場合、遠煙ドア設置階乗降ロビーに火災感知器または、煙感知器の設置工事
- エレベーターの遠隔管理用配管・配線工事（昇降路内から最寄の電話中継室まで）
- 建設設備運動に必要な接点供給工事
- ビット内点検用コンセント設備工事（照明用A C 1 0 0 Vとは別系統のこと）
- 昇降路頂部の煙感知器設備工事（外部より点検可能なこと）
平成2 0 年国土交通省告示第1 4 5 4 号第一号により点検口の戸は錠付（工具を必要とするネジでも可）とし戸が開いた時にはエレベーターを停止させる必要がある
- かご内TVカメラがある場合、かご内TVカメラ用配管配線工事（昇降路からモニター設置場所まで）
・5 C－2 V同軸ケーブル
- かご室スピーカーがある場合、放送用配管配線の昇降路制御室までの引込工事
（非常放送がある場合3 線式とすること）
- 昇降路の換気設備工事（昇降路内温度4 0℃および昇降路温度上昇7℃を超える場合、換気設備が必要になります）
発熱量 エレベーター駆動部（ 1 3 7 0 W／1 台）
＋エアコン（ ― W／1 台）
- 監視盤電源の監視盤までの引込工事及び配管配線工事

仮設工事関係

つぎの事項を、弊社で用意・対応する場合は別途見積となります

- 据付工事用現場詰所および材料置場
- 据付工事用および試運転調整用電力、セメント、小石等
- 据付工事用の仮設電源
（本設電源と同じ電源仕様にて支給願います）
- 重量物の搬入に支障のない通路の確保
- 重量物の搬入横引き距離3 0 m超
- エレベーターシャフトが隣接する場合の落下物防止区画対策、安全対策（ネット等）
- 安全柵の先行取り付け
＊着工前、先行で取り付けた安全柵の管理も含む
- 展望用エレベーターの場合の施工時のガラス部分養生

エレベーターの工事使用に係る件

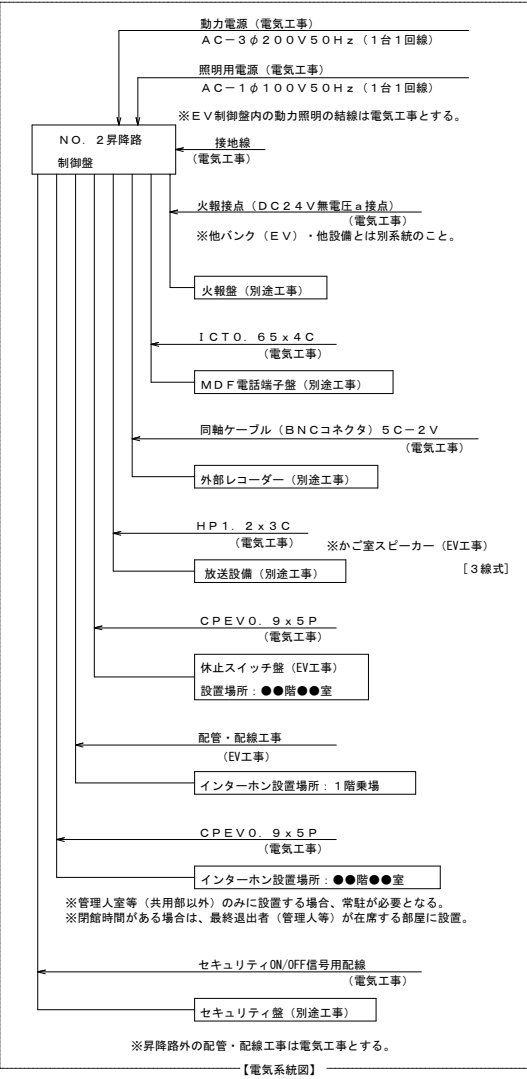
- エレベーターを工事に使用される場合は、別途契約が必要です

工事関連事項

- 現場検査立会とは、【完了検査】【引渡（施主）検査】の2 回と致します
- 乗場先行工事、多段階着工、他設備工事立会等、標準施工手順と異なる施工は本工事には含まれません
- 施工写真撮影は本工事に含まれません

注意事項

- 昇降路間口・奥行寸法は、昇降路全域（ビット底部から昇降路頂部まで）にわたり確保のこと
- コンクリート強度は2 1 N / m m 以上のこと
- 電源電圧の変動は＋5 %～－1 0 %以内、電圧不平衡率5 %以内のこと
- 本エレベーター所定の性能維持のため下記条件とすること
（1）昇降路内の温度は－5℃～4 0℃以内、湿度は月平均9 0 %・日平均9 5 %未満かつ急激な温度変化等により水結・結露しないこと
（2）金属を損耗または腐食したり電気接点の接触障害の原因となるような塵及び化学的有害ガス及び爆発性ガスのないこと
①腐食性ガス、硫化水素ガス、亜硫酸ガス、塩素ガス、過酸化窒素ガス、アンモニアガスおよび海岸地区における潮風
※昇降路標準環境の基準例
硫化水素ガス…H 2 S＝0・0 0 5 [p p m] 以下
亜硫酸ガス…S O 2＝0・0 1 [p p m] 以下
塩化水素ガス…H C l＝0・0 5 [p p m] 以下
塩素ガス…C l 2＝0・0 0 5 [p p m] 以下
アンモニアガス…N H 3＝0・1 [p p m] 以下
海岸地区における潮風・海岸より2 k m以上の地区
※海岸より2 k m未満、フルサイドの場合は昇降路内に潮風・プール方向からの風が入らず、乗場が屋外に露出しないようなレイアウトとすること
②電気接点の接触障害となるもの・鉄粉、炭塵、化学工場における粉塵
③爆発性ガス、又は、粉塵・メタン、石炭灰、プタン、ガソリン、アセチレン、水素、エーテル、炭塵、鉄粉
（3）エレベーターの電気信号に影響を及ぼす電磁波がないこと
電磁波の電界強度が1 0 V / m以下の環境とすること
（4）原則、昇降路の設置場所は標高1 0 0 0 m以下の高さとする
（5）（1）屋上等直接外気と接する乗場における雨水よけ設備により外部から風雨が侵入しないこと
（ひさし・風除室・水勾配・グレーチング・防潮板等）
（2）センサ誤動作防止、及び乗場戸熱変形防止のため、屋外又は、屋内ガラス越しから乗場及び駆動・制御装置（制御盤、秤装置等）に直射日光が当たらない対策を実施のこと
- 昇降路壁には電気・水道管の配管、器具を埋め込まないこと
- 昇降路内には他の用途の配管・ダクト等が露出しないようにすること
（建築基準法施行令第1 2 9 条の2 の4 第1 項第三号）
- 遮断器はインバータ回線対応のものを使用すること
- 輸送可能な通配器率や車などの重量物は2 5 0 k g 以下とすること
- 換気設備を設置する場合は昇降路外部より保守可能な位置とし、設置環境により雨水或いは、防水対策を実施のこと
- エレベーターの保守・点検ならびに緊急対応のため、外部階段などから最上階および最下階エレベーターホールへアクセスできる経路を確保すること（個人宅など占有部を經由しないこと）
- エレベーターから発生する高周波漏洩電流と高周波ノイズにより、他の設備に影響を受ける恐れがあります
次の対策をお勧めします
（1）エレベーター動力と通信機器・OA機器等弱電機器の電源線・通信線を1 m以上分離する
（2）エレベーターを含む動力の電源トランスと通信機器・OA機器等弱電機器の電源トランスを分離する（エレベーター照明用電源は弱電機器のトランスと分離不要）
（3）エレベーターを含む機器アース線と通信機器・OA機器等弱電機器のアース線の分離配線と接地極の分離をする
- 乗場壁へウレタン吹付けを行う場合は、乗場機器取付け後に施工する必要があります。乗場機器取付け前にウレタン吹付けを行うと、乗場機器取付け時の溶接の火花に引火する恐れがあります
昇降路内は不燃材もしくは難燃材（平1 2 構造1 4 0 2 号で定められた材料又は国土交通大臣の認定を受けたもの）とする必要があります
※法定のオーバーヘッド寸法確保やドア装置取付に支障が無いが、施工範囲と厚みを昇降機担当へ連絡し問題ないことを確認ください
- 乗場に向かって強風が吹く場合には、防風対策（建築工事）を行うこと。風圧により乗場の戸が開まらない恐れがあります
- 製品の検査は各規格に準じた社内基準にて行います
電動機（巻上機・駆動機）：J E C-2110、2130、J I S C-4034-1
制御盤：J E M1021、1460
尚、電動機の温度上昇試験・負荷特性試験は型式試験結果です
- かごの内装デザイン等が別途工事の場合、品質保証（変色、はがれ、劣化等の外観変化）対象外となります
また、昇降機保守対象外となります材質、構造等は以下を順守のこと
材質：不燃又は難燃認定品
構造：裝飾品（鏡等含む）には、エレベーター非常止め作動時または縦衝衝衝突時は4 G（縦方向）、地震時は1 G（横方向）相当の加速度が発生する可能性があるためそれに耐え、かつ接着固定による劣化を考慮した取付構造とすること
照度：かごの床面で5 0 ルクス（乗用、寝台用以外にあっては2 5 ルクス）以上の照度とすること
建築用途と使用環境の違いにより、早期に寿命を迎えることがあります
・かご照明の自動休止機能により、照明のON / OFF 回数が多い
・かごの昇降による振動がある
- 施工作業時間条件：月曜日～土曜日 8：0 0～1 7：0 0 尚、施工作業期間内の「4 週6 休」就労をさせていただきます



外部連絡装置（インターホン観視）設置上の注意点

- エレベーターかご内のインターホンは、常に外部のインターホン観視と連絡できるようにすること。
管理人室等に設置する場合は、2 4 時間管理人が常駐する必要がある。
（建築基準法施行令第1 2 9 条の1 第3 項第三号）
もしも管理人が常駐しない場合は、以下のいずれかの措置が必要となる。
1．インターホン観視を共用部（エレベーターホールや廊下等）に設置する。
2．管理人室内のインターホン観視の鳴動を共用部から確認できるように設置し、鳴動を確認した者が対応できるように、シールや名板で鳴動時の緊急連絡先等の対応方法を明示する。
3．管理人不在時にはエレベーターを使えない状況にする。
例えば、営業時間内のみ管理人室等に管理人が常駐するならば営業時間外は建物を閉鎖する。

乗場遠煙ドア設置上の条件

- 乗場遠煙ドアを設置するためには、自動火災報知設備の設置義務の無い建物であっても、同設備を設けること。
- 自動火災報知設備の設置義務の無い建物の場合には、乗場遠煙ドア設置階のエレベーターホールに必ず煙感知器などの火災感知器を設置し、火災感知信号を自動火災警報盤を介してエレベーター制御盤に供給すること。（無電圧α接点、接点電圧D C 2 4 V）

備考

管理建築士（企業体代表）

構造設計1級建築士

設備設計1級建築士

設計担当

工事名称

設計者に無断で複製を禁ず

図面番号

A-154

作図担当

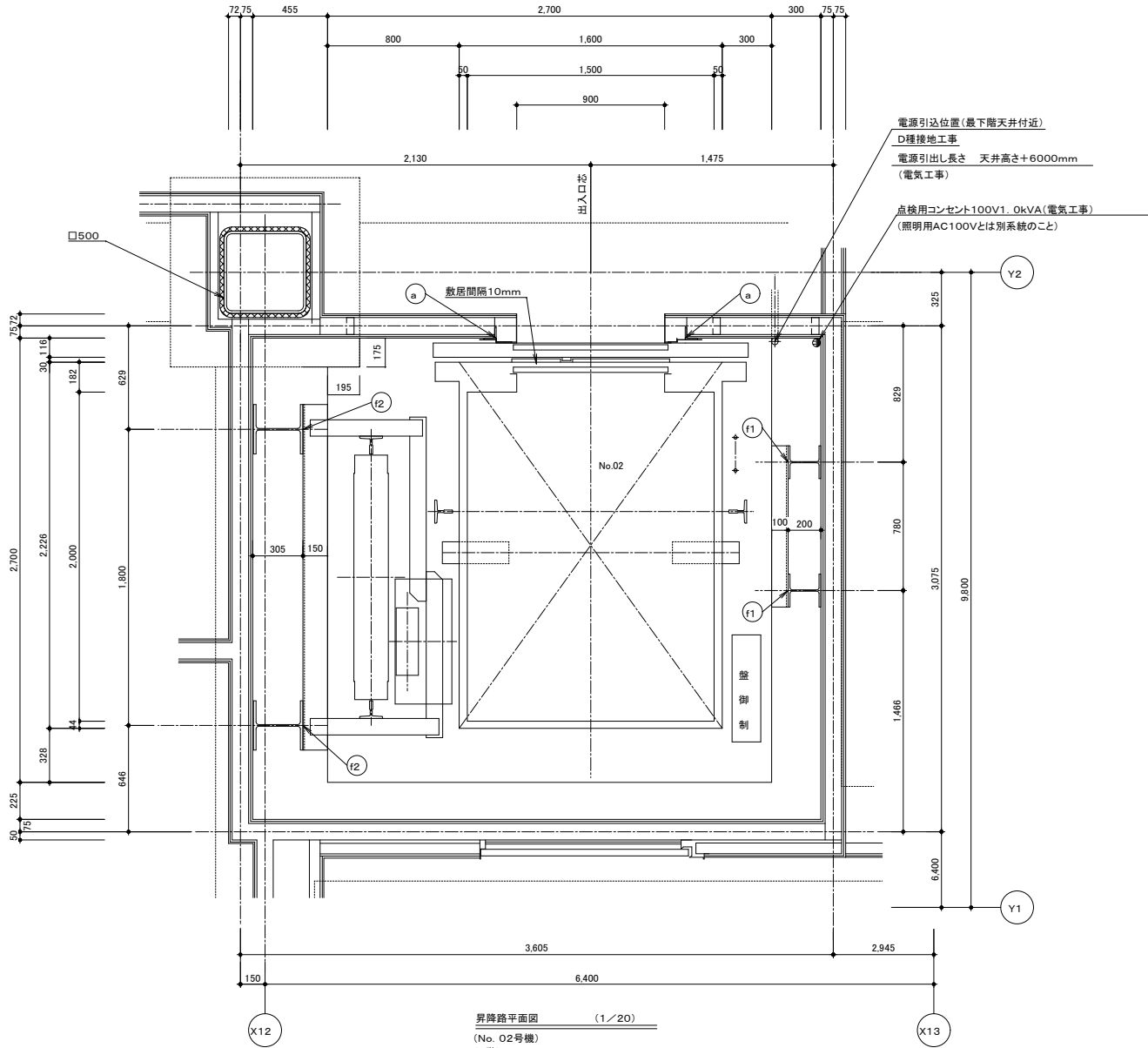
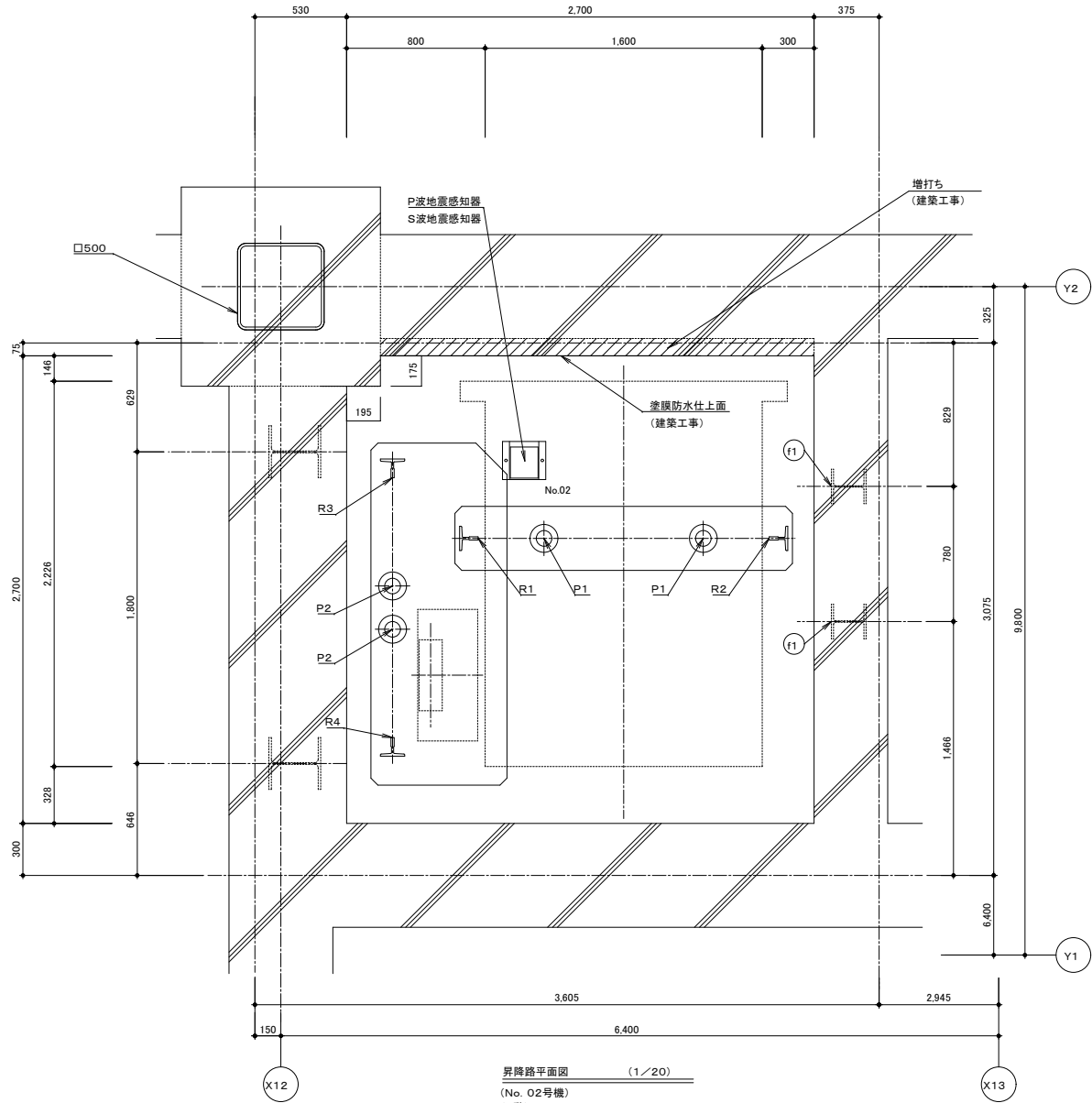
図面名称

縮尺

NO SCALE

設計年月日

2025.03.19



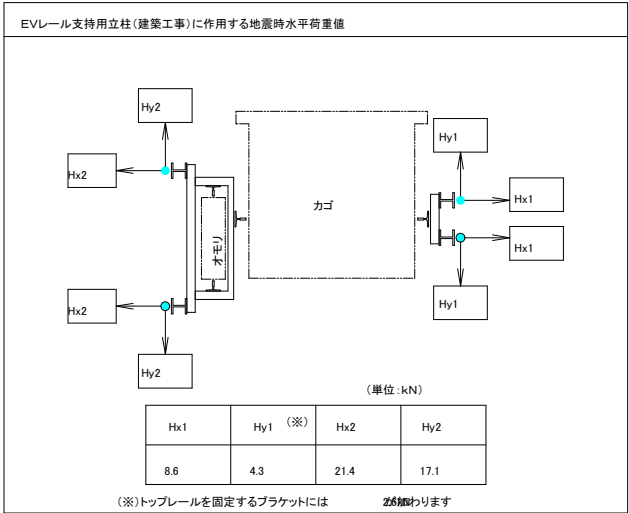
レール下端部荷重(長期荷重)			
R1(kN)	R2(kN)	R3(kN)	R4(kN)
81.0	67.0	50.0	75.0

ブラケット取付のため、
ビット内の壁または梁は
最下階FL面まで立ち上
げて下さい(建築工事)

昇降路機器はビット底面・側面、
梁・壁(コンクリートの場合)に
あと施工アンカーにより取付を行います

ビット荷重(短期荷重)	
P1(kN)	P2(kN)
99.0	87.0

部材 記号	名 称	部 材	工事区分
a	三方枠取付鋼材	L-75×75×9	建築工事
f1	レールブラケット取付用立柱	H-200×200×8×12	建築工事
f2	レールブラケット取付用立柱	H-300×300×10×15	建築工事



注:上記矢印の地震時荷重により柱、梁などのたわみの合計が5mm以下となるよう部材を設計のこと。又、ねじれに対し強固に取付ること。

二本柳慶一建築研究所・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体

備考

管理建築士(企業体代表)
1級建築士事務所(渡)347号 1級建築士登録181500号 二本 柳 慶 一

構造設計1級建築士
本図(仕様書)に記載された事項は構造関係規定に適合することを確認した。

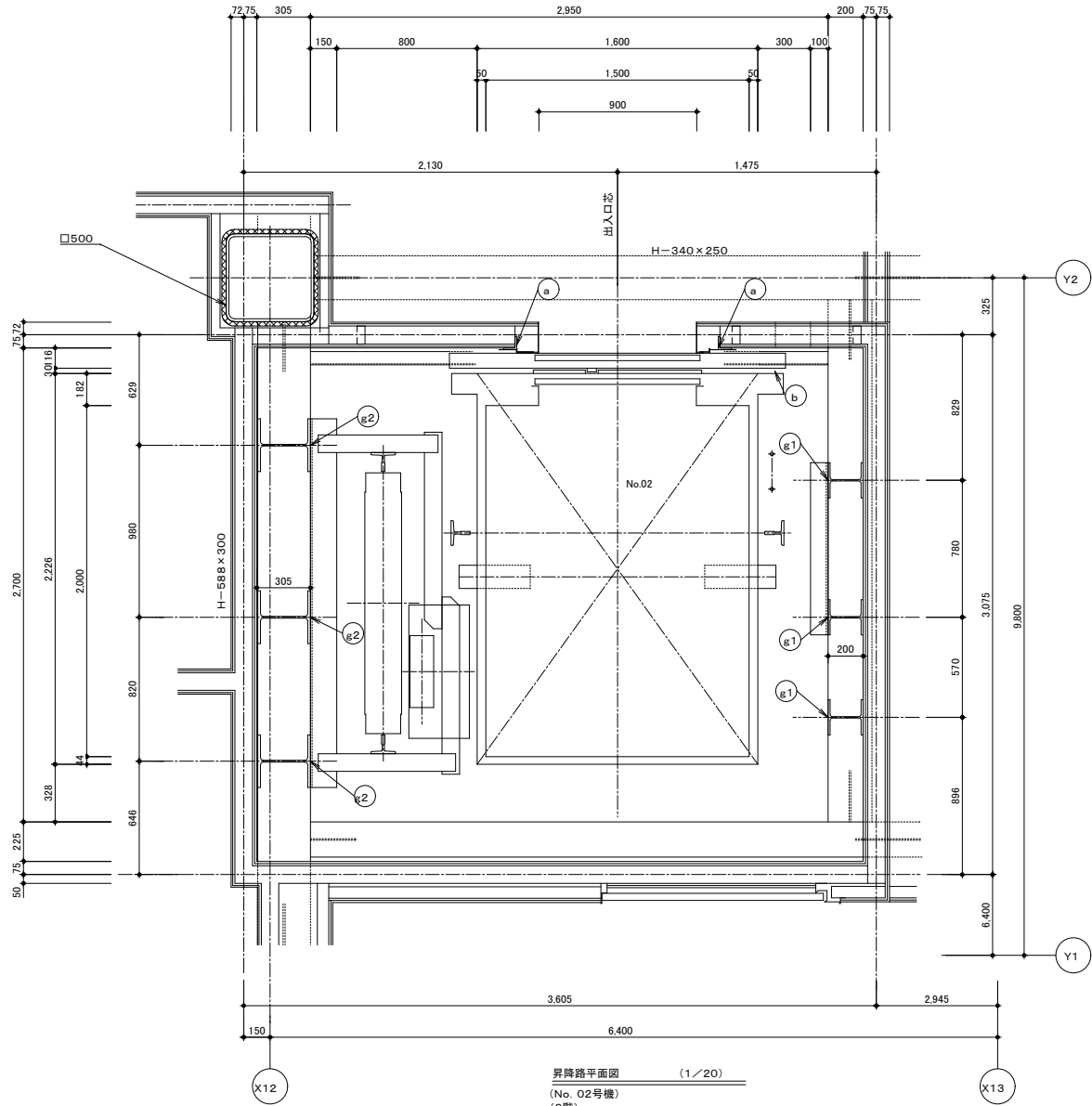
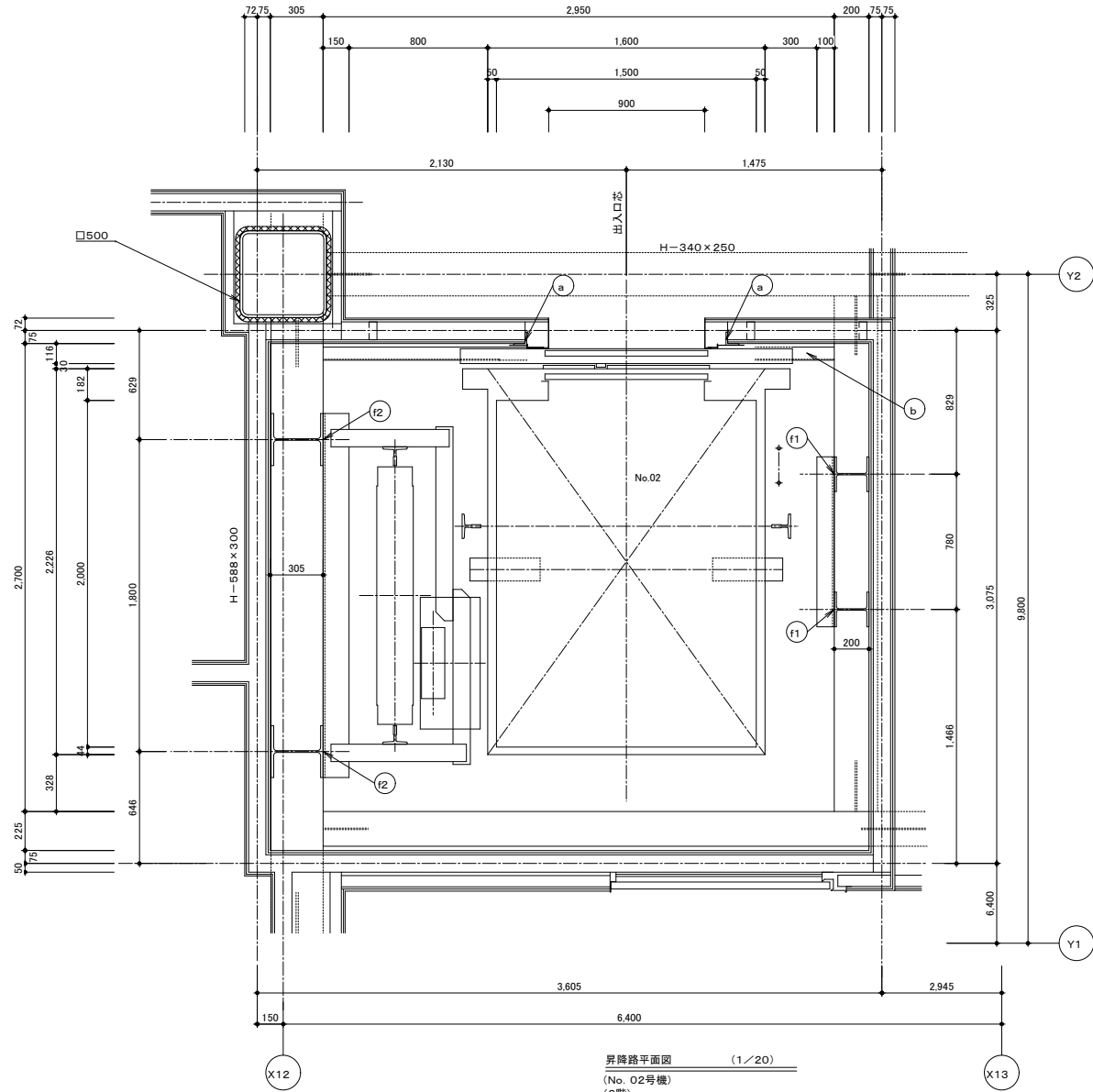
設備設計1級建築士
本図(仕様書)に記載された事項は設備関係規定に適合することを確認した。

設計担当
K.NIHONYANAGI A.KAWAMOTO
作図担当
S.TOMIHARA

工事名称
八雲町役場庁舎等建設工事実施設計
図面名称
ELV詳細図(10)

図面番号
A-155
設計年月日
2025.03.19

設計者に無断で複製を禁ず



動力電源設備(CV-T電線使用時)

号機名	電源電圧 周波数	電動機容量	設備容量	電源側NF容量	感度電流値 動作時間	電線サイズ	接地線サイズ
01	AC3φ200V 50Hz	6.9kW	7kVA	50 (60)AT	200mA以上 0.2秒以上	38mm ² まで 66mm ² まで 101mm ² まで	3.5mm ²

照明用電源AC1φ100V 50Hz(設備容量1kVA/台 電源側NF容量20AT/台)

(注1)電源側に漏電遮断器を設置する場合
(注2)()内の値は絶縁トランスを適用する場合

電源引込位置(最下階天井付近)
D種接地工事
電源引出し長さ 天井高さ+6000mm
(電気工事)

高調波対策(高調波流出電流計算値)

高調波対策内容	機器名称	定格容量 (kVA)	台数	合計容量 Pi (kVA)	回路分類 細分No.	6/パルス 換算係数 (Ki)	6/パルス等価 容量[Ki×Pi] (kVA)	機器最大 稼働率 (%)	基本電流に対する高調波電流発生率In(%)							
									5次	7次	11次	13次	17次	19次	23次	25次
ノイズフィルタのみ (標準)	01号機	8.7	1	8.7	31	3.4	29.4	25	65	41	8.5	7.7	4.3	3.1	2.6	1.8
ACリアクトル追加 (Ki=1.4相当)	NEXCUBE(1300g-45m/min)	8.7	1	8.7	10	1.4	12.1	25	31	8.7	6.2	3.3	2.3	1.9	1	1

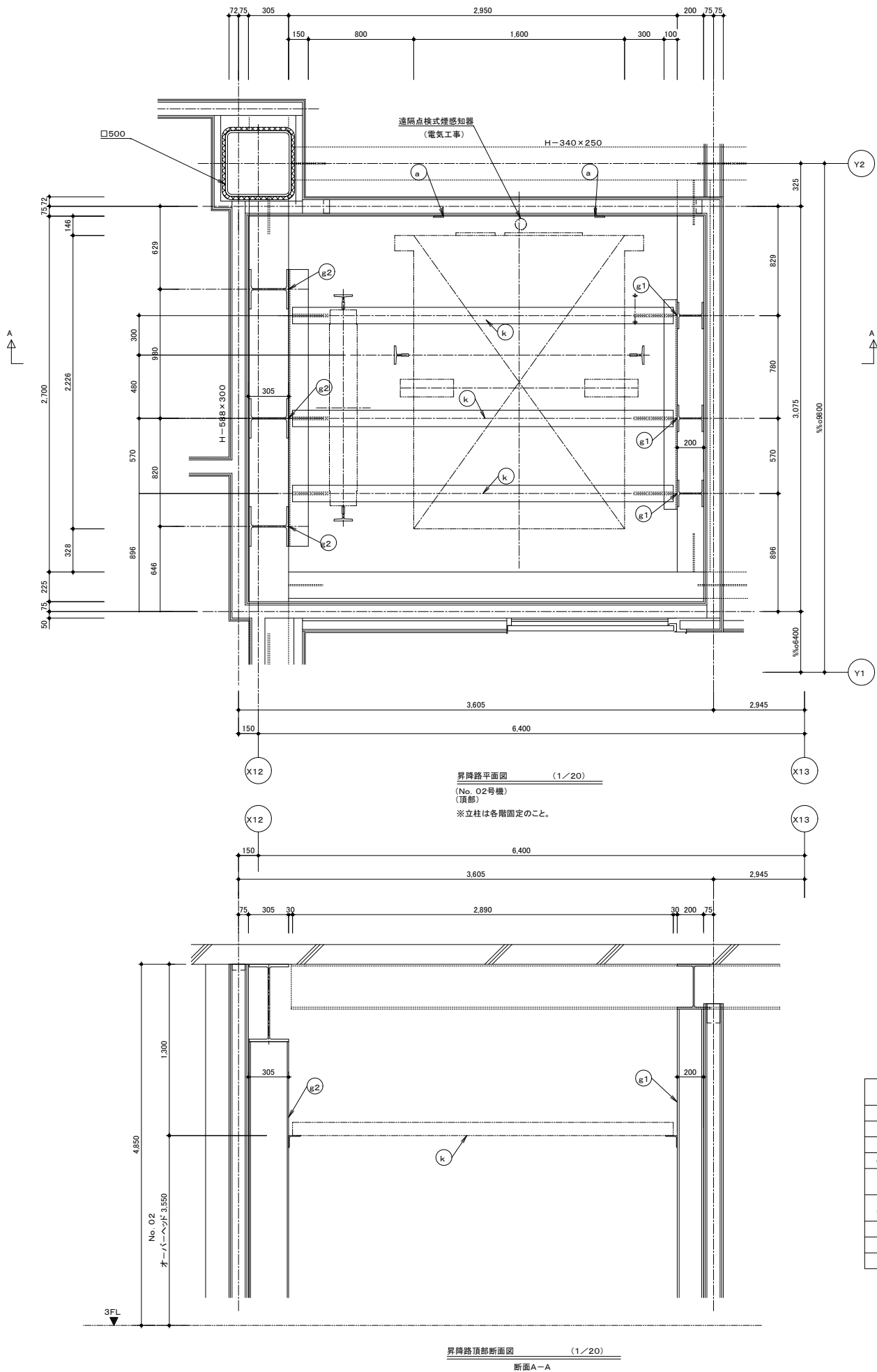
高圧または特別高圧需要家が高調波発生機器を新設、増設または更新する場合には「高圧または特別高圧で受電する需要家の高調波抑制対策ガイドライン」への適用が求められます。
ガイドラインではその需要家から流出する高調波電流の上限値を定めており、超過する場合には何らかの対策を求められます。

※ 各次数毎の高調波流出電流量は以下の計算により求めることができます。

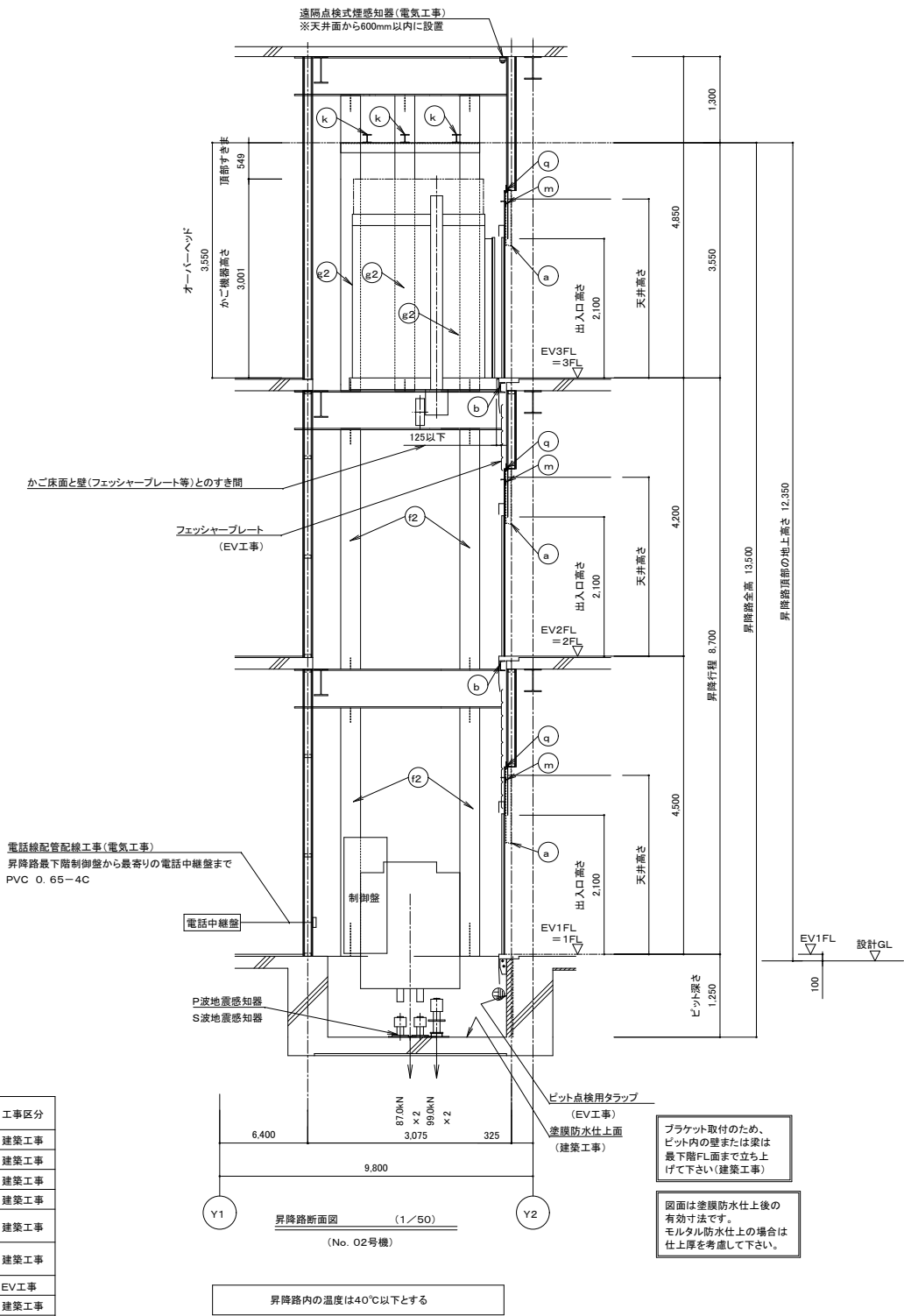
各次数毎の高調波流出電流量(mA) = $\frac{\text{合計容量Pi(kVA)}}{\text{受電電圧(kV)} \times \sqrt{3}} \times 10^3 \times \text{各次数毎の発生率In(\%)} \times \text{機器最大稼働率k(\%)}$

部材 記号	名 称	部 材	工事区分
a	三方枠取付鋼材	L-75×75×9	建築工事
b	敷居取付材	150×75×6、5×10	建築工事
f1	レールブラケット取付用立柱	H-200×200×8×12	建築工事
f2	レールブラケット取付用立柱	H-300×300×10×15	建築工事
g1	レールブラケット取付用立柱兼 揚重ビーム取付用立柱	H-200×200×8×12	建築工事
g2	レールブラケット取付用立柱兼 揚重ビーム取付用立柱	H-300×300×10×15	建築工事

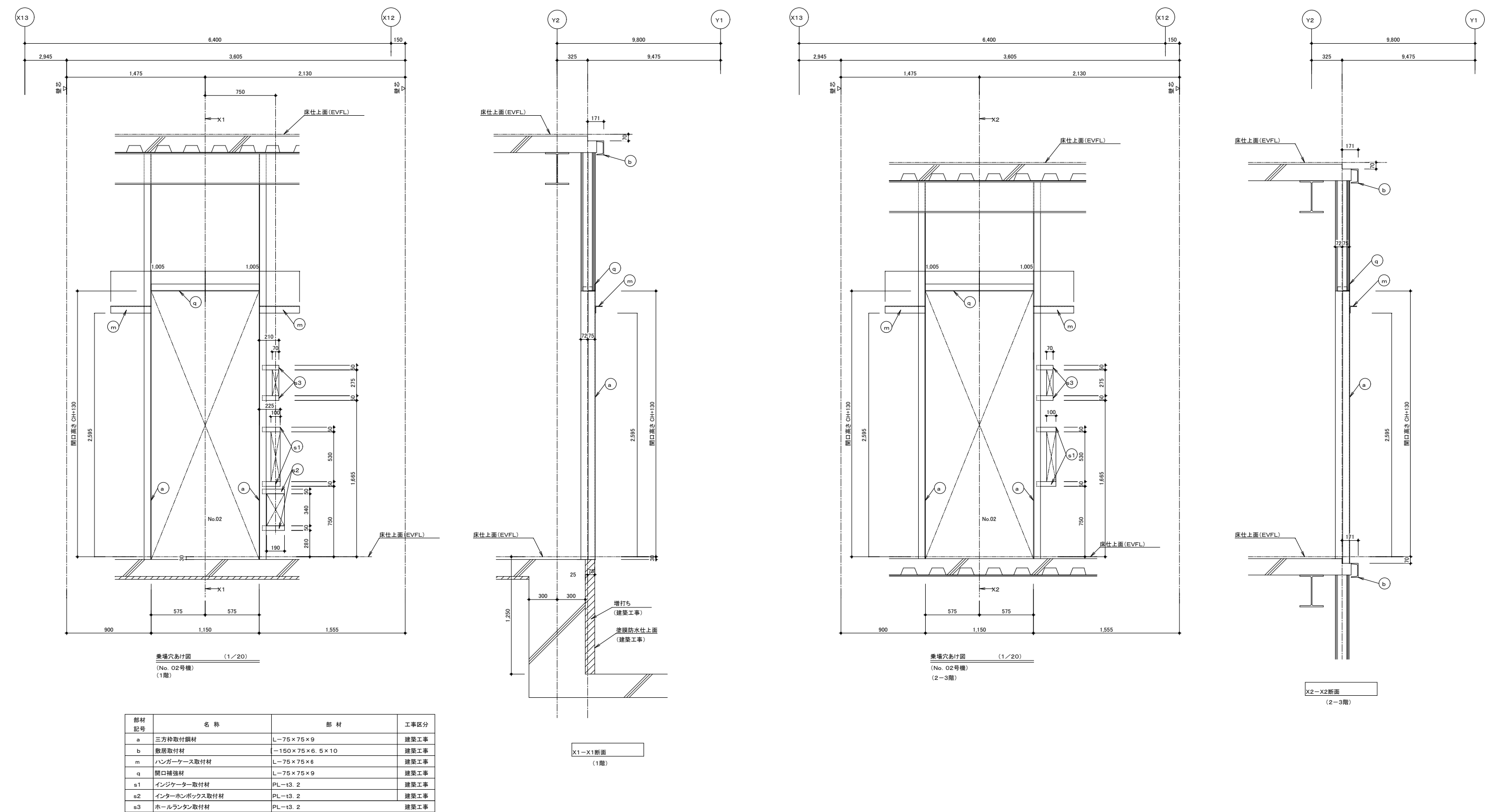
二本柳慶一建築研究所・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体	備考	管理建築士(企業体代表)	構造設計1級建築士	設備設計1級建築士	設計担当 K.NIHONYANAGI A.KAWAMOTO	工事名称 八雲町役庁舎等建設工事実施設計	図面番号 A-156
		1級建築士事務所(渡)347号 1級建築士登録181500号 二本柳慶一			作図担当 S.TOMIHARA	図面名称 ELV詳細図(11)	設計年月日 2025.03.19
			本図(仕様書)に記載された事項は構造関係 規定に適合することを確認した。	本図(仕様書)に記載された事項は設備関係 規定に適合することを確認した。		縮尺 A1 S=1:20 A3 S=1:40	

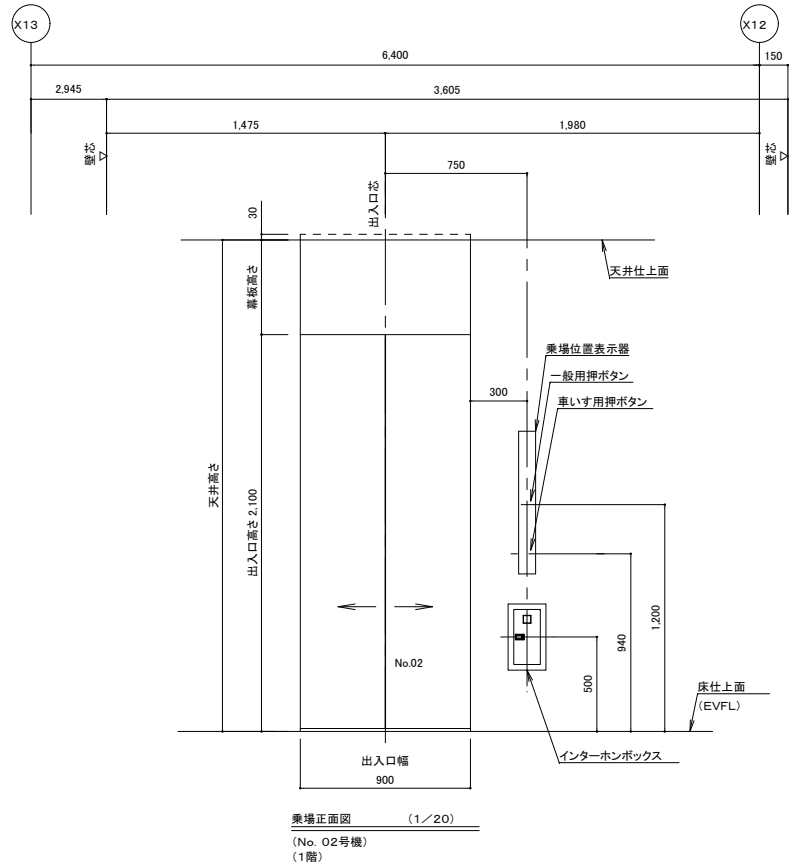
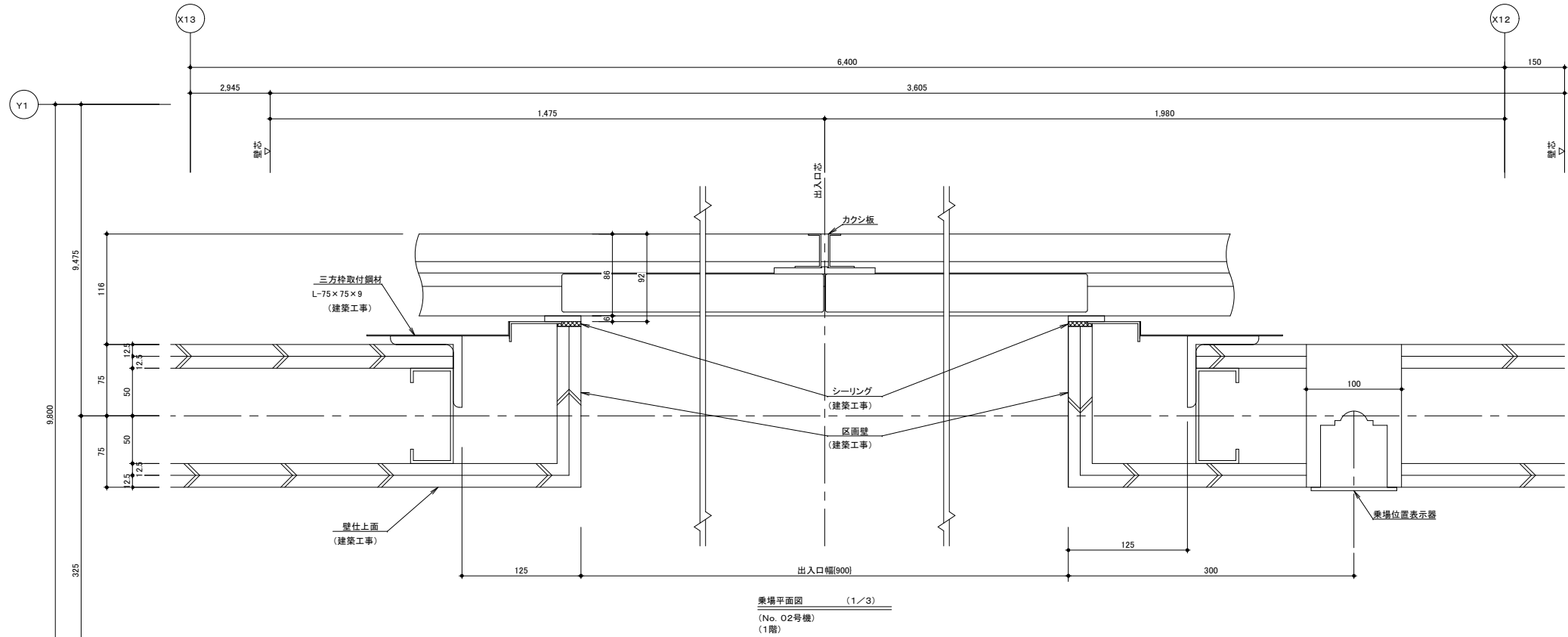
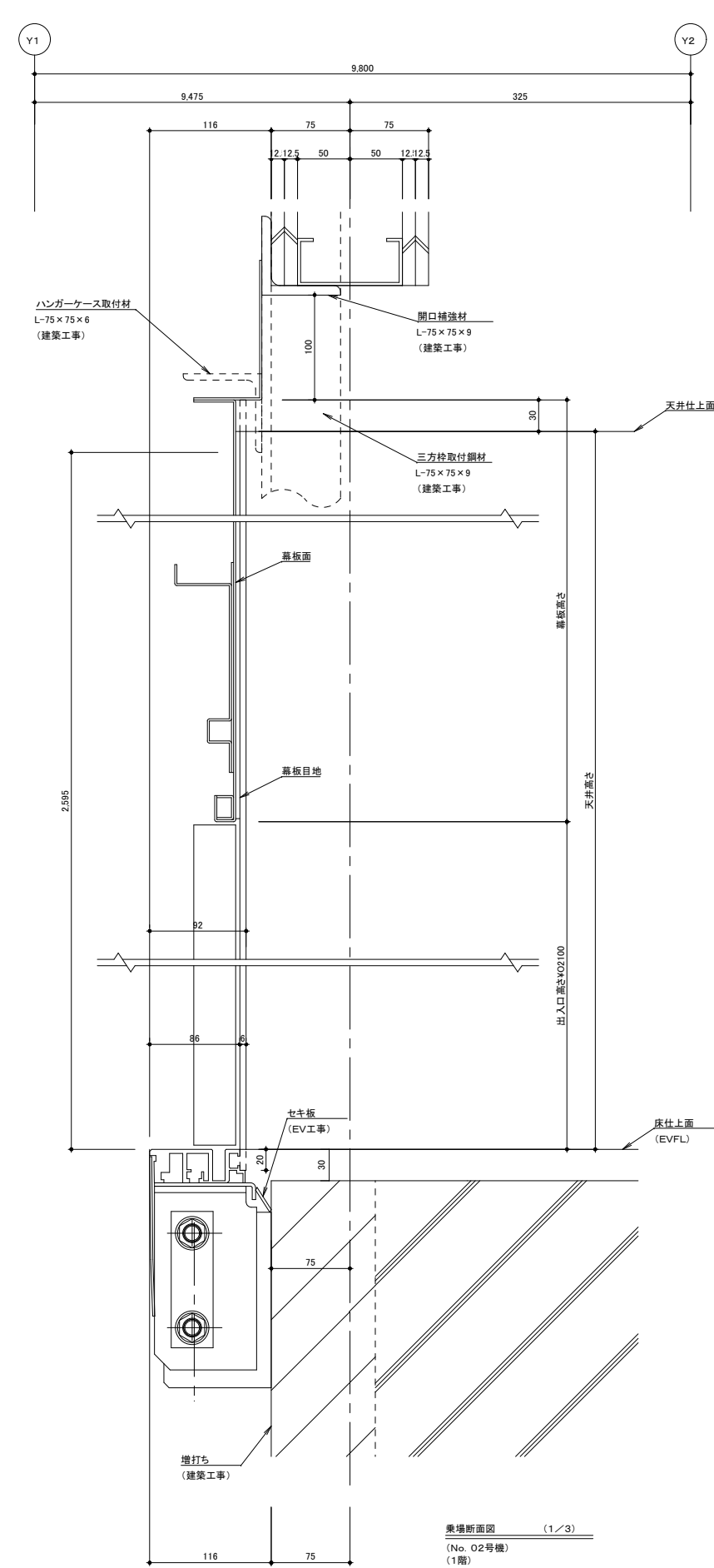


部材記号	名称	部材	工事区分
a	三方枠取付鋼材	L-75×75×9	建築工事
b	敷居取付材	—150×75×6.5×10	建築工事
f1	レールブラケット取付用立柱	H-200×200×8×12	建築工事
f2	レールブラケット取付用立柱	H-300×300×10×15	建築工事
g1	レールブラケット取付用立柱兼 横重ビーム取付用立柱	H-200×200×8×12	建築工事
g2	レールブラケット取付用立柱兼 横重ビーム取付用立柱	H-300×300×10×15	建築工事
k	横重ビーム	H-125×125×6.5×9	EV工事
m	ハンガーケース取付材	L-75×75×6	建築工事
q	開口補強材	L-75×75×9	建築工事



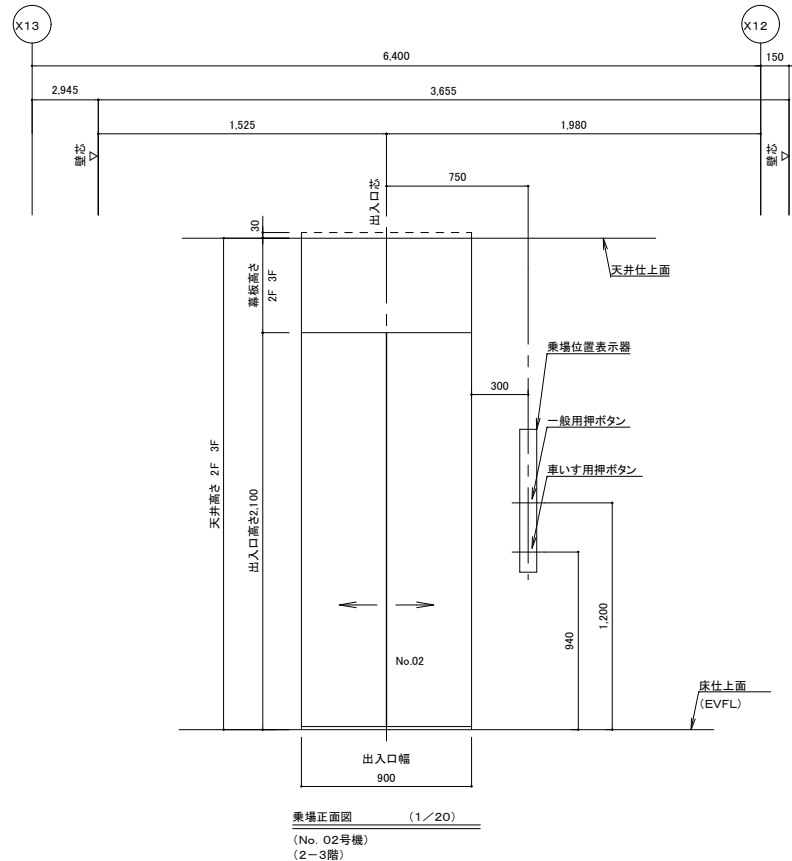
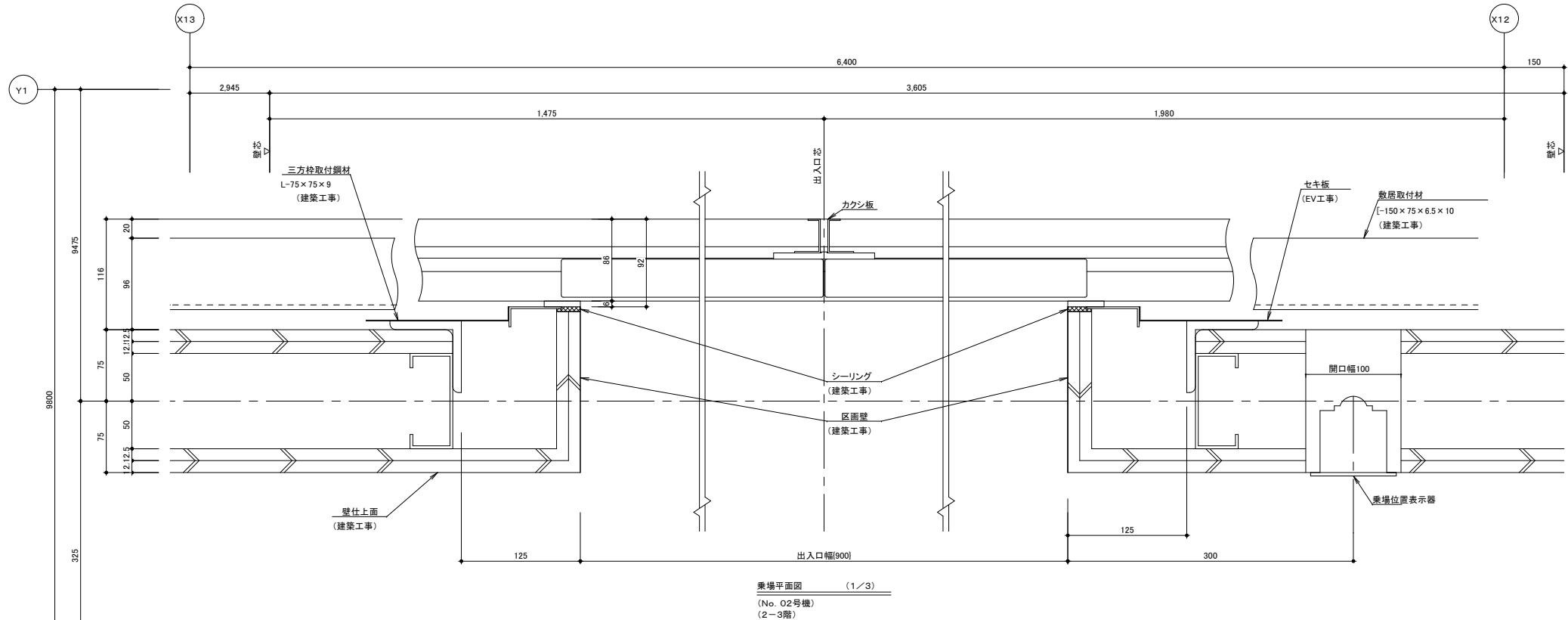
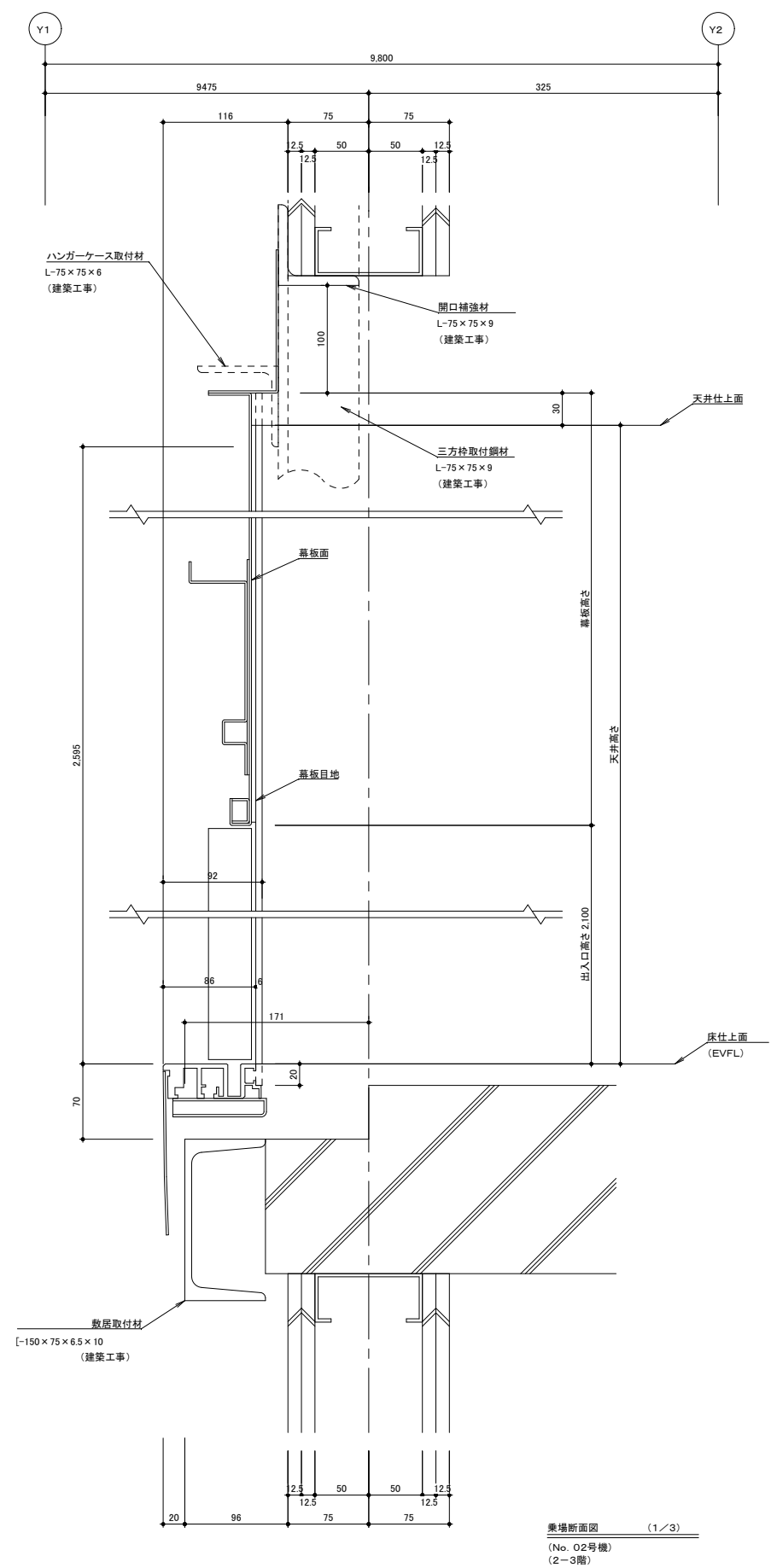
二本柳慶一建築研究所・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体	備考	管理建築士(企業体代表)	構造設計1級建築士	設備設計1級建築士	設計担当 K.NIHONYANAGI A.KAWAMOTO	工事名称 八雲町役場庁舎等建設工事実施設計	図面番号 A-157
		1級建築士事務所(渡)347号			作図担当 S.TOMIHARA	図面名称 ELV詳細図(12)	設計年月日 2025.03.19
		1級建築士登録181500号				縮尺 A1 S=20 A3 S=40	
		二本柳慶一	本図(仕様書)に記載された事項は構造関係規定に適合することを確認した。	本図(仕様書)に記載された事項は設備関係規定に適合することを確認した。			





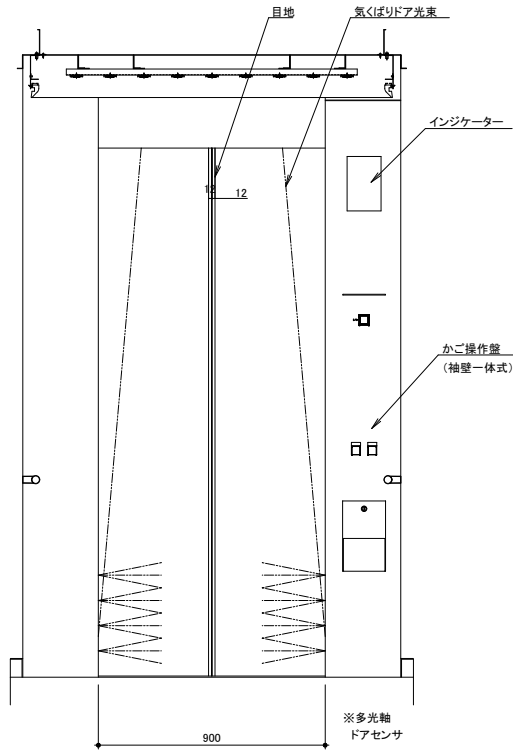
意匠仕様	
三方枠	フラットバー6t(見切り用横使い) ステンレスバイブレーション
乗場戸	ステンレスバイブレーション
乗場防火設備	遮煙機能あり 大臣認定品
幕板	ステンレスバイブレーション
敷居	アルミ製
注意事項	
NO. 02号機 1階	

二本柳慶一建築研究所・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体	備考	管理建築士(企業体代表)	構造設計1級建築士	設備設計1級建築士	設計担当 K.NIHONYANAGI A.KAWAMOTO	工事名称 八雲町役場庁舎等建設工事実施設計	図面番号 A-159
		1級建築士事務所(渡)347号			作図担当 S.TOMIHARA	図面名称 ELV詳細図(14)	設計年月日 2025.03.19
		1級建築士登録181500号	本図(仕様書)に記載された事項は構造関係規定に適合することを確認した。	本図(仕様書)に記載された事項は設備関係規定に適合することを確認した。	縮尺 A1 S=1:3, 20 A3 S=1:6, 40		
		二本柳慶一					

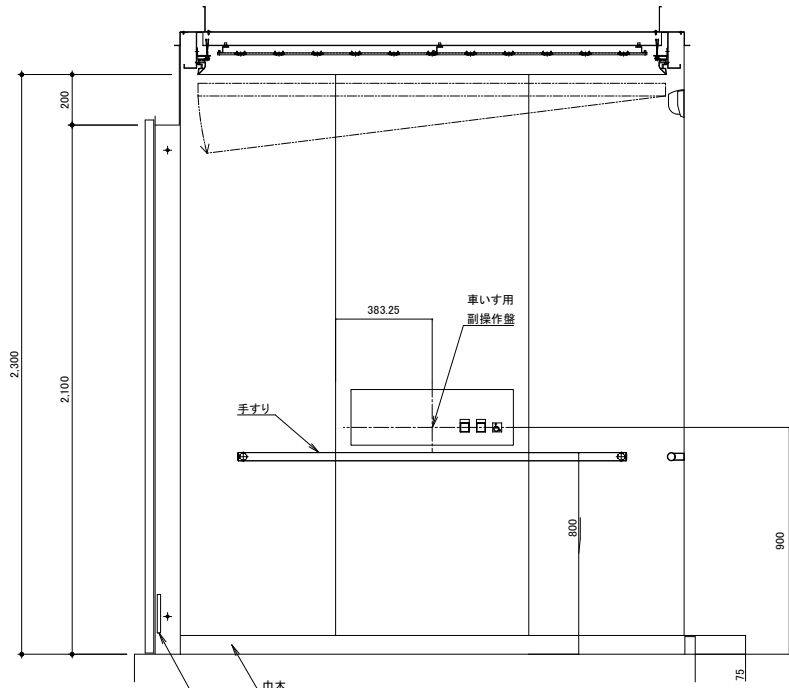


意匠仕様	
三方枠	フラットバー6t(見切り用横使い) ステンレスバイブレーション
乗場戸	ステンレスバイブレーション
乗場防火設備	遮煙機能あり 大臣認定品
幕板	ステンレスバイブレーション
敷居	アルミ製
注意事項	
NO. 02号機 2～3階	

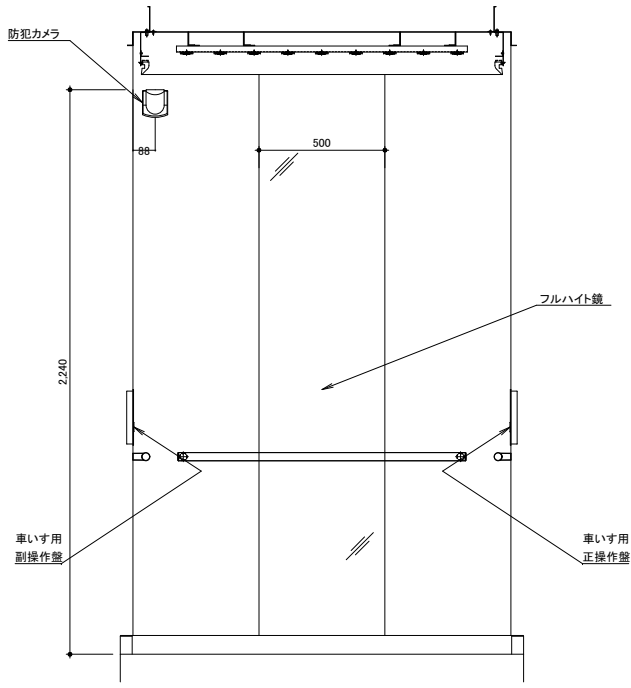
二本柳慶一建築研究所・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体	備考	管理建築士(企業体代表)	構造設計1級建築士	設備設計1級建築士	設計担当 K.NIHONYANAGI A.KAWAMOTO	工事名称 八雲町役場庁舎等建設工事実施設計	図面番号 A-160
		1級建築士事務所(渡)347号			作図担当 S.TOMIHARA	図面名称 ELV詳細図(15)	設計年月日 2025.03.19
		1級建築士登録181500号	本図(仕様書)に記載された事項は構造関係規定に適合することを確認した。	本図(仕様書)に記載された事項は設備関係規定に適合することを確認した。	縮尺 A1 S=1:3, 20 A3 S=1:6, 40		
		二本 柳 慶 一					



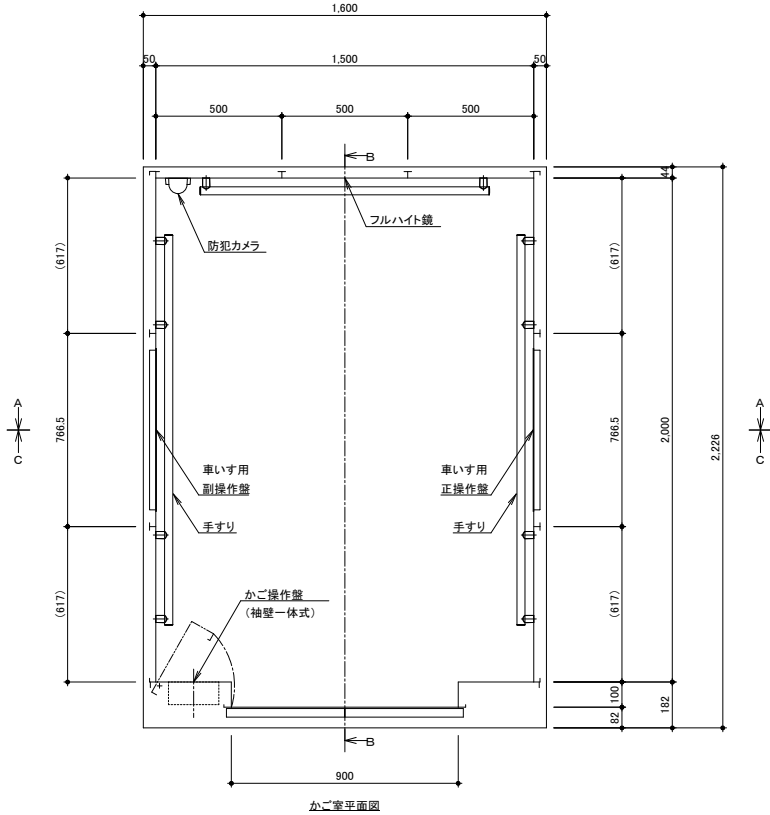
かご室正面図(矢視A-A)



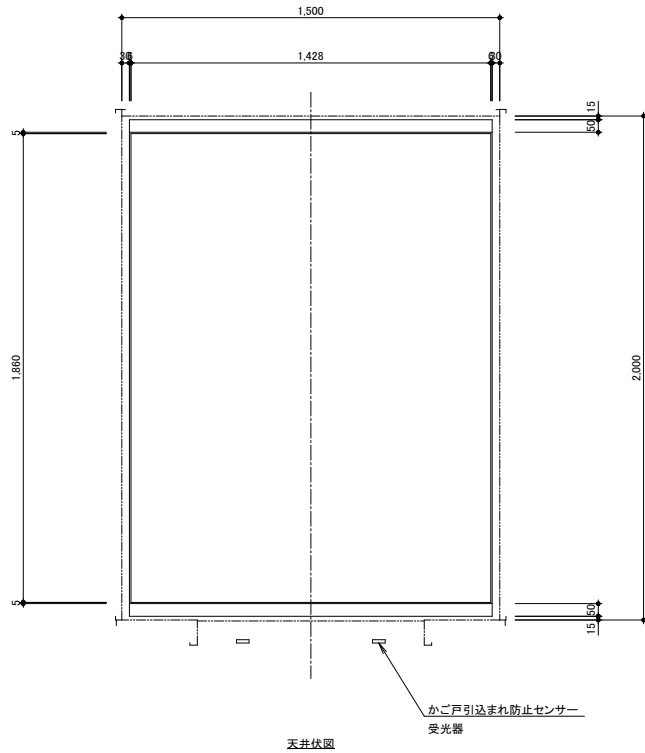
かご室側面図(矢視B-B)



かご室背面図(矢視C-C)



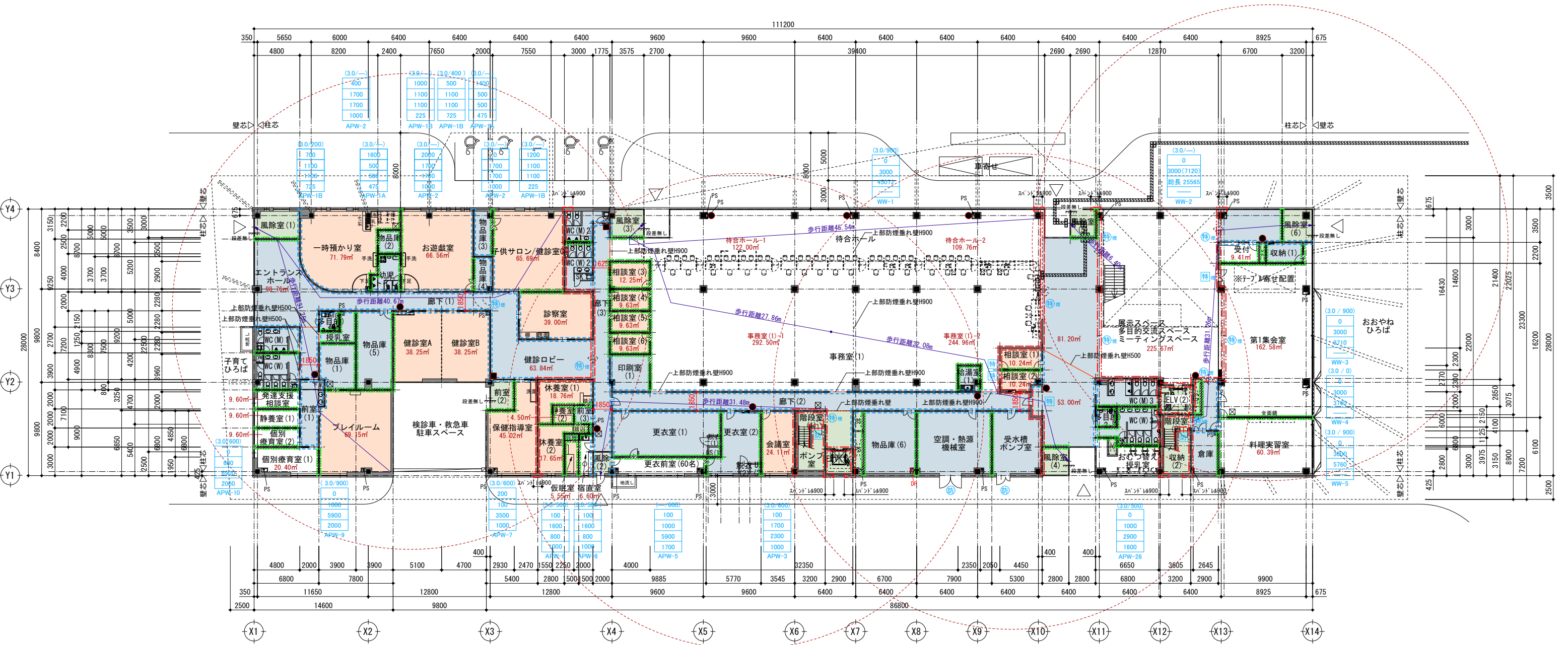
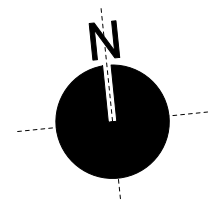
かご室平面図



天井伏図

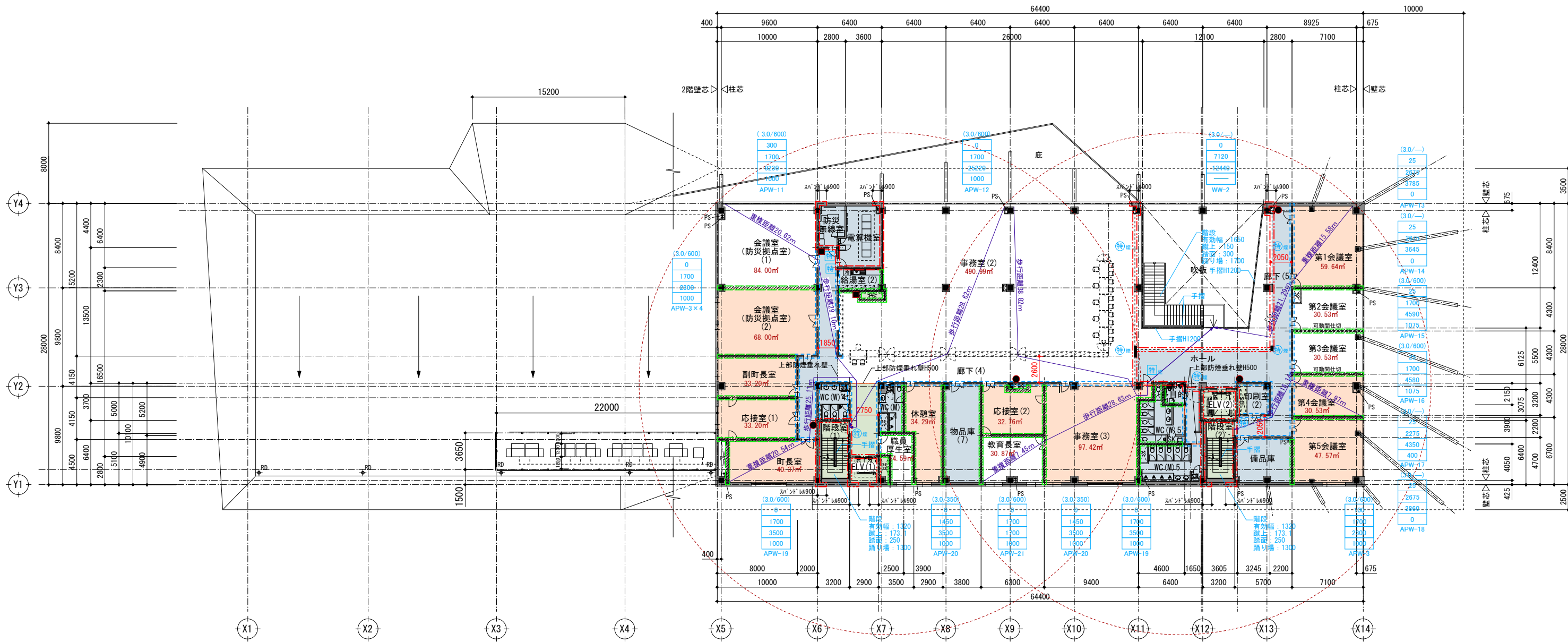
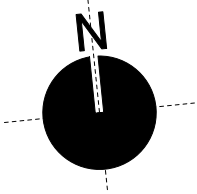
NO. 02	
意匠仕様	
吊天井	ガラスクロス 分割無 前後板:ステンレスヘアライン 遮光板:鋼板塗装仕上(白)
照明	LED照明(白色)
換気装置	DC軸流ファン+ 循環ファン (空気中のウイルス・菌の抑制、脱臭、集塵機能)
停電灯	主照明兼用式
壁	鋼板化粧シート貼(標準柄)仕上
出入口上板	鋼板化粧シート貼(標準柄)仕上
戸	鋼板化粧シート貼(標準柄)仕上 (戸当たり目地:ステンレスバイブレーション仕上)
袖壁・柱	ステンレスバイブレーション仕上
巾木	ステンレスバイブレーション仕上
床仕上部	床仕上材ご指定品(t25以下)建築工事
敷居	アルミ製
フルハイト鏡	ステンレス鏡面仕上 t2
手すり	ユニオン製手すり 三面取付(正面+両側面)
保護幕	磁石式
床マット	あり

二本柳慶一建築研究所・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体	備考	管理建築士(企業体代表)	構造設計1級建築士	設備設計1級建築士	設計担当 K.NIHONYANAGI A.KAWAMOTO	工事名称 八雲町役場庁舎等建設工事実施設計	図面番号 A-161
		1級建築士事務所(渡)347号			作図担当 S.TOMIHARA	図面名称 ELV詳細図(16)	設計年月日 2025.03.19
		1級建築士登録181500号				縮尺 A1 S=1:15 A3 S=1:30	
		二本 柳 慶 一	本図(仕様書)に記載された事項は構造関係規定に適合することを確認した。	本図(仕様書)に記載された事項は設備関係規定に適合することを確認した。			



- 凡例
- 消火栓(機)
 - 床点検口 600角
 - 防火設備(常閉式)
 - 特定防火設備(常閉式)
 - 特定防火設備(常閉式、遮煙性能)
 - 特定防火設備(煙感連動随時閉鎖式、遮煙性能)
 - 非常用進入口に代わる開口部
 - 消火器(機) 消火器ボックス共(建)
※ユニオン UFB-1F-3025-PWH 同等品
 - 消火器(機) 消火器スタンド共(建)
※ユニオン UFB-3F-2401-PWH 同等品
 - 一般間仕切壁 (天井まで)
LGS+厚12.5GB-R + 厚9.5GB-R (両面) + 各仕上
 - 防火区画(壁穴区画・面積区画)
LGS+厚12.5GB-F 2枚貼り(両面) (FP060NP-0174)
 - 令114条区画(主要構造部である間仕切壁) ※事務所部分は除く
LGS+厚12.5GB-F 2枚貼り(両面) (FP060NP-0174)
 - 排煙区画
不燃壁、扉上部は垂れ壁H=500
 - 令126条の2第1項のただし書きによる排煙免除
 - 平成12年建設省告示1436号四項へ(2)による排煙免除
 - 平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除
 - 採光補正係数
 $(6D/H-1.4)$ / 排煙有効高
下り壁
 - 建具高さ() 内寸法は有効高さ
 - 建具巾
 - 腰壁高さ
 - 建具符号
 - 採光補正係数算定上の数値
 $(D/H \times 6 - 1.4)$

二本柳慶一建築研究所・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体	備考	管理建築士(企業体代表) 1級建築士事務所(渡)347号 1級建築士登録181500号 二本 柳 慶 一	構造設計1級建築士	設備設計1級建築士	設計担当 K.NIHONYANAGI A.KAWAMOTO 作図担当 Y.SATO	工事名称 八雲町役場庁舎等建設工事実施設計 図面名称 1階法規チェック図 縮尺 A1 S=1:200 A3 S=1:400	図面番号 A-162 設計年月日 2025.03.19
							設計者に無断で複製を禁ず



凡例

- 消火栓(機)
- 床点検口 600角
- 防火設備(常閉式)
- 特定防火設備(常閉式)
- 特定防火設備(常閉式、遮煙性能)
- 特定防火設備(煙感運動随時閉鎖式、遮煙性能)
- 非常用進入口に代わる開口部
- 消火器(機) 消火器ボックス共(建)
※ユニオン UFB-1F-3025-PWH 同等品
- 消火器(機) 消火器スタンド共(建)
※ユニオン UFB-3F-2401-PWH 同等品

- 一般間仕切壁 (天井まで)
LGS+厚12.5GB-R + 厚9.5GB-R (両面) + 各仕上
- 防火区画(壁穴区画・面積区画)
LGS+厚12.5GB-F 2枚貼り(両面) (FP060NP-0174)
- 令114条区画(主要構造部である間仕切壁) ※事務所部分は除く
LGS+厚12.5GB-F 2枚貼り(両面) (FP060NP-0174)
- 排煙区画
不燃壁、扉上部は垂れ壁H=500

- 令126条の2第1項のただし書きによる排煙免除
- 平成12年建設省告示1436号四項へ(2)による排煙免除
- 平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除

- 採光補正係数
(6D/H-1.4)/排煙有効高
下り壁
- 建具高さ()内寸法は有効高さ
- 建具巾
- 腰壁高さ
- 建具符号
- 採光補正係数算定上の数値
(D/H×6-1.4)

二本柳慶一建築研究所・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体

備考

管理建築士(企業体代表)
1級建築士事務所(渡)347号
1級建築士登録181500号
二本柳慶一

構造設計1級建築士
本図(仕様書)に記載された事項は構造関係
規定に適合することを確認した。

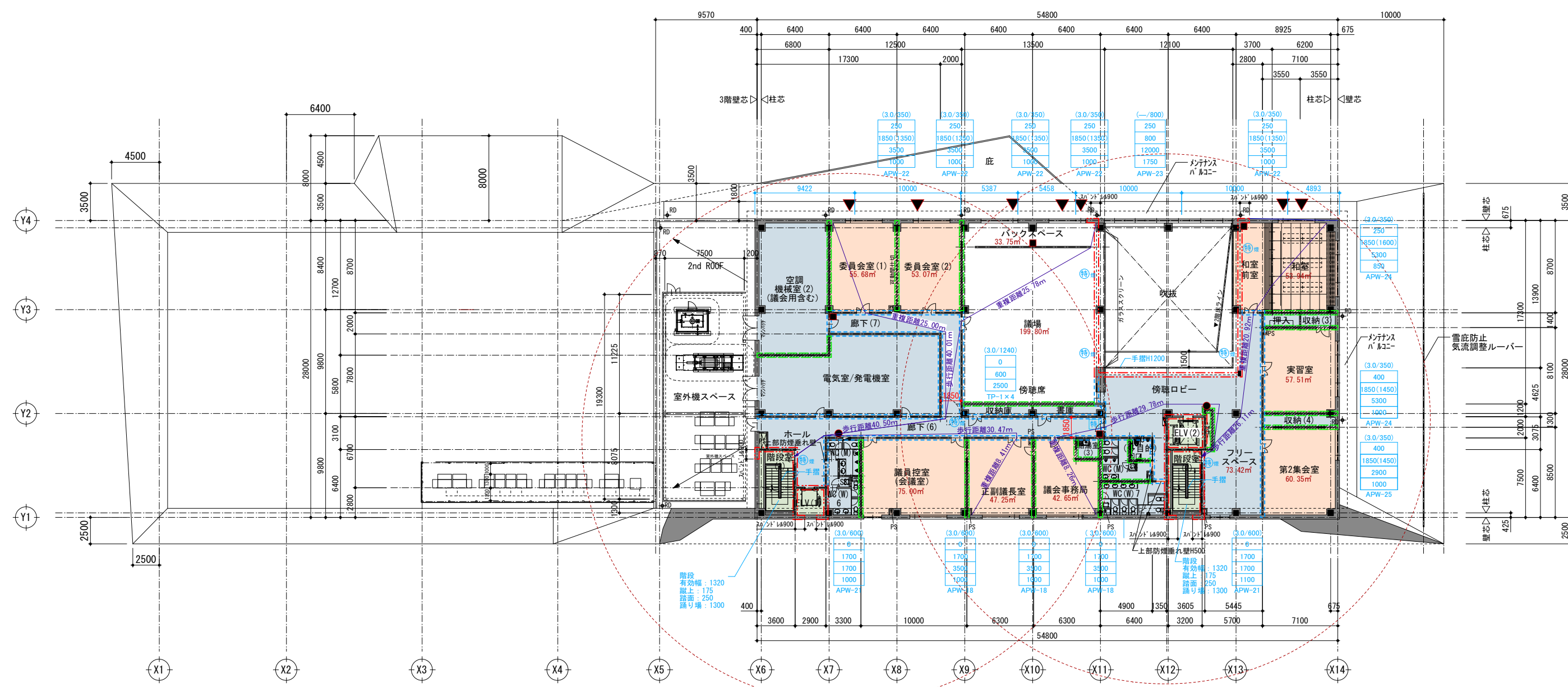
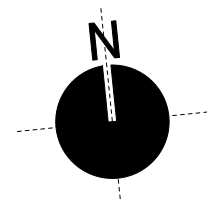
設備設計1級建築士
本図(仕様書)に記載された事項は設備関係
規定に適合することを確認した。

設計担当
K.NIHONYANAGI
A.KAWAMOTO
作図担当
Y.SATO

工事名称
八雲町役場庁舎等建設工事実施設計
図面名称
2階法規チェック図

縮尺
A1 S=1:200
A3 S=1:400

設計者に無断で複製を禁ず
図面番号
A-163
設計年月日
2025.03.19



- 凡例
- 消火栓(機)
 - 床点検口 600角
 - 防火設備(常閉式)
 - 特定防火設備(常閉式)
 - 特定防火設備(常閉式、遮煙性能)
 - 特定防火設備(煙感連動随時閉鎖式、遮煙性能)
 - 非常用進入口に代わる開口部
 - 消火器(機) 消火器ボックス共(建)
※ユニオン UFB-1F-3025-PWH 同等品
 - 消火器(機) 消火器スタンド共(建)
※ユニオン UFB-3F-2401-PWH 同等品
 - 一般間仕切壁 (天井まで)
LGS+厚12.5GB-R + 厚9.5GB-R (両面) +各仕上
 - 防火区画(縦穴区画・面積区画)
LGS+厚12.5GB-F 2枚貼り(両面) (FP060NP-0174)
 - 令114条区画(主要構造部である間仕切壁) ※事務所部分は除く
LGS+厚12.5GB-F 2枚貼り(両面) (FP060NP-0174)
 - 排煙区画
不燃壁、扉上部は垂れ壁H=500
 - 令126条の2第1項のただし書きによる排煙免除
 - 平成12年建設省告示1436号四項へ(2)による排煙免除
 - 平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除
 - 採光補正係数
 $(6D/H-1.4)$ /排煙有効高
下り壁
 - 建具高さ()内寸法は有効高さ
 - 建具巾
 - 腰壁高さ
 - 建具符号
 - 令126条の2第1項のただし書きによる排煙免除
 - 平成12年建設省告示1436号四項へ(2)による排煙免除
 - 平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除
 - 採光補正係数
 $(6D/H-1.4)$ /排煙有効高
下り壁
 - 建具高さ()内寸法は有効高さ
 - 建具巾
 - 腰壁高さ
 - 建具符号

二本柳慶一建築研究所・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体	備考	管理建築士(企業体代表)	構造設計1級建築士	設備設計1級建築士	設計担当 K.NIHONYANAGI A.KAWAMOTO	工事名称 八雲町役場庁舎等建設工事実施設計	図面番号 A-164
		1級建築士事務所(渡)347号 1級建築士登録181500号 二本柳慶一	本図(仕様書)に記載された事項は構造関係規定に適合することを確認した。	本図(仕様書)に記載された事項は設備関係規定に適合することを確認した。	作図担当 Y.SATO	図面名称 3階法規チェック図	設計年月日 2025.03.19

	床面積 (㎡)	採光(1/20)		換気(1/20)		排煙(1/50)				
		必要開口面積(㎡)	有効開口面積	必要開口面積(㎡)	有効開口面積	必要開口面積(㎡)	有効開口面積			
1階	一時預かり室	71.79	3.59	APW-1A+APW-1B+APW-2 0.5×0.5×3+1.1×1.1×3+1.7×1.7×3=13.05 .∴OK	3.59	APW-1A+APW-1B 0.5×0.5+1.1×1.1=1.46 .∴NG	必要換気量V=20(71.80-20×1.46)／5=170.40m3/h 第1種換気 180m3/h .∴OK	1.44	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除	
	お遊戯室	66.56	3.33	APW-1A+APW-1B×2+APW-2 0.5×0.5×3+1.1×1.1×3×2+1.7×1.7×3=16.68 .∴OK	3.33	APW-1A+APW-1B×2 0.5×0.5+1.1×1.1×2=2.67 .∴NG	必要換気量V=20(66.56-20×2.67)／5=52.64m3/h 第1種換気 500m3/h .∴OK	1.33	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除	
	子どもサロン 検診室C	65.69	3.28	APW-1B+APW-2 1.1×1.1×3+1.7×1.7×3=12.30 .∴OK	3.28	APW-1B 1.1×1.1=1.21 .∴NG	必要換気量V=20(65.69-20×1.21)／5=166.76m3/h 第1種換気 480m3/h .∴OK	1.31	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除	
	発達支援相談室	9.60	0.48	APW-10 1.36×0.6×3=2.44 .∴OK	0.48	APW-10 1.36×0.6=0.81 .∴OK		0.19	APW-10 1.36×0.6=0.81 .∴OK	
	静養室(1)	9.60	0.48	APW-10 1.93×0.6×3=3.47 .∴OK	0.48	APW-10 1.93×0.6=1.15 .∴OK		0.19	APW-10 1.92×0.6=1.15 .∴OK	
	個別療育室(1)	20.40	1.02	APW-10 1.36×0.6×3=2.44 .∴OK	1.02	APW-10 1.36×0.6=0.81 .∴OK		0.41	APW-10 1.36×0.6=0.81 .∴OK	
	個別療育室(2)	9.60	0.48	APW-10 1.93×0.6×3=3.47 .∴OK	0.48	APW-10 1.93×0.6=1.15 .∴OK		0.19	APW-10 1.92×0.6=1.15 .∴OK	
	プレイルーム	69.15	3.46	APW-9 (1.86+1.1)×1.0×3=8.8 .∴OK	3.46	APW-9 1.1×1.0=1.1 .∴NG	必要換気量V=20(69.15-20×1.1)／5=188.60m3/h 第1種換気 250m3/h .∴OK	1.38	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除	
	検診室A	38.25	1.92	採光上有効となる開口部無しのため NG 法35条の3、令126条の4を適用	1.92		必要換気量V=20(38.25-20×0)／5=153m3/h 第1種換気 180m3/h .∴OK	0.77	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除	
	検診室B	38.25	1.92	採光上有効となる開口部無しのため NG 法35条の3、令126条の4を適用	1.92		必要換気量V=20(38.25-20×0)／5=153m3/h 第1種換気 180m3/h .∴OK	0.77	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除	
	診察室	39.00	1.95	採光上有効となる開口部無しのため NG 法35条の3、令126条の4を適用	1.95		必要換気量V=20(39.00-20×0)／5=156m3/h 第1種換気 200m3/h .∴OK	0.78	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除	
	保健指導室	45.02	2.25	APW-7 3.5×1.0×3=15.75 .∴OK	2.25	APW-7 0.95×1.0=0.95 .∴NG	必要換気量V=20(45.02-20×0.95)／5=104.08m3/h 第1種換気 130m3/h .∴OK	0.90	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除	
	休養室(1)	18.76	0.94	採光上有効となる開口部無しのため NG 法35条の3、令126条の4を適用	0.94		必要換気量V=20(18.67-20×0)／5=74.68m3/h 第1種換気 130m3/h .∴OK	0.38	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除	
	休養室(2)	17.65	0.88	APW-6 0.8×1.5×3=3.60 .∴OK	0.88	APW-6 0.8×1.5=1.2 .∴OK		0.35	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除	
	静養室(2)	4.50	0.23	採光上有効となる開口部無しのため NG 法35条の3、令126条の4を適用	0.23		必要換気量V=20(4.50-20×0)／5=18.00m3/h 第1種換気 30m3/h .∴OK	0.09	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除	
	仮眠室	5.55	0.28	採光上有効となる開口部無しのため NG 法35条の3、令126条の4を適用	0.28		必要換気量V=20(5.55-20×0)／5=22.20m3/h 第1種換気 30m3/h .∴OK	0.11	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除	
	宿直室	6.60	0.33	APW-6 0.8×1.5×3=3.60 .∴OK	0.33	APW-6 0.8×1.5=1.20 .∴OK		0.13	APW-6 0.8×1.5=0.32 .∴OK	
	相談室(1)	10.24	0.51	採光上有効となる開口部無しのため NG 法35条の3、令126条の4を適用	0.51		必要換気量V=20(10.24-20×0)／5=40.96m3/h 第2種換気 100m3/h .∴OK	0.20	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除	
	相談室(2)	10.24	0.51	採光上有効となる開口部無しのため NG 法35条の3、令126条の4を適用	0.51		必要換気量V=20(10.24-20×0)／5=40.96m3/h 第2種換気 100m3/h .∴OK	0.20	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除	
	相談室(3)	12.25	0.61	採光上有効となる開口部無しのため NG 法35条の3、令126条の4を適用	0.61		必要換気量V=20(12.25-20×0)／5=49.00m3/h 第2種換気 100m3/h .∴OK	0.25	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除	
	相談室(4)	9.63	0.48	採光上有効となる開口部無しのため NG 法35条の3、令126条の4を適用	0.48		必要換気量V=20(9.65-20×0)／5=38.60m3/h 第2種換気 100m3/h .∴OK	0.19	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除	
	相談室(5)	9.63	0.48	採光上有効となる開口部無しのため NG 法35条の3、令126条の4を適用	0.48		必要換気量V=20(9.65-20×0)／5=38.60m3/h 第2種換気 100m3/h .∴OK	0.19	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除	
	相談室(6)	9.63	0.48	採光上有効となる開口部無しのため NG 法35条の3、令126条の4を適用	0.48		必要換気量V=20(9.65-20×0)／5=38.60m3/h 第2種換気 100m3/h .∴OK	0.19	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除	
	会議室	24.11	1.21	APW-3 0.8×1.5×3=3.60 .∴OK	1.21	APW-3 0.8×1.5=1.20 .∴NG	必要換気量V=20(24.11-20×0)／5=96.44m3/h 第2種換気 300m3/h .∴OK	0.48	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除	
	事務室(1)～1	292.49	414.49	38.46	WW-1 39.20×3.0×3=352.80 .∴OK	38.46	WW-1 1.18×3.0×15=53.10 .∴OK		8.29	WW-1 1.18×0.885×8=8.35 .∴OK
	待合ホール～1	122.00								
	事務室(1)～2	244.96								
	待合ホール～2	109.75								
	受付	9.41	0.47	採光上有効となる開口部無しのため NG 法35条の3、令126条の4を適用	0.47		必要換気量V=20(9.41-20×0)／5=37.60m3/h 第1種換気 30m3/h .∴NG	0.19		
	第1集会室	162.58	8.13	WW-3+WW-4 9.71×3.0×3+3.70×3.0×3=120.69	8.13	WW-3 7.164×3.0=21.49		3.25	WW-3 7.164×0.885=6.34	
	料理実習室	60.39	3.02	WW-5 5.76×3.0×3 =51.84	3.02	WW-5 2.523×3.0 =7.56		1.21	WW-5 2.523×0.885 =2.23	
	更衣前室	19.27						0.39	APW-5 1.1×0.6×2=1.32 .∴OK	
	おむつ替え 授乳室	21.49						0.43	APW-26 0.95×0.5=0.47 .∴OK	

		床面積	採光(1/20)				換気(1/20)				排煙(1/50)	
			有効開口面積		必要開口面積	有効開口面積		必要開口面積	有効開口面積			
			必要開口面積									
2階	会議室 (防災拠点室)(1)	84.00	4.20	APW-11 1.083×1.7×8=17.78 .∴OK	4.20	APW-11 1.083×1.7×8=17.78 .∴OK		1.68	APW-11 1.083×0.6×8=5.19 .∴OK			
	会議室 (防災拠点室)(2)	68.00	3.40	APW-3×2 2.30×1.70×3×2=23.46 .∴OK	3.40	APW-3×2 0.9×1.70×2=3.06 .∴NG	必要換気量V=20(68.00-20×3.06)／5=27.20m3/h 第1種換気 570m3/h .∴OK	1.36	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除			
	副町長室	33.20	1.66	APW-3 2.30×1.70×3=11.73 .∴OK	1.66	APW-3 0.9×1.70=1.53 .∴NG	必要換気量V=20(33.20-20×1.53)／5=10.40m3/h 第1種換気 130m3/h .∴OK	0.66	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除			
	応接室(1)	33.20	1.66	APW-3 2.30×1.70×3=11.73 .∴OK	1.66	APW-3 0.9×1.70=1.53 .∴NG	必要換気量V=20(33.20-20×1.53)／5=10.40m3/h 第1種換気 250m3/h .∴OK	0.66	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除			
	町長室	40.37	2.02	APW-19 3.50×1.70×3=17.85 .∴OK	2.02	APW-19 0.9×1.70=1.53 .∴NG	必要換気量V=20(40.37-20×1.53)／5=39.08m3/h 第1種換気 1260m3/h .∴OK	0.81	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除			
	事務室(2)	369.76	490.99	24.66	APW-12 25.22×1.70×3=128.62 .∴OK	24.66	APW-12 1.07×1.70×22=40.01 .∴OK		9.81	APW-12 1.07×0.6×22=22.44 .∴OK		
	廊下(4)	121.23		0.00		0.00						
	休憩室	34.29	1.71	APW-20 3.50×1.45/2×3=7.61 .∴OK		1.71	APW-20 1.675×1.45/2=1.21 .∴NG	必要換気量V=20(34.29-20×1.21)／5=40.36m3/h 第2種換気 300m3/h .∴OK	0.69	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除		
	職員厚生室	14.59	0.73	APW-20 3.50×1.45/2×3=7.61 .∴OK		0.73	APW-20 1.675×1.45/2=1.21 .∴OK		0.29	APW-20 1.675×0.6/2=0.50 .∴OK		
	応接室(2)	32.76	1.64	採光上有効となる開口部無しのため NG 法35条の3、令126条の4を適用		1.64		必要換気量V=20(32.76-20×0)／5=131.04m3/h 第2種換気 250m3/h .∴OK	0.66	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除		
	教育室長室	30.87	1.54	APW-21 1.7×1.7×3=8.67 .∴OK		1.54	APW-20+APW-21 1.675×1.45/2+1.7×1.7/2=2.65 .∴OK		0.62	APW-20+APW-21 1.675×0.35/2+1.7×0.6/2=0.80 .∴OK		
	事務室(3)	97.42	4.87	APW-19 3.50×1.7×3=17.85 .∴OK		4.87	APW-19+APW-20 0.9×1.7+1.675×1.45/2=2.74 .∴NG	必要換気量V=20(97.42-20×2.74)／5=170.48 第2種換気 600m3/h .∴OK	1.95	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除		
	第1会議室	59.64	2.98	APW-13 3.785×2.675×3=30.37 .∴OK		2.98		必要換気量V=20(59.64-20×0)／5=238.56m3/h 第1種換気 540m3/h .∴OK	1.19	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除		
	第2会議室	30.53	1.53	APW-15 4.590×1.7×3=23.40 .∴OK		1.53	APW-15 1.088×1.7×4=7.39 .∴OK		0.61	APW-15 1.088×0.6×4=2.61 .∴OK		
	第3会議室	30.53	1.53	APW-16 3.415×1.70×3=17.41 .∴OK		1.53	APW-16 1.085×1.7×3=5.53 .∴OK		0.61	APW-16 1.085×0.6×3=1.95 .∴OK		
	第4会議室	30.53	1.53	APW-17 2.136×2.275×3=14.57 .∴OK		1.53		必要換気量V=20(30.53-20×0)／5=122.12m3/h 第1種換気 280m3/h .∴OK	0.61	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除		
	第5会議室	47.57	2.38	APW-18 3.86×2.675×3=30.97 .∴OK		2.38	APW-3 0.9×1.7=1.53 .∴NG	必要換気量V=20(47.57-20×1.53)／5=16.97m3/h 第1種換気 440m3/h .∴OK	0.95	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除		

二本柳慶一建築研究所・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体	備考	管理建築士(企業体代表)	構造設計1級建築士	設備設計1級建築士	設計担当	工事名称	図面番号	
		1級建築士事務所(渡)347号			K.NIHONYANAGI	八雲町役場庁舎等建設工事実施設計	A-165	
		1級建築士登録181500号			A.KAWAMOTO			
		二本 柳 慶 一						
			本図(仕様書)に記載された事項は構造関係規定に適合することを確認した。	本図(仕様書)に記載された事項は設備関係規定に適合することを確認した。	作図担当	図面名称	縮尺	設計年月日
					Y.SATO	法規チェックリスト(1)	A1 S=1: NS A3 S=1: NS	2025.03.19

		床面積		採光(1/20)		換気(1/20)		排煙(1/50)	
				必要開口面積	有効開口面積	必要開口面積	有効開口面積	必要開口面積	有効開口面積
3階	委員会室(1)	55.68		2.78	APW-22 3.50×1.85×3=19.43　.∴OK	2.78	APW-18 0.9×1.35=1.21　.∴NG 必要換気量V=20(55.68－20×1.21)／5=125.92m3/h 第1種換気 550m3/h　.∴OK	1.11	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除
	委員会室(2)	53.07		2.65	APW-22 3.50×1.85×3=19.43　.∴OK	2.65	APW-18 0.9×1.35=1.21　.∴NG 必要換気量V=20(53.07－20×1.21)／5=115.48m3/h 第1種換気 550m3/h　.∴OK	1.06	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除
	議員控室 (会議室)	75.00		3.75	APW-19 3.50×1.7×3=17.85　.∴OK	3.75	APW-18+APW-21 0.9×1.50+1.7×1.5/2=2.62　.∴NG 必要換気量V=20(75.00－20×1.21)／5=203.20m3/h 第1種換気 4320m3/h　.∴OK	1.50	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除
	議場	199.80	233.55	11.68	APW-22 3.50×1.85×3=19.43　.∴OK	11.68	APW-22 0.90×1.85×2=3.33　.∴OK 必要換気量V=20(233.55－20×3.33)／5=667.80m3/h 第1種換気 1080m3/h　.∴OK	4.67	TP-1×4+APW-22 有効開口面積1.24×4+0.90×0.35×2=5.59　.∴OK
	バックスペース	33.75							
	正副議長室	47.25		2.36	APW-19 3.50×1.7×3=17.85　.∴OK	2.36	APW-19 0.9×1.7=1.53　.∴NG 必要換気量V=20(47.25－20×1.53)／5=66.60m3/h 第1種換気 300m3/h　.∴OK	0.95	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除
	議会事務局	42.65		2.13	APW-19 3.50×1.7×3=17.85　.∴OK	2.13	APW-19 0.9×1.7=1.53　.∴NG 必要換気量V=20(42.65－20×1.53)／5=48.20m3/h 第1種換気 280m3/h　.∴OK	0.85	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除
	和室	53.94	86.13	4.30	APW-22+APW-24 3.50×1.85×3 + 5.30×1.85×3=48.83　.∴OK	4.30	APW-22+APW-24 0.9×1.85×2 + 0.9×1.85=4.99　.∴OK	1.72	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除
	和室前室	32.19							
	実習室	57.51		2.88	APW-24 5.30×1.45×3=23.05　.∴OK	2.88	APW-24 0.9×1.45×2=2.61　.∴NG 必要換気量V=20(57.51－20×2.61)／5=21.24m3/h 第1種換気 500m3/h　.∴OK	1.15	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除
	第2集会室	60.35		3.02	APW-25 2.90×1.45×3=12.61　.∴OK	3.02	APW-25 0.9×1.45=1.30　.∴NG 必要換気量V=20(60.35－20×1.30)／5=137.40m3/h 第1種換気 540m3/h　.∴OK	1.21	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除
	フリースペース	73.42	139.62	6.98	APW-21 1.70×1.50×3=7.65　.∴OK	6.98	APW-21 1.70×1.50/2=1.27　.∴NG 必要換気量V=20(139.62－20×1.27)／5=456.88m3/h 第1種換気 800m3/h　.∴OK	2.79	平成12年建設省告示1436号四項へ(5)による排煙免除
	傍聴ロビー	66.20							

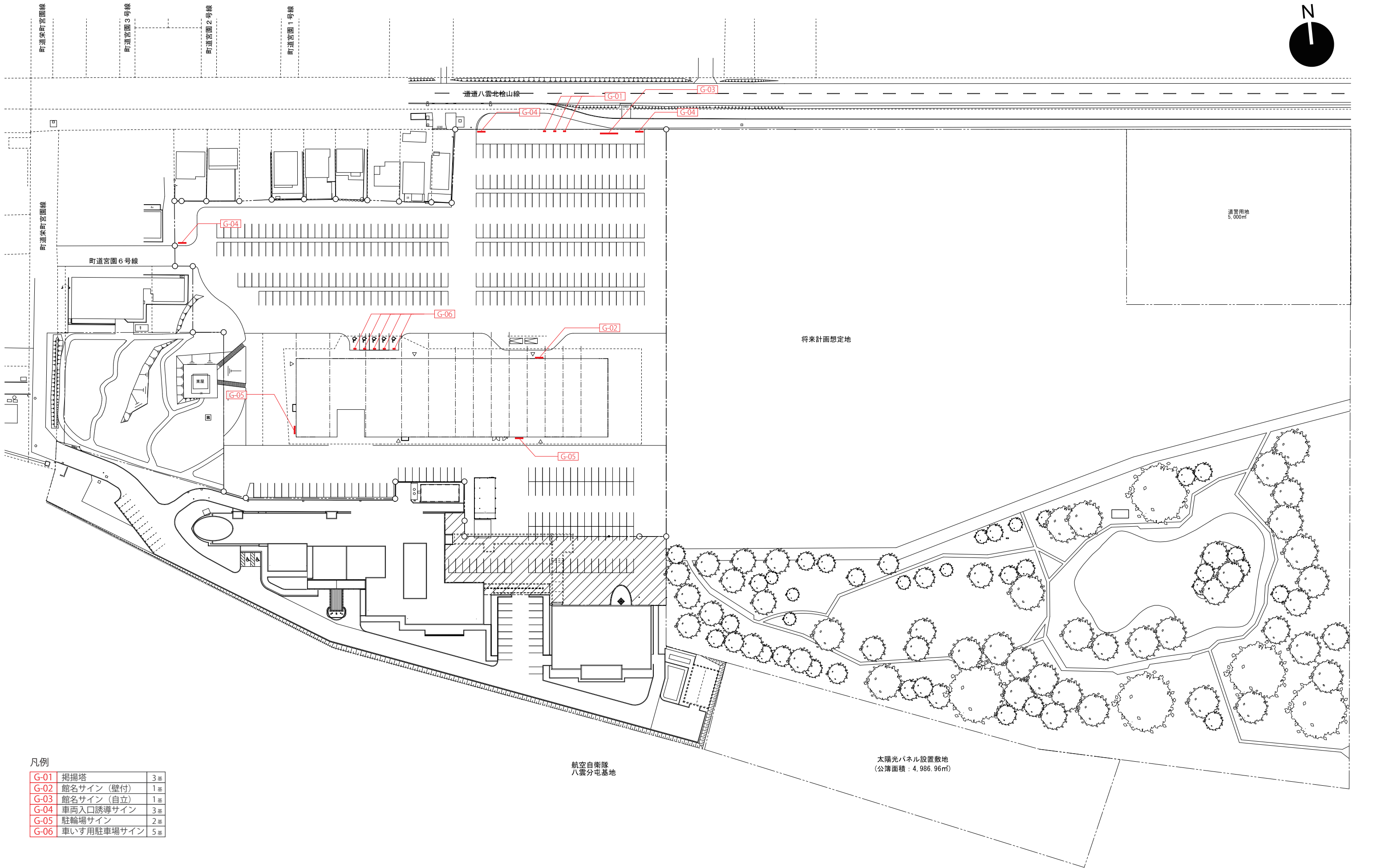
		床面積		採光(1/20)		換気(1/20)		排煙(1/50)	
				必要開口面積	有効開口面積	必要開口面積	有効開口面積	必要開口面積	有効開口面積
吹抜	展示スペース 多目的交流スペース ミーティングスペース	225.67	331.47	16.57	WW-2 12.40×7.2×3=267.84　.∴OK	16.57	WW-23 1.933×0.7×6=8.11　.∴NG 必要換気量V=20(438.93－20×9.27)／5=1014.12m3/h 1F 第1種換気 760m3/h 2F 第1種換気 350m3/h 3F 第1種換気 1040m3/h 合計 2150m3/h　.∴OK	6.62	WW-23 1.933×0.7×6=8.11　.∴OK
	ホール	83.39							
	傍聴ロビー	22.41							

二本柳慶一建築研究所・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体	備考	管理建築士(企業体代表)	構造設計1級建築士	設備設計1級建築士	設計担当 K.NIHONYANAGI A.KAWAMOTO	工事名称 八雲町役場庁舎等建設工事実施設計	図面番号 A-166
		1級建築士事務所(減)347号			作図担当 Y.SATO	図面名称 法規チェックリスト(2)	設計年月日 2025.03.19
		1級建築士登録181500号				縮尺 A1 S=1: NS A3 S=1: NS	
		二本 柳 慶 一	本図(仕様書)に記載された事項は構造関係 規定に適合することを確認した。	本図(仕様書)に記載された事項は設備関係 規定に適合することを確認した。			

設計者に無断で複製を禁ず

分類	記号	アイテム	タイプ	1F	2F	3F	外部	合計
① 外 部	G-01	掲揚塔					3	3
	G-02	館名サイン(壁付)	壁付				1	1
	G-03	館名サイン(自立)	自立				1	1
	G-04	車両入口誘導サイン	自立				3	3
	G-05	駐輪場サイン	壁付				2	2
	G-06	車いす用駐車場サイン	自立				5	5
② 入 口	E-01	正面入口サイン	シート	1				1
	E-02	館名サイン	シート	4				4
	E-03	衝突防止	扉シート	一式				一式
③ 案 内	A-01	フロア案内サイン	壁付	3				3
	A-02	EV 横フロア案内サイン(階数表記含む)	壁付	2	2	2		6
	A-03	EV 内フロア案内サイン(触知板含む)	壁付	2				2
	A-04	誘導サイン(壁面)	壁付	4	1	2		7
④ 窓 口	M-01	窓口課目サイン(吊り)	シート	8				8
	M-02	窓口課目サイン(壁付け)	切文字	11	8			19
	M-03	手続き種別サイン(スタンド)	シート切文字	22	4			26
	M-04	サインスタンド	スタンド	3	1	1		5
⑤ 室 名	S-01	室名サイン①(一般)	切文字	26	8	4		38
	S-02	室名サイン②(在空付)	壁付	11	8	5		24
	S-03	室名サイン③(ガラス入口)	シート切文字	1				1
	S-04	室名サイン④(バックヤード)	扉シート切文字	18	8	5		31
	S-05	議場サイン	切文字			2		2
⑥ トイレ (ピクト)	P-01	ピクトサイン①	突出	7	3	2		12
	P-02	ピクトサイン②	壁付	8	3	3		14
	P-03	多目的トイレサイン	扉シート	2	1	1		4
	P-04	ピクトサイン	扉付		2	2		4
	P-05	トイレマップサイン	壁付	6	2	2		10
⑦ 階 段	K-01	階段踊り場サイン	壁付	2	2	2		6
	K-02	階数サイン	シート	2	2	2		6
	K-03	手すり点字	シート					34
	K-04	消火栓サイン	シート					30
⑧ そ の 他								

二本柳慶一建築研究所・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体	備考	管理建築士(企業体代表)	構造設計1級建築士	設備設計1級建築士	設計担当	工事名称	設計者に無断で複製を禁ず 図面番号
		1級建築士事務所(渡)347号 1級建築士登録181500号 二 本 柳 慶 一				八雲町役場庁舎等建設工事実施設計	A-157
					作図担当	図面名称 サイン アイテムリスト	縮尺 設計年月日 2025. 03.31
			本図(仕様書)に記載された事項は構造関係 規定に適合することを確認した。	本図(仕様書)に記載された事項は設備関係 規定に適合することを確認した。			



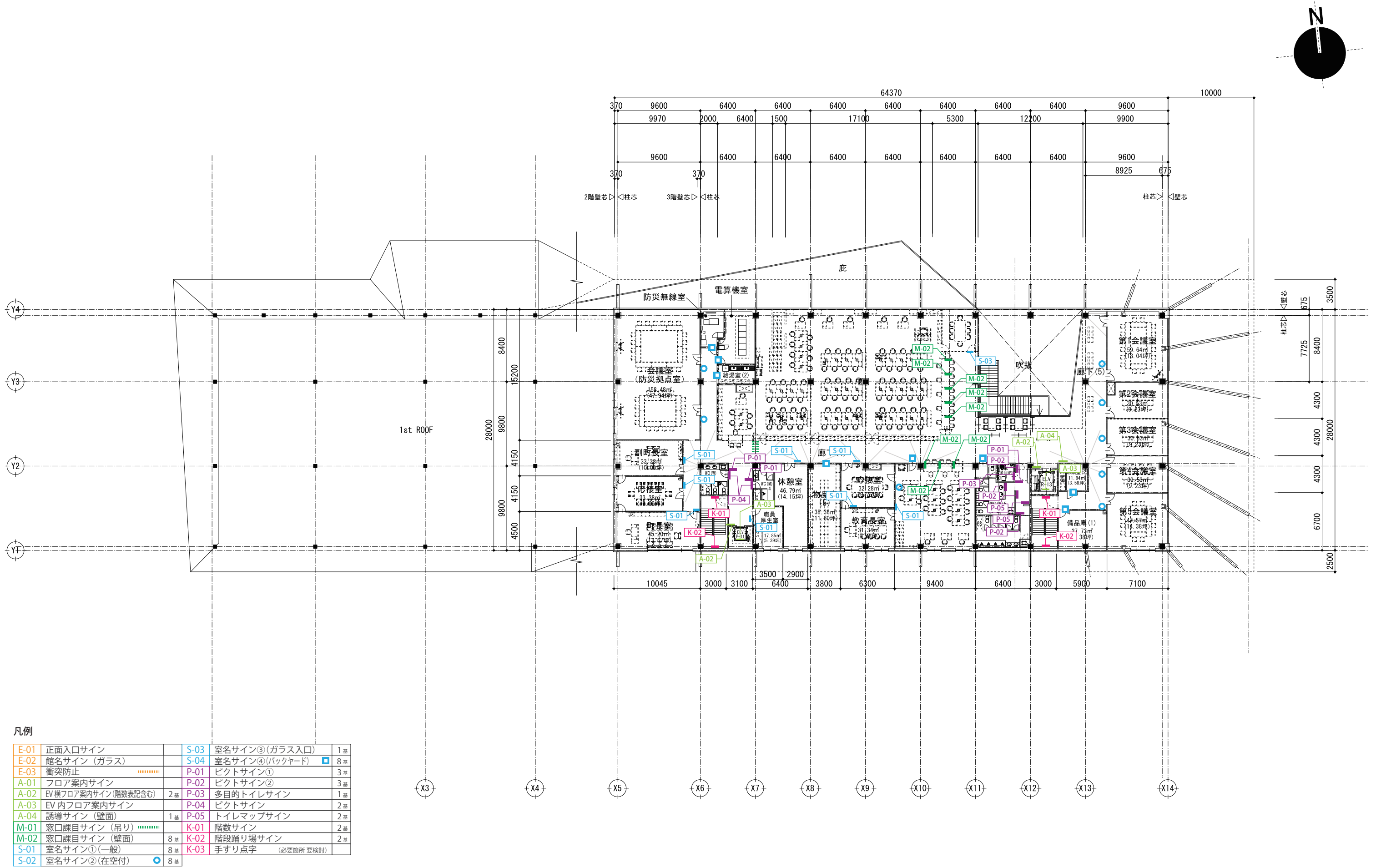
凡例

G-01	掲揚塔	3基
G-02	館名サイン（壁付）	1基
G-03	館名サイン（自立）	1基
G-04	車両入口誘導サイン	3基
G-05	駐輪場サイン	2基
G-06	車いす用駐車場サイン	5基

二本柳慶一建築研究所・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体

備考	管理建築士(企業体代表)	構造設計1級建築士	設備設計1級建築士	設計担当	工事名称	図面番号
	1級建築士事務所(渡)347号				八雲町役場庁舎等建設工事実施設計	A-158
	1級建築士登録181500号					
	二本 柳 慶 一	本図(仕様書)に記載された事項は構造関係規定に適合することを確認した。	本図(仕様書)に記載された事項は設備関係規定に適合することを確認した。	作図担当	図面名称	設計年月日
					外構サイン案内図	2025. 03.31
					縮尺 A1 S=1:600 A3 S=1:1200	

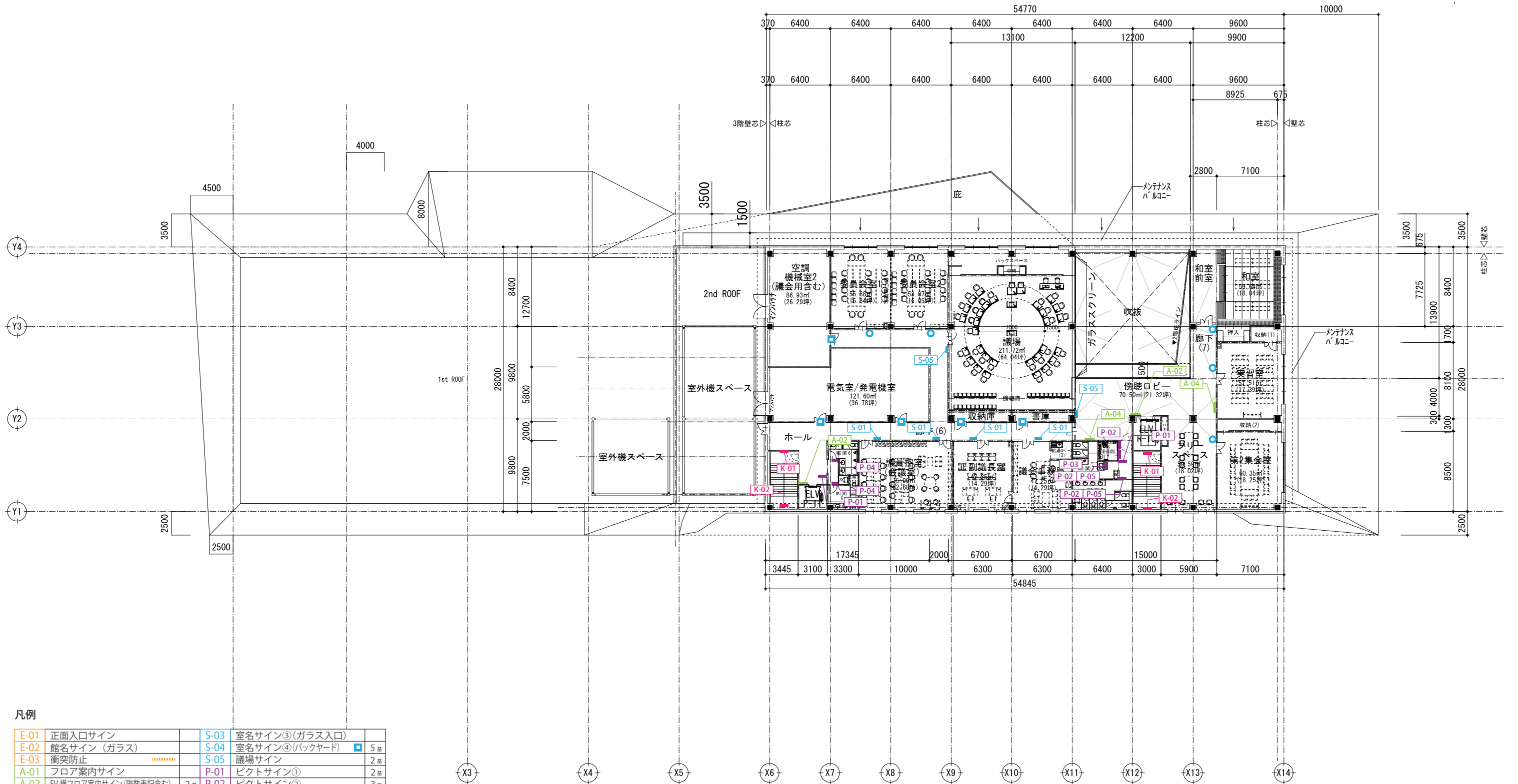
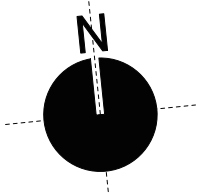
設計者に無断で複製を禁ず



凡例

E-01	正面入口サイン		S-03	室名サイン③(ガラス入口)	1基
E-02	館名サイン (ガラス)		S-04	室名サイン④(バックヤード)	8基
E-03	衝突防止		P-01	ピクトサイン①	3基
A-01	フロア案内サイン		P-02	ピクトサイン②	3基
A-02	EV横フロア案内サイン(階数表記含む)	2基	P-03	多目的トイレサイン	1基
A-03	EV内フロア案内サイン		P-04	ピクトサイン	2基
A-04	誘導サイン (壁面)	1基	P-05	トイレマップサイン	2基
M-01	窓口課目サイン (吊り)		K-01	階数サイン	2基
M-02	窓口課目サイン (壁面)	8基	K-02	階段踊り場サイン	2基
S-01	室名サイン①(一般)	8基	K-03	手すり点字 (必要箇所 要検討)	
S-02	室名サイン②(在空付)	8基			

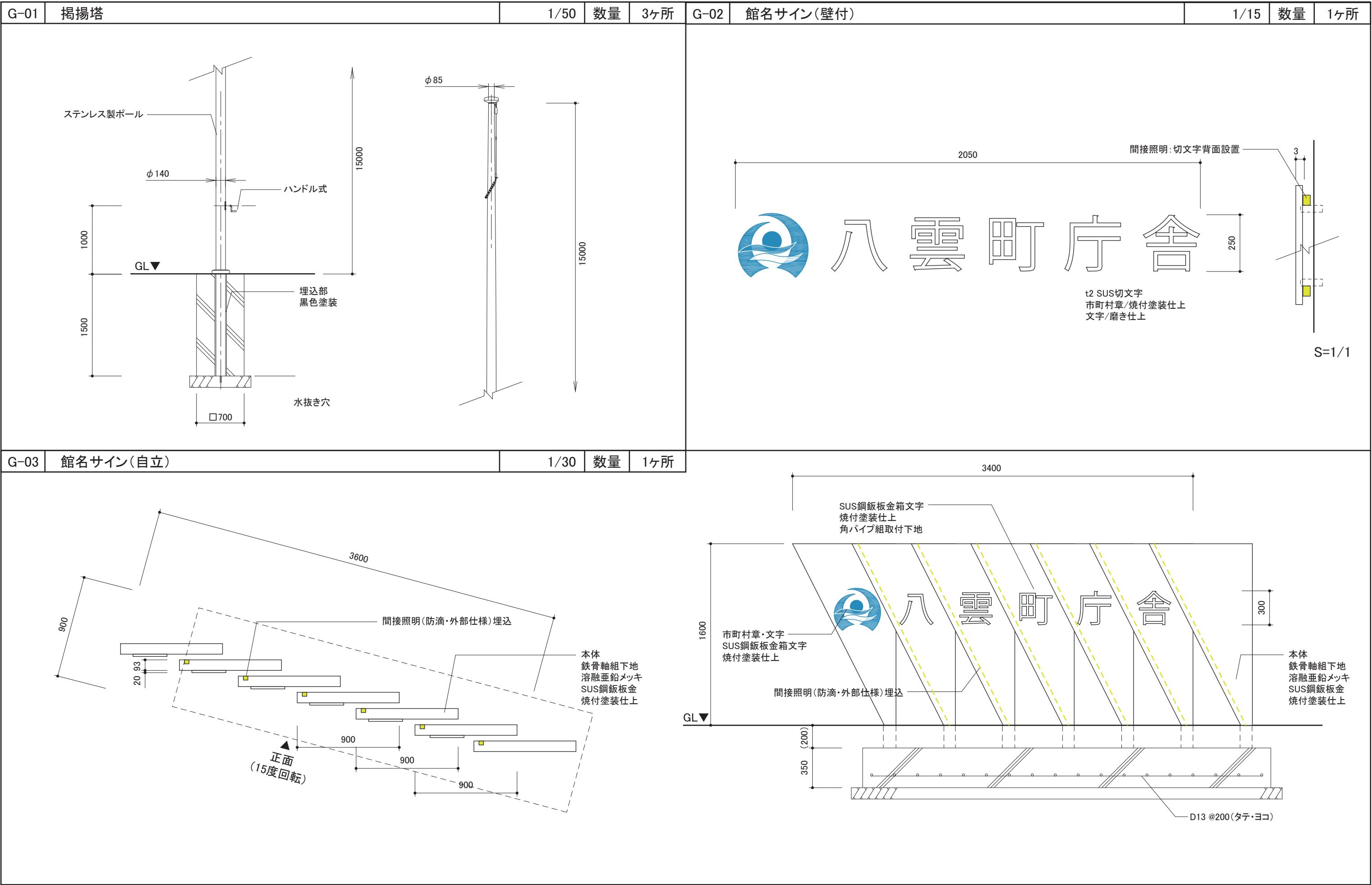
二本柳慶一建築研究所・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体	備考	管理建築士(企業体代表)	構造設計1級建築士	設備設計1級建築士	設計担当	工事名称	図面番号
		1級建築士事務所(渡)347号 1級建築士登録181500号 二本柳 慶一				八雲町役場庁舎等建設工事実施設計	A-160
			本図(仕様書)に記載された事項は構造関係規定に適合することを確認した。	本図(仕様書)に記載された事項は設備関係規定に適合することを確認した。	作図担当	図面名称 2階サイン案内図	設計年月日 2025. 03.31



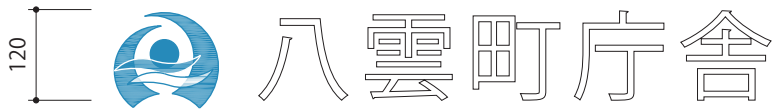
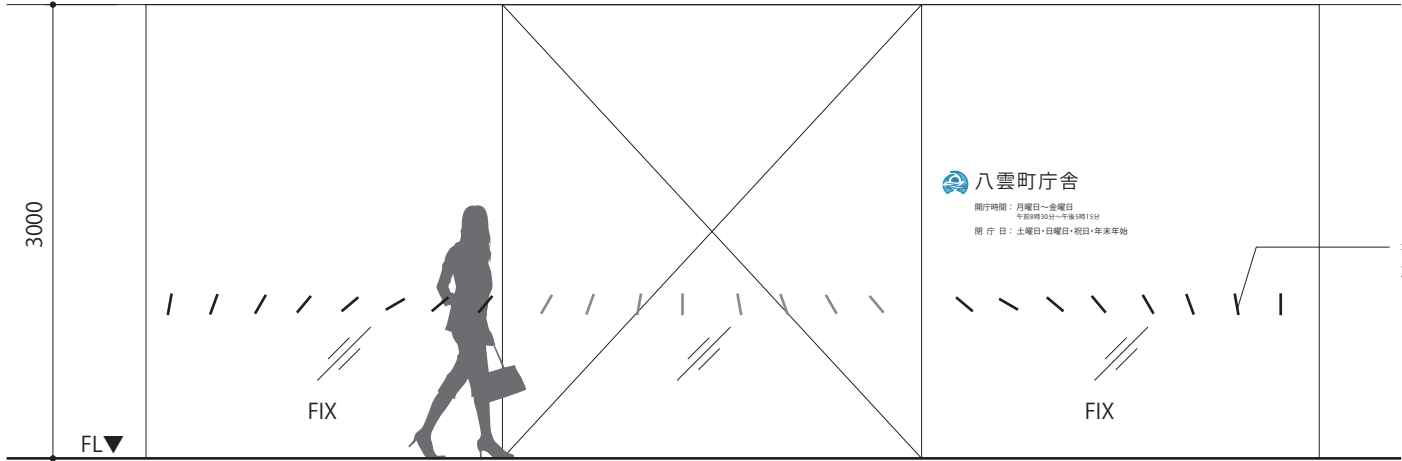
凡例

E-01	正面入口サイン		S-03	室名サイン③(ガラス入口)	
E-02	館名サイン (ガラス)		S-04	室名サイン④(バックヤード)	5基
E-03	衝突防止		S-05	議場サイン	2基
A-01	フロア案内サイン		P-01	ピクトサイン①	2基
A-02	EV 横フロア案内サイン(階数表記含む)	2基	P-02	ピクトサイン②	3基
A-03	EV 内フロア案内サイン		P-03	多目的トイレサイン	1基
A-04	誘導サイン (壁面)	2基	P-04	ピクトサイン	2基
M-01	窓口課目サイン (吊り)		P-05	トイレマップサイン	2基
M-02	窓口課目サイン (壁面)		K-01	階数サイン	2基
S-01	室名サイン①(一般)	4基	K-02	階段踊り場サイン	2基
S-02	室名サイン②(在空付)	5基	K-03	手すり点字	(必要箇所 要検討)

二本柳慶一建築研究所・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体	備考	管理建築士(企業体代表)	構造設計1級建築士	設備設計1級建築士	設計担当	工事名称	設計者に無断で複製を禁ず 図面番号
		1級建築士事務所(渡)347号 1級建築士登録181500号 二本柳慶一				八雲町役場庁舎等建設工事実施設計	A-161
			本図(仕様書)に記載された事項は構造関係 規定に適合することを確認した。	本図(仕様書)に記載された事項は設備関係 規定に適合することを確認した。	作図担当	図面名称 3階サイン案内図 縮尺 A1 S=1:200 A3 S=1:400	設計年月日 2025. 03.31



E-01	正面入口サイン	1/10	数量	1ヶ所
------	---------	------	----	-----



開庁時間：月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分

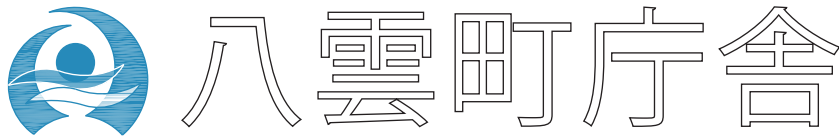
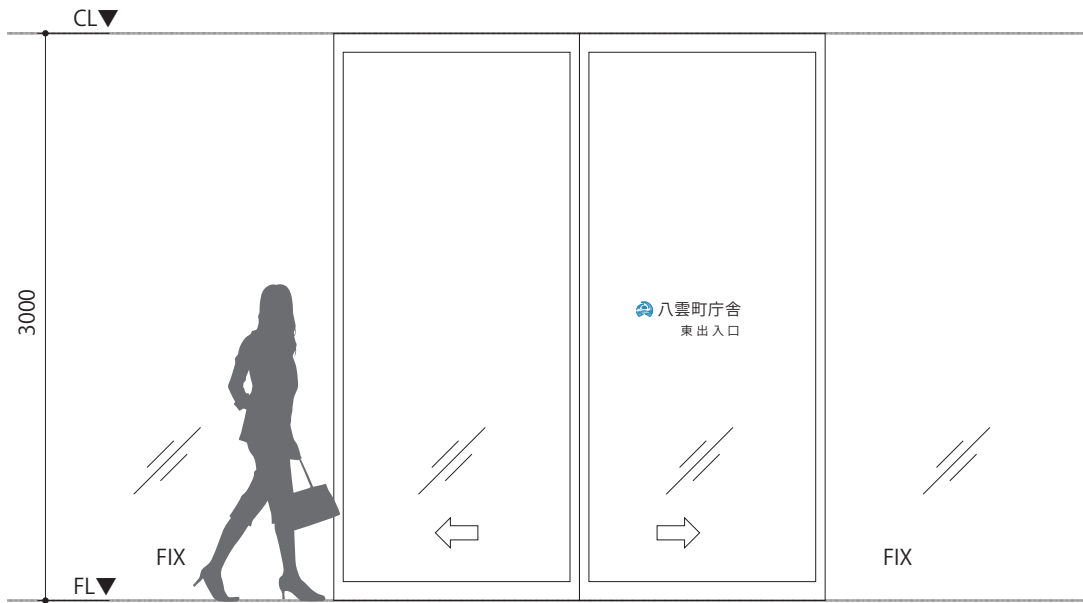
閉庁日：土曜日・日曜日・祝日・年末年始

塩ビシート切文字貼

【展開図 1：50】

※表示内容は暫定のため要協議

E-02	館名サイン	1/5	数量	4ヶ所（各々1ヶ所）
------	-------	-----	----	------------



東出入口

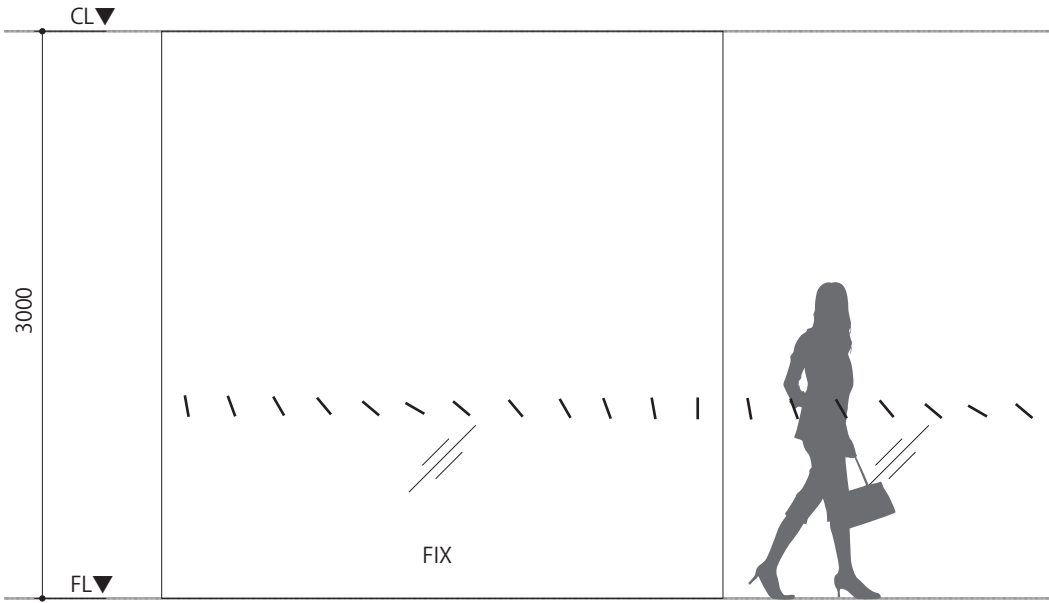
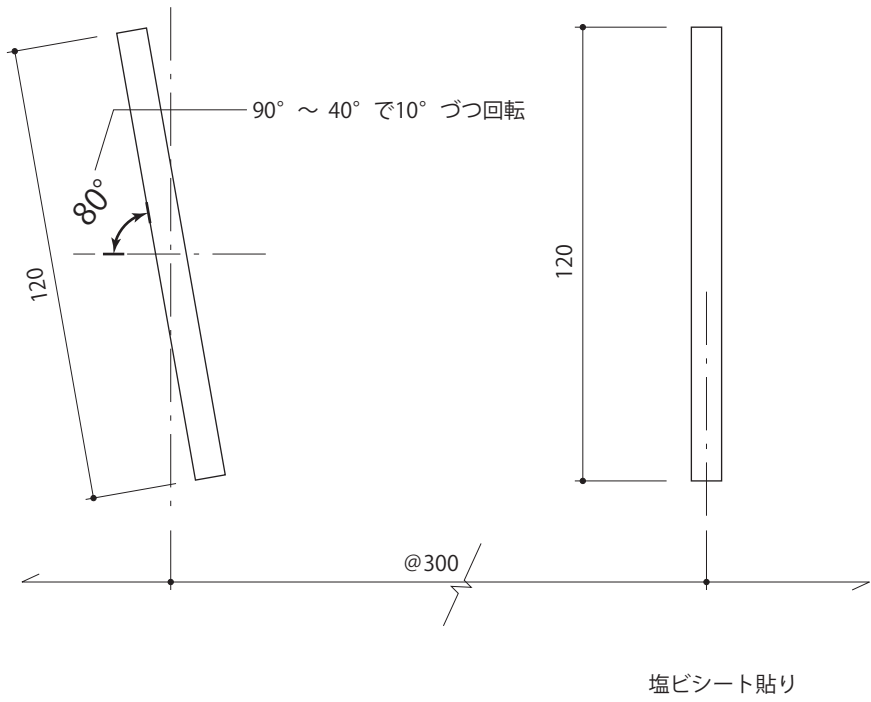
塩ビシート切文字貼

西出入口 北出入口
南出入口

【展開図 1：40】

※表示内容は暫定のため要協議

二本柳慶一建築研究所・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体	備考	管理建築士(企業体代表)	構造設計1級建築士	設備設計1級建築士	設計担当	工事名称	図面番号	
		1級建築士事務所(渡)347号				八雲町役場庁舎等建設工事実施設計	A-164	
		1級建築士登録181500号						
		二本 柳 慶 一						
			本図(仕様書)に記載された事項は構造関係規定に適合することを確認した。	本図(仕様書)に記載された事項は設備関係規定に適合することを確認した。	作図担当	図面名称 サイン計画図(4)	縮尺 A1 S=1:5, 10 A3 S=1:10, 20	設計年月日 2025. 03.31



【展開図 1：40】

● 部課名表示例 1 : 2

部課名表示板+UV点字印刷
(表示内容は暫定のため要協議)
※マグネット着脱式

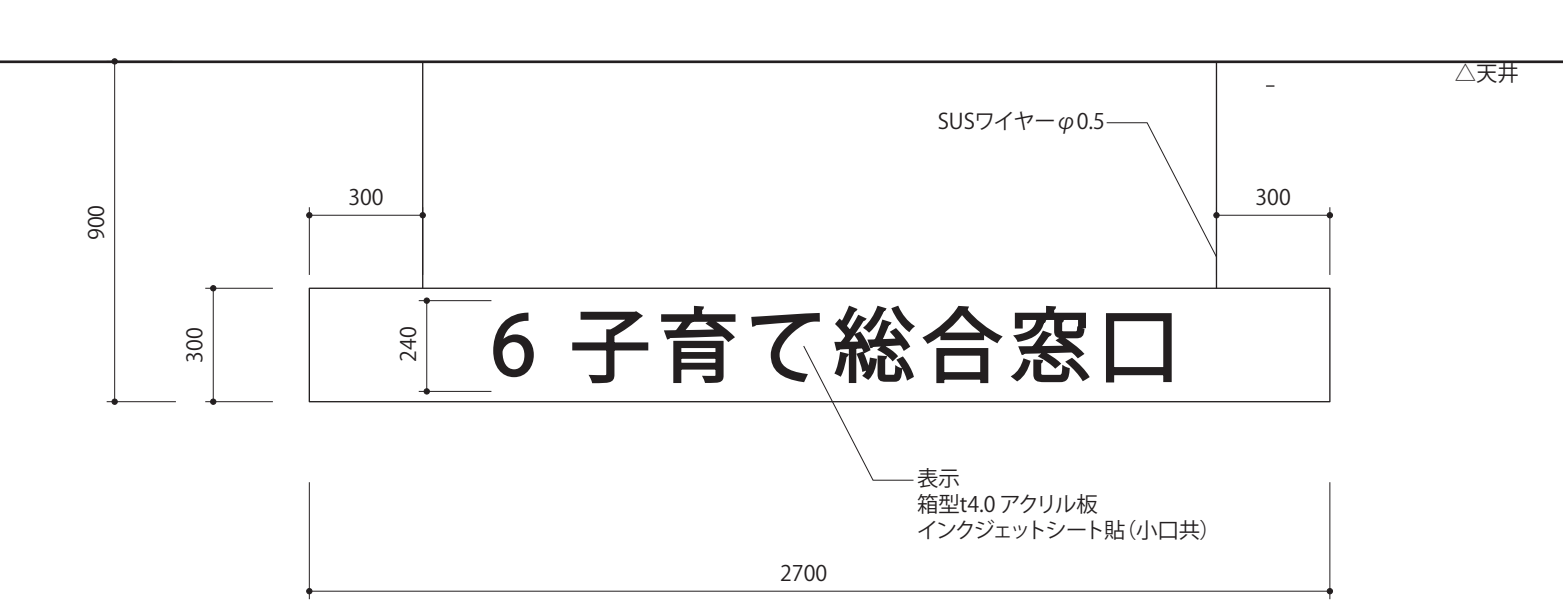
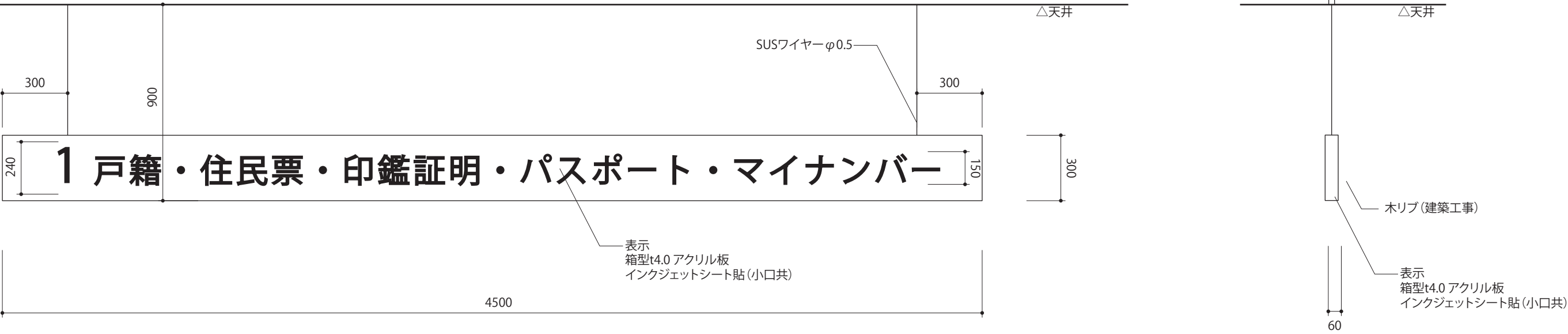
※メイン: 4カ国語表記
他: 2カ国語表記

※表示内容は暫定のため要協議

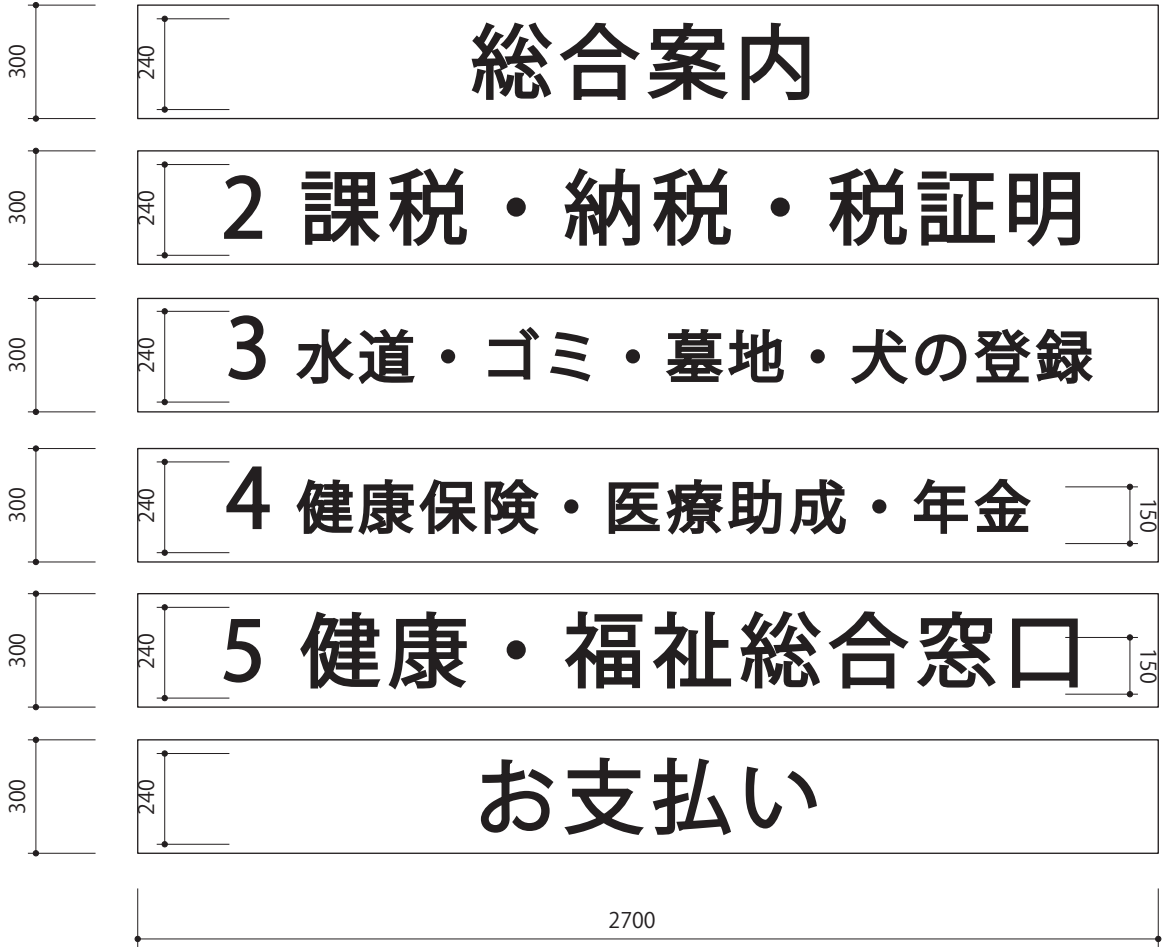
二本柳慶一建築研究所・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体	備考	管理建築士(企業体代表)	構造設計1級建築士	設備設計1級建築士	設計担当	工事名称	設計者に無断で複製を禁ず
		1級建築士事務所(渡)347号 1級建築士登録181500号				八雲町役場庁舎等建設工事実施設計	図面番号
		二 本 柳 慶 一					A-166
			本図(仕様書)に記載された事項は構造関係 図面に適合することを確認した。	本図(仕様書)に記載された事項は設備関係 図面に適合することを確認した。	図面担当	図面名称 サイン計画図(6)	縮尺 A1 S=1:20 A3 S=1:40

A-03	EV 内 フロア案内サイン（触知板含む）	1/5	数量	2ヶ所	A-04	誘導サイン（壁面）	1/5	数量	7ヶ所
200 500 3F 議場 議会事務局 選挙管理委員会 2F 企画部 総務部 農林水産部 農業委員会 建設部 大会議室1・2 市長室 副市長室 1F 納税課 税務課 会計課 福祉部 市民保健部 教育委員会 キッズスペース 第1集会室 t3 アルミ複合板 インクジェットシート巻込貼 UV点字加工 ※表示内容は暫定のため要協議					100 議場 議会事務局 選挙管理委員会 ※表示内容は暫定のため要協議				

二本柳慶一建築研究所・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体	備考	管理建築士（企業体代表）	構造設計1級建築士	設備設計1級建築士	設計担当	工事名称	図面番号	
		1級建築士事務所（逓）347号 1級建築士登録181500号 二 本 柳 慶 一	本図（仕様書）に記載された事項は構造関係規定に適合することを確認した。	本図（仕様書）に記載された事項は設備関係規定に適合することを確認した。	作図担当	八雲町役場庁舎等建設工事実施設計	A-167	
						図面名称	縮尺	設計年月日
						サイン計画図（7）	A1 S=1：20 A3 S=1：40	2025. 03.31



<他の課目記載内容>



※表示内容は暫定のため要協議

M-02	窓口課目サイン（壁付け）	1/10	数量	19ヶ所	M-03	手続き種別サイン（スタンド）	1/5	数量	26ヶ所		
1 住民 160 700 2 税 160 430 3 水道 160 700 4 健康 160 700					登録簿発行 住民票発行 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 表示 塩ビシート切文字貼（片面） 300 420 ※表示内容は暫定のため要協議						
5 福祉 160 700 6 子供 160 700 会計 160 430 塩ビシート切文字貼					サインスタンド 1/10					数量	5ヶ所
※表示内容は一階窓口のみ記載											

S-01	室名サイン①（一般）	1/3	数量	36ヶ所	S-02	室名サイン②（在空表示付）	1/3	数量	24ヶ所
S-03	室名サイン③（ガラス入口）	1/3	数量	1ヶ所	S-04	室名サイン④（バックヤード）	1/3	数量	25ヶ所

二本柳慶一建築研究所・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体	備考	管理建築士（企業体代表）	構造設計1級建築士	設備設計1級建築士	設計担当	工事名称	設計者に無断で複製を禁ず 図面番号 A-170
		1級建築士事務所（渡）347号				八雲町役場庁舎等建設工事実施設計	
		1級建築士登録181500号					
		二本柳慶一	本図（仕様書）に記載された事項は構造関係規定に適合することを確認した。	本図（仕様書）に記載された事項は設備関係規定に適合することを確認した。	作図担当	図面名称 サイン計画図（10）	
						縮尺 A1 S=1:3 A3 S=1:6	設計年月日 2025. 03.31

議場
Assembly Hall

150
60

t 5 ABS樹脂切出し
(8° テーパーカット)
塗装仕上

M2 スタッドボルト

S=1/2

■ トイレ (一例)

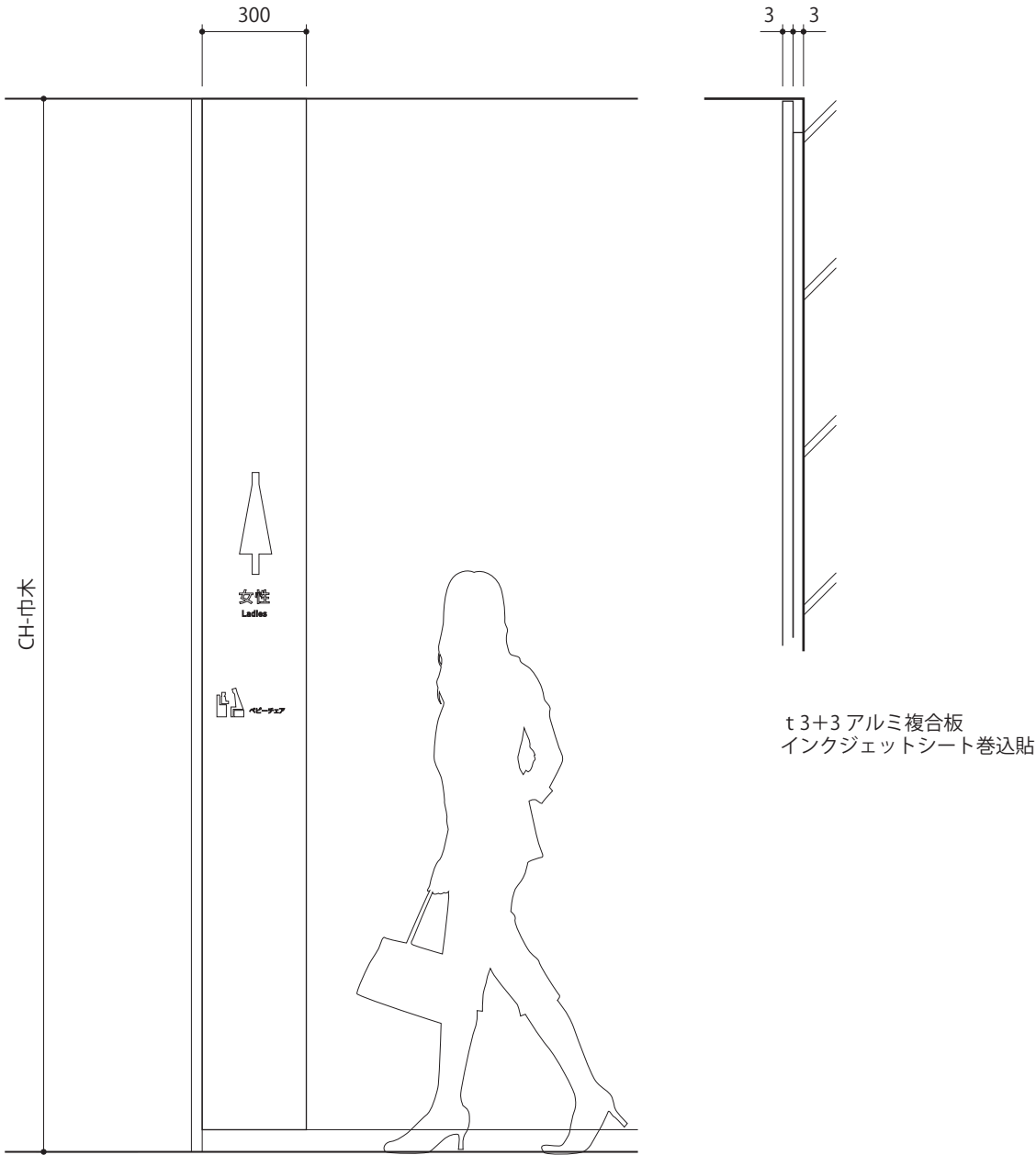
Technical drawing of a toilet stall (一例) showing dimensions and material specifications:

- Overall width: 360
- Overall height: 140
- Stall door height: 19
- Stall door width: 170
- Stall door material: St t3.2 切出加工 焼付塗装
- Stall door frame material: St□-19×19×1.2 焼付塗装
- Stall door panel material: St□-14×14×1.2 焼付塗装
- Stall door hinge material: PL-3.2
- Stall door latch material: PL-3.2
- Stall door frame material: (壁面仕上)

■ キッズコーナー/授乳室

Technical drawing of a kids' corner/nursing room (キッズコーナー/授乳室) showing dimensions and material specifications:

- Overall width: 420
- Overall height: 150
- Material: PL-3.2



車いす優先トイレ

このトイレは、車いすの方・大型ベツトを使用される方の優先トイレです。

これ以外の、一般トイレをご利用になれる方は、できるだけ男女別の一般トイレをご利用ください。

優先トイレ表記
S=1/3

パターン1
1箇所

多目的トイレ
Multipurpose Toilets

車いす優先トイレ
このトイレは、車いすの方・大型ベツトを使用される方の優先トイレです。
これ以外の、一般トイレをご利用になれる方は、できるだけ男女別の一般トイレをご利用ください。

オストメイト

ベビーチェア

ベビーシート

フィッティングボード

パターン2
1箇所

多目的トイレ
Multipurpose Toilets

車いす優先トイレ
このトイレは、車いすの方・大型ベツトを使用される方の優先トイレです。
これ以外の、一般トイレをご利用になれる方は、できるだけ男女別の一般トイレをご利用ください。

オストメイト

ベビーチェア

フィッティングボード

パターン3
2箇所

多目的トイレ
Multipurpose Toilets

車いす優先トイレ
このトイレは、車いすの方・大型ベツトを使用される方の優先トイレです。
これ以外の、一般トイレをご利用になれる方は、できるだけ男女別の一般トイレをご利用ください。

オストメイト

パターン4
1箇所

男性
Gentlemen

ベビーチェア

パターン5
3箇所

女性
Ladies

ベビーチェア

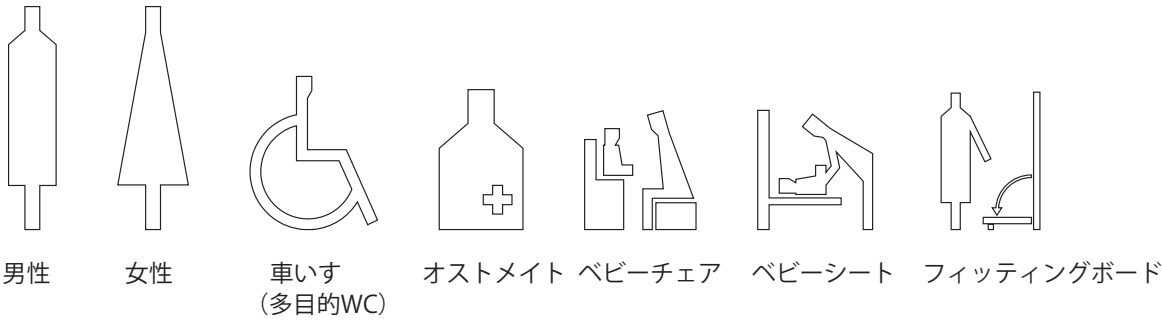
パターン6
4箇所

男性
Gentlemen

パターン7
2箇所

女性
Ladies

〈ピクト〉



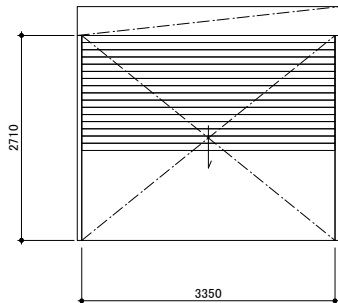
P-03	多目的トイレサイン	1/3	数量	4ヶ所	P-04	ピクトサイン	1/3	数量	4ヶ所
150 塩ビシート切文字貼					150 t5.0 アクリル板切出加工 塗装仕上 40 塩ビシート切文字貼				
P-05	トイレマップサイン	1/5	数量	10ヶ所					
400 450 33 アルミ複合版t3.0 ミラーマット接着 アルミ複合版t3.0+ インクジェット出力シート巻き込み貼り(マット)+UV点字印刷 ※点字は製作図にて並記									

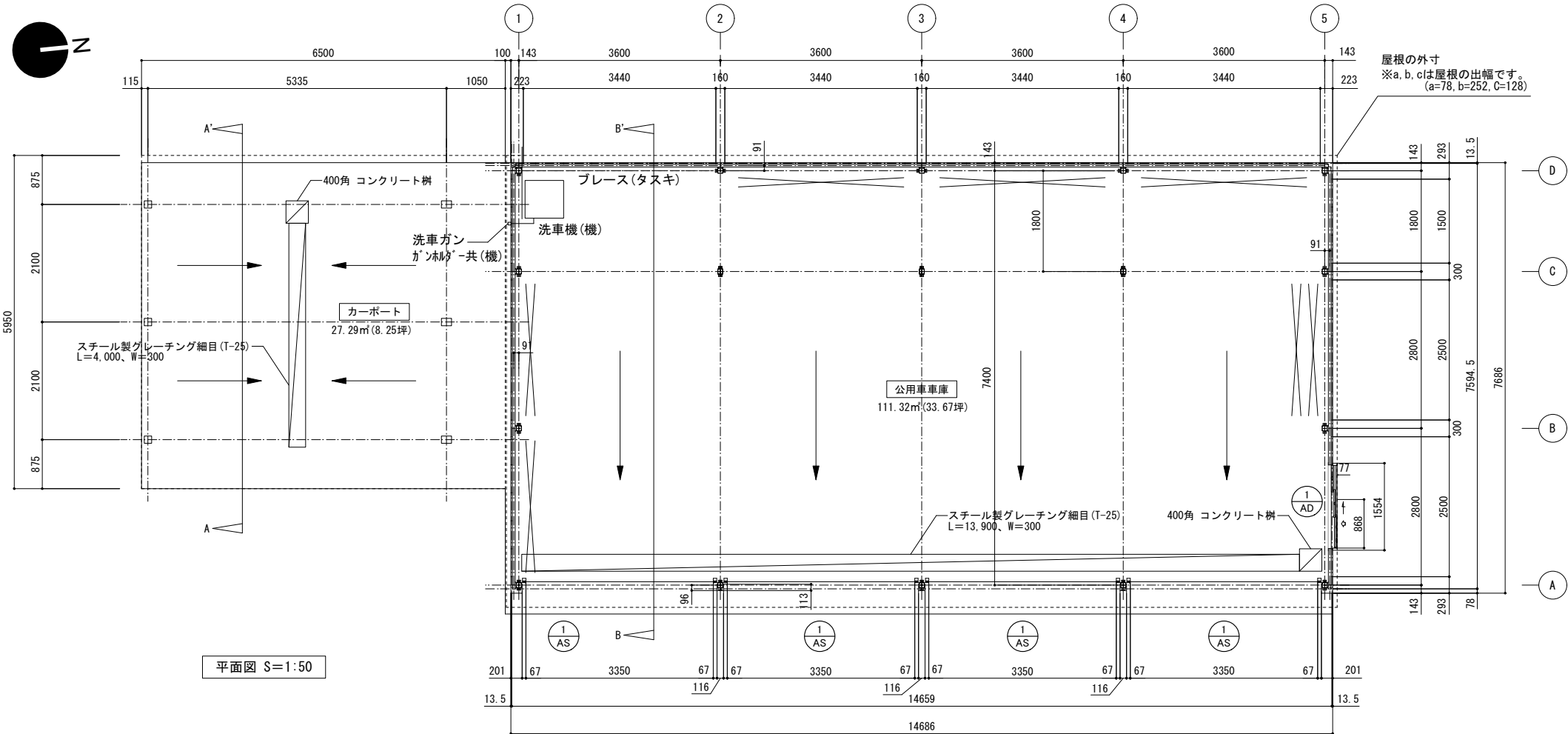
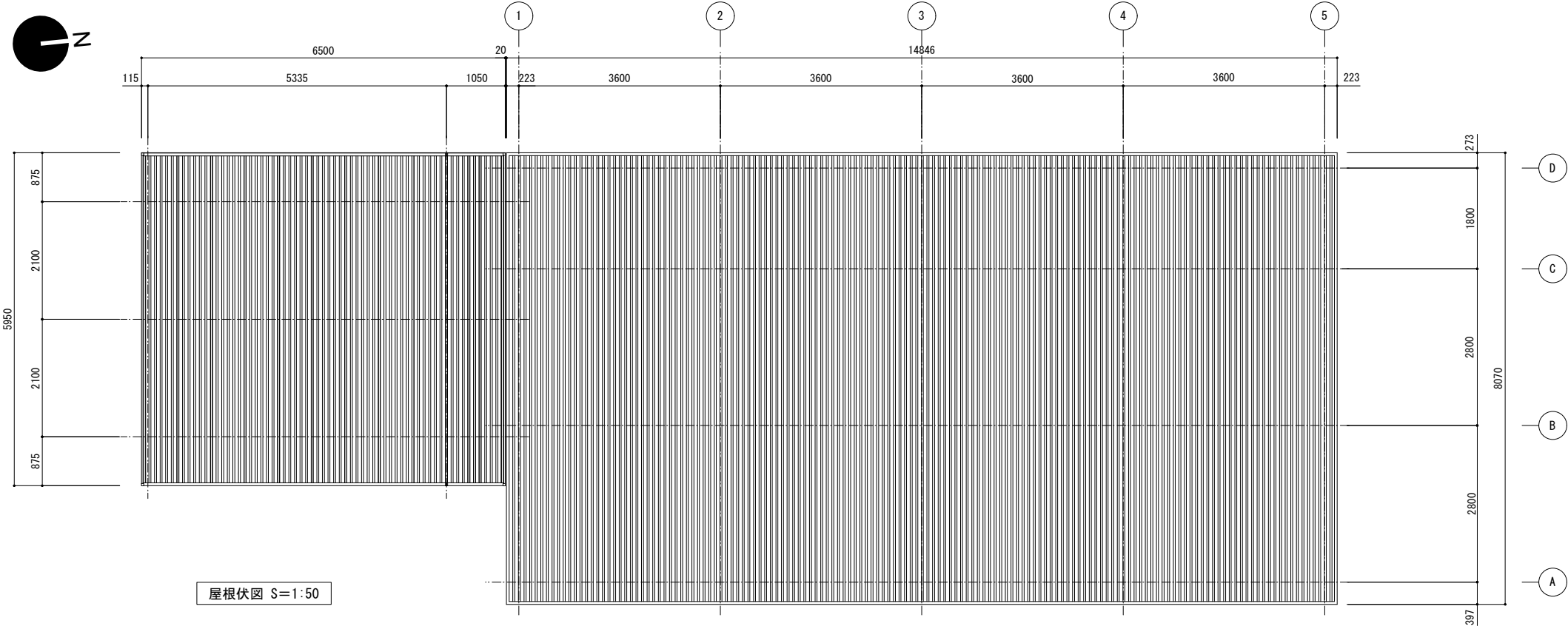
二本柳慶一建築研究所・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体	備考	管理建築士(企業体代表)	構造設計1級建築士	設備設計1級建築士	設計担当	工事名称	設計者に無断で複製を禁ず	
		1級建築士事務所(渡)347号				八雲町役場庁舎等建設工事実施設計	図面番号	
		1級建築士登録181500号					A-173	
		二本柳慶一	本図(仕様書)に記載された事項は構造関係規定に適合することを確認した。	本図(仕様書)に記載された事項は設備関係規定に適合することを確認した。	作図担当	図面名称	縮尺 A1 S=1:3 A3 S=1:6	設計年月日 2025. 03.31

K-01	階数サイン	1/10	数量	6ヶ所	K-02	階段踊り場サイン	1/10	数量	6ヶ所
250 12 3 塩ビシート切文字貼					1007510010010075 150 2 100120100100 150 1 1007510010010075 150 3 100120100100 150 2 塩ビシート切文字貼				
K-03	手すり点字	1/2	数量	34ヶ所	K-04	消火栓/消火器サイン	1/6	数量	30ヶ所
125 100 2階 ↑ 1階 階段室 1 — 16ヶ所 階段室 2 — 16ヶ所 ロビー階段 — 2ヶ所 計 34ヶ所 ※図中点字はイメージです 透明シート/UV点字加工 文字印刷付					80 消火栓 塩ビシート切文字貼				

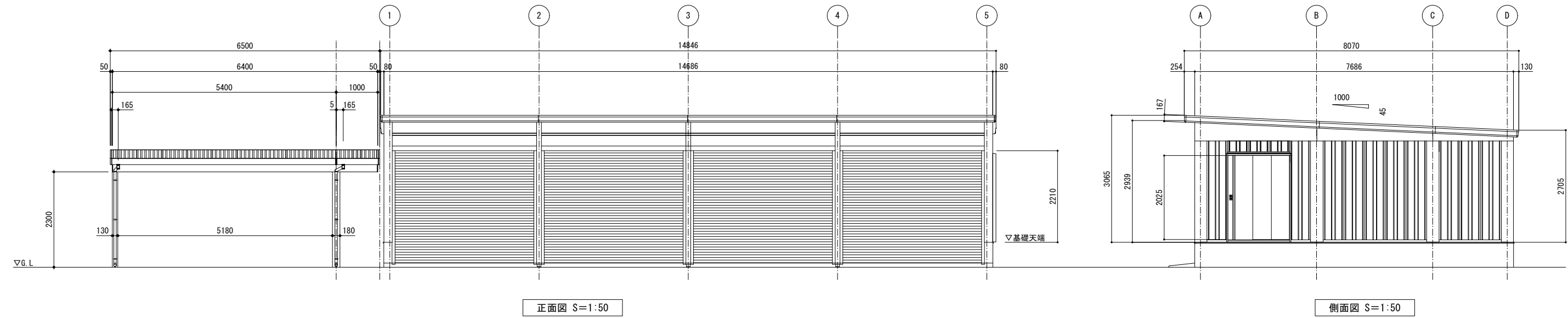
二本柳慶一建築研究所・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体	備考	管理建築士(企業体代表)	構造設計1級建築士	設備設計1級建築士	設計担当	工事名称	設計者に無断で複製を禁ず	
		1級建築士事務所(渡)347号	本図(仕様書)に記載された事項は構造関係規定に適合することを確認した。	本図(仕様書)に記載された事項は設備関係規定に適合することを確認した。		八雲町役場庁舎等建設工事実施設計	図面番号	A-174
		1級建築士登録181500号			作図担当	図面名称	縮尺 A1 S=1:2, 6, 10 A3 S=1:4, 12, 20	設計年月日
		二本柳慶一				サイン計画図(14)		2025. 03.31

品番	部 品 名	材料（材質）	単位mm
1	水切板	SGCC F12	0.5
2	ベースプレート	SS400	6.0
3	柱後・中・前・中央	STKR400 F12	2.3
4	土台取付金具	SGHC Z27	1.6
5	土台	SGCC F12	1.2
6	桁後	SZAH400 Y10	2.3
7	桁後追加補強※	SZAH400 Y10	2.3
8	桁前	SZAH400 Y10	2.3
9	プレートA	SZAH400 Y10	2.3
10	プレートB	SGH400 F12	3.2
11	コーナー金具	SZAH400 Y10	2.3
12	梁中	SZAH400 Y10	2.3
13	母屋	SZAH400 Y10	2.3
14	小梁	SZAH400 Y10	2.3
15	上胴縁	SZAH400 Y10	2.3
16	上胴縁追加補強	SZAH400 Y10	2.3
17	化粧柱後・中・前	SGCC F12	1.0
18	桁後幕板	SZACC Y10	0.7
19	梁左右幕板	SZACC Y10	0.7
20	屋根(多雪型)	CGLCCR AZ150	0.8
21	妻板左右	SZACC Y10	0.7
22	鼻隠シ前・後	SZACC Y10	0.7
23	壁パネル	SGCC F12	0.5
24	胴縁	SGHC F12	1.6
25	ブレース(JIS A 5540)	SS400/SNR400B M10, 12	
26	シャッターカバー	SGCC F12	1.0
27	シャッター(スラット)	発泡ウレタン充填アルミロール成形スラット	
28	ガイドレール	アルミニウム合金押出形材	
29	シャッターケース	SGHC F12	0.7
30	壁面厚鴨居	SGCC F12	0.7
31	壁面扉敷居	SGCC F12	1.0
32	壁面扉枠左右	SGCC F12	1.0
33	扉枠支柱左右	SGCC F12	1.2
34	正面パネル	SGCC F12	0.7
35	扉	SGCC F12	0.8
SGCC, SGHC, SGH400 : JIS G 3302			
STKR400 : JIS G 3466			
SZAH400, SZACC : JIS G 3317			
CGLCCR : JIS G 3322			
SS400 : JIS G 3101			
SNR400B : JIS G 3138			
※…桁後追加補強は口口76型のみ使用			

記号	室名	AS-1	公用車庫庫	AD-1	公用車庫庫
	ヶ所		4ヶ所		1ヶ所
建具姿図					
	形式	アルミ製シャッター(手動)		アルミ製二連引き戸	
	見込厚	スラット 厚0.4		80	
	仕上	亜鉛メッキ鋼板		亜鉛メッキ鋼板	
	硝子	—		—	
	金物	付属金物一式		付属金物一式	
	備考				

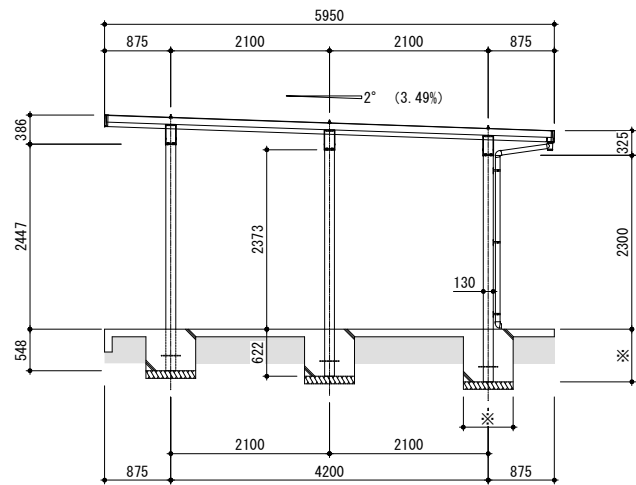


二本柳慶一建築研究所・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体	備考	管理建築士(企業体代表)	構造設計1級建築士	設備設計1級建築士	設計担当 K.NIHONYANAGI A.KAWAMOTO	工事名称 八雲町役場庁舎等建設工事実施設計	設計者に無断で複製を禁ず 図面番号 A-185
		1級建築士事務所(渡)347号 1級建築士登録181500号 二本柳 慶一			作図担当 Y.SATO	図面名称 公用車庫平面図	設計年月日 2025.03.19
			本図(仕様書)に記載された事項は構造関係規定に適合することを確認した。	本図(仕様書)に記載された事項は設備関係規定に適合することを確認した。		縮尺 A1 S=1:50 A3 S=1:100	

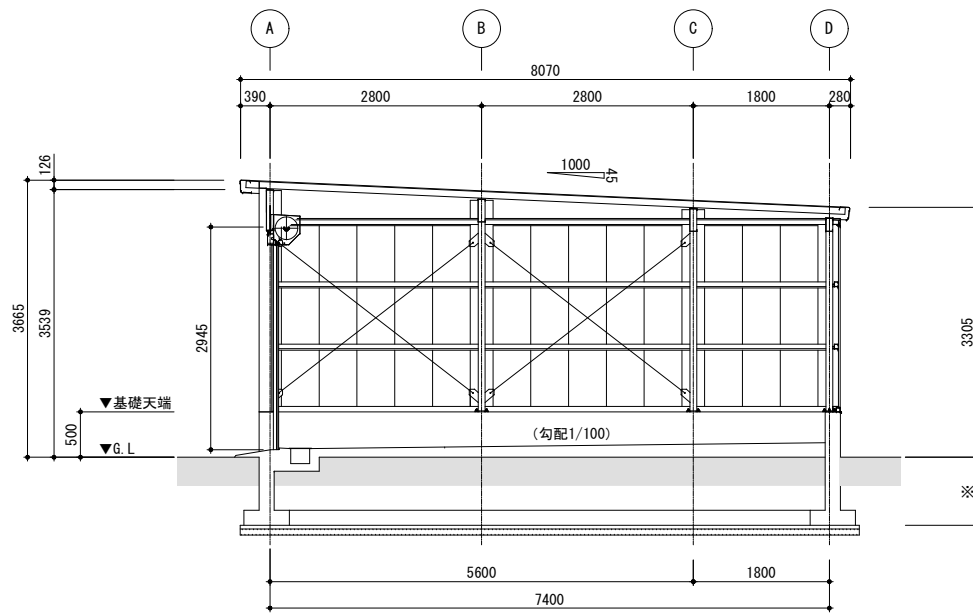


正面図 S=1:50

側面図 S=1:50

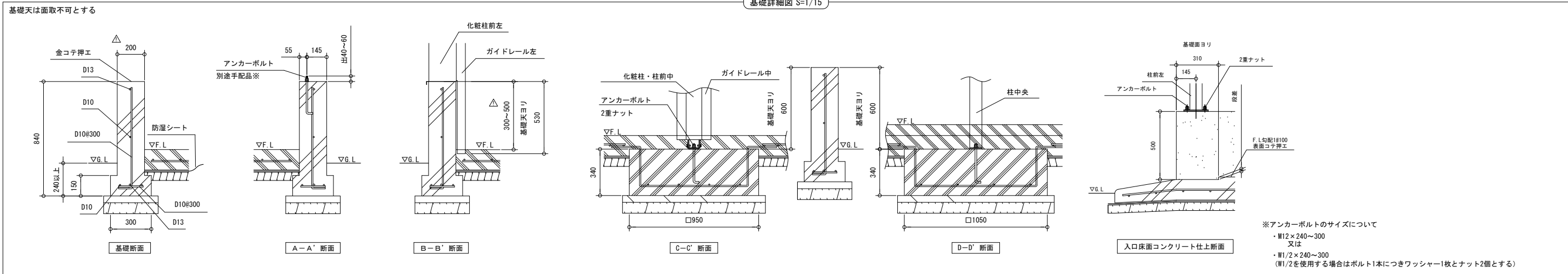


カーポートA-A' 断面図 S=1:50



公用車庫B-B' 断面図 S=1:50

基礎詳細図 S=1/15



二本柳慶一建築研究所・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体

備考

管理建築士(企業体代表)
1級建築士事務所(減)347号
1級建築士登録181500号
二本柳慶一

構造設計1級建築士

設備設計1級建築士

設計担当
K.NIHONYANAGI
A.KAWAMOTO
作図担当
Y.SATO

工事名称
八雲町役場庁舎等建設工事実施設計

図面名称
公用車庫立面図、断面図

縮尺
A1 S=1:15、50
A3 S=1:30、100

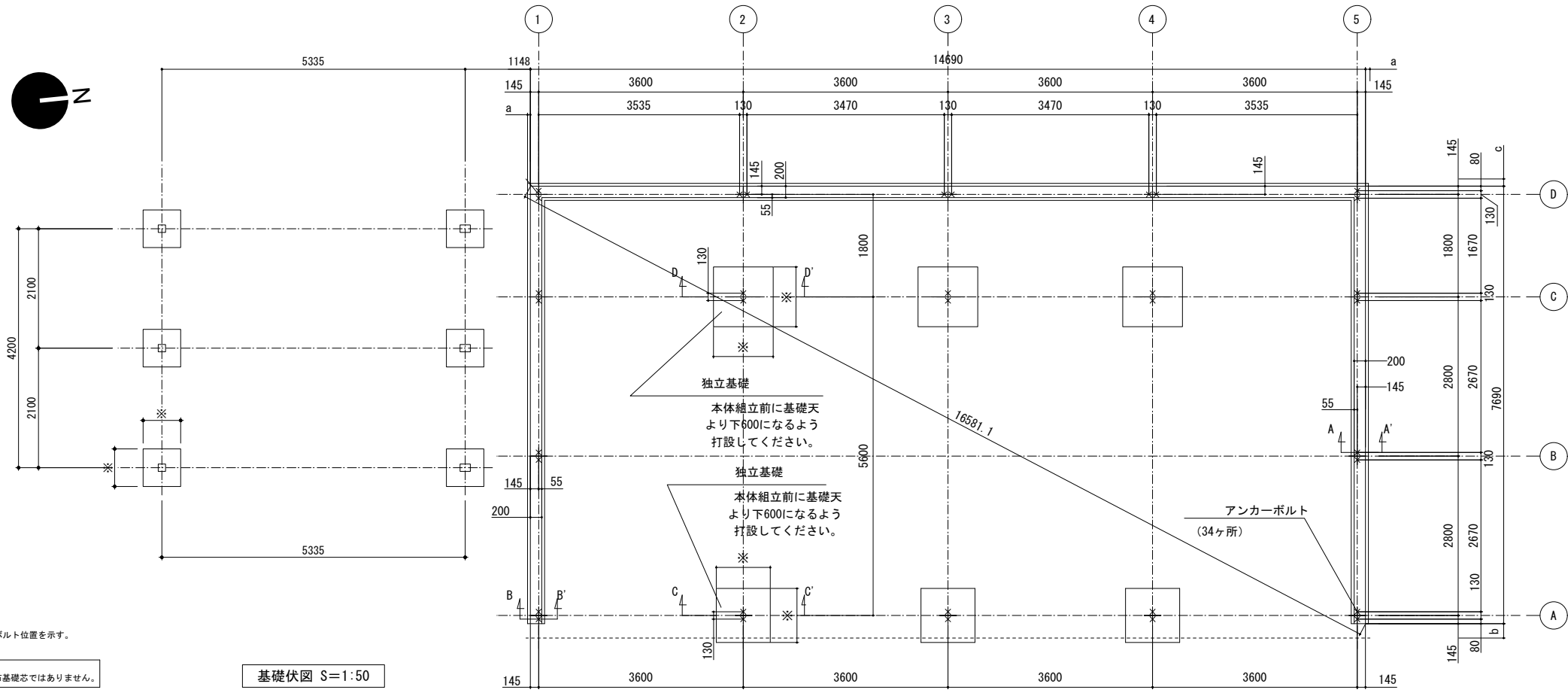
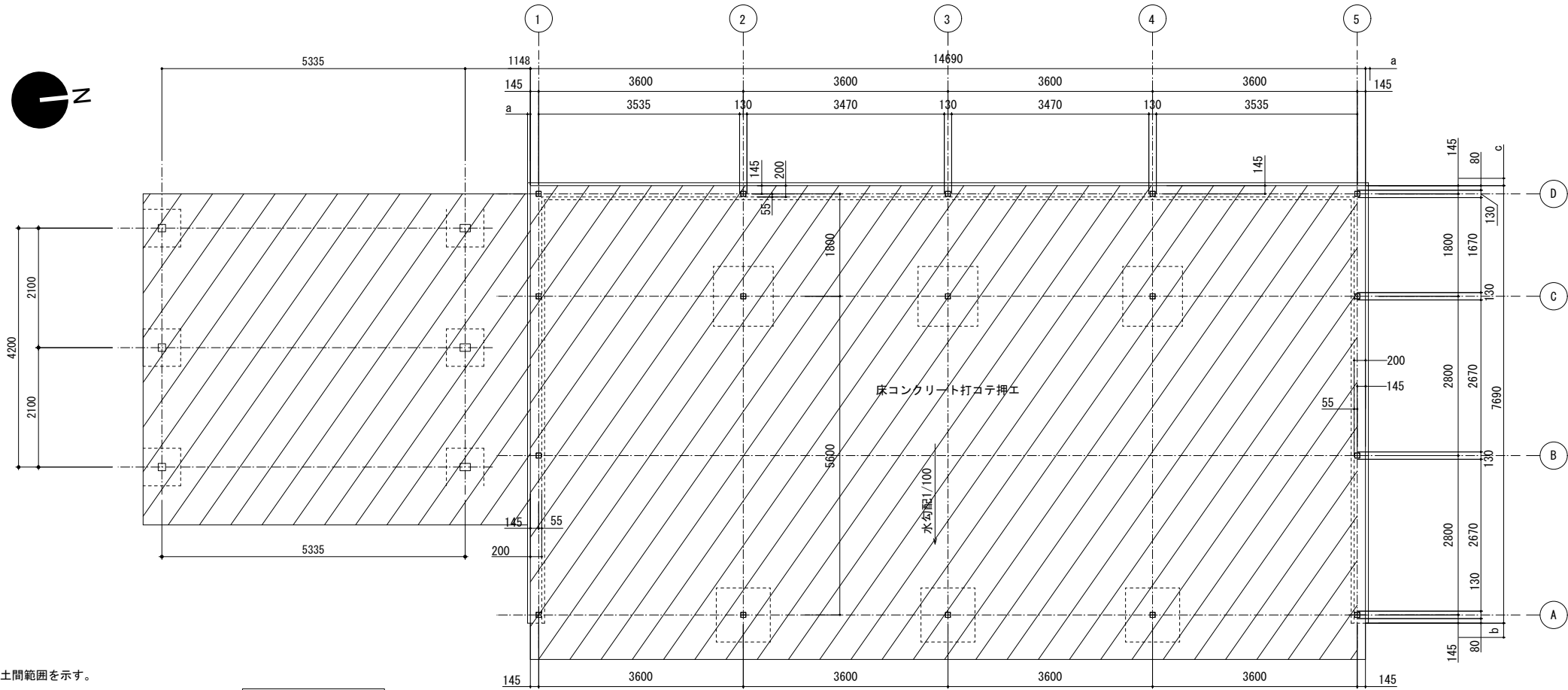
設計者に無断で複製を禁ず

図面番号

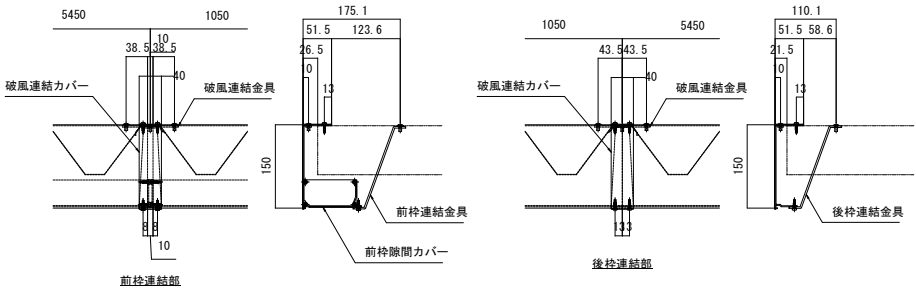
A-186

設計年月日

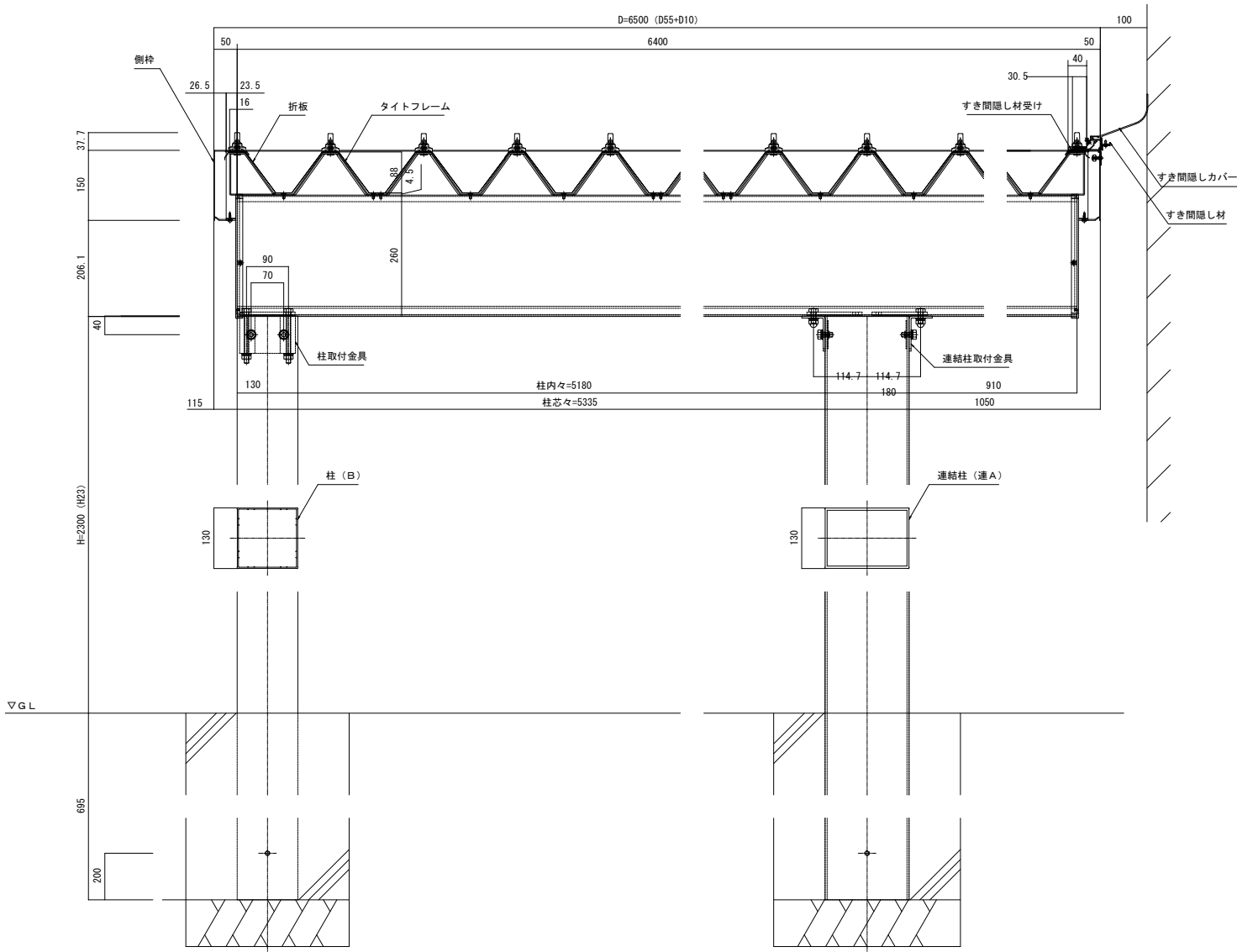
2025.03.19



二本柳慶一建築研究所・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体	備考	管理建築士(企業体代表)	構造設計1級建築士	設備設計1級建築士	設計担当 K.NIHONYANAGI A.KAWAMOTO	工事名称 八雲町役場庁舎等建設工事実施設計	図面番号 A-187
		1級建築士事務所(減)347号 1級建築士登録181500号 二本柳慶一	本図(仕様書)に記載された事項は構造関係 規定に適合することを確認した。	本図(仕様書)に記載された事項は設備関係 規定に適合することを確認した。	作図担当 S.TOMIHARA	図面名称 公用車庫基礎伏図、土間伏図	設計年月日 2025.03.19
						縮尺 A1 S=1:50 A3 S=1:100	



カーポート図（その2）

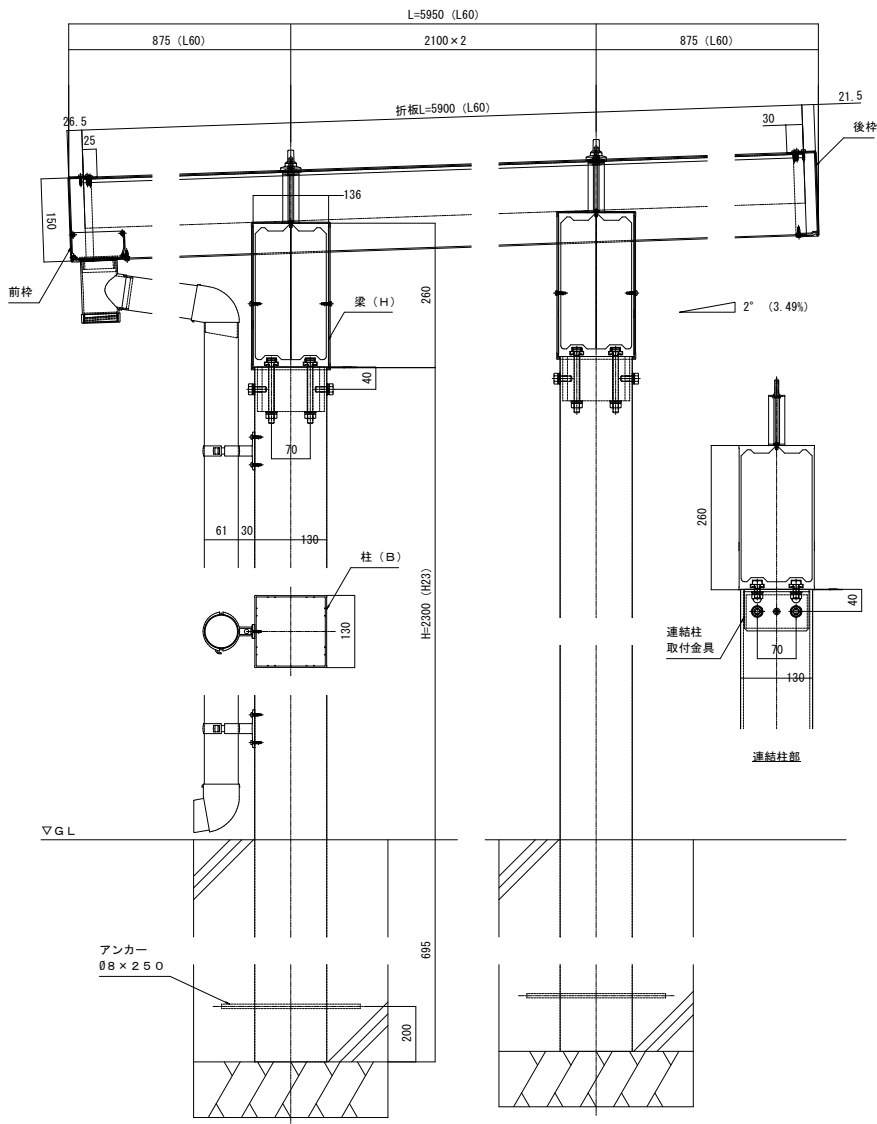


間口詳細図（S=1／3.0）

商品名 カーポート『G1-R』間口延長タイプ 6本柱 積雪150cm

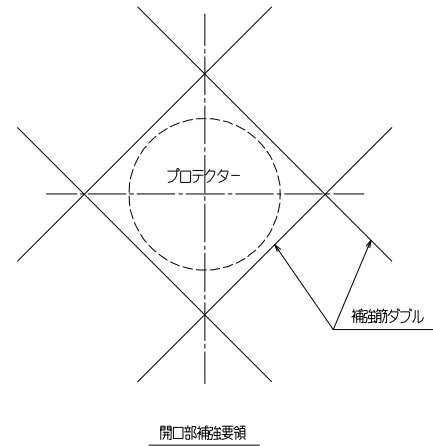
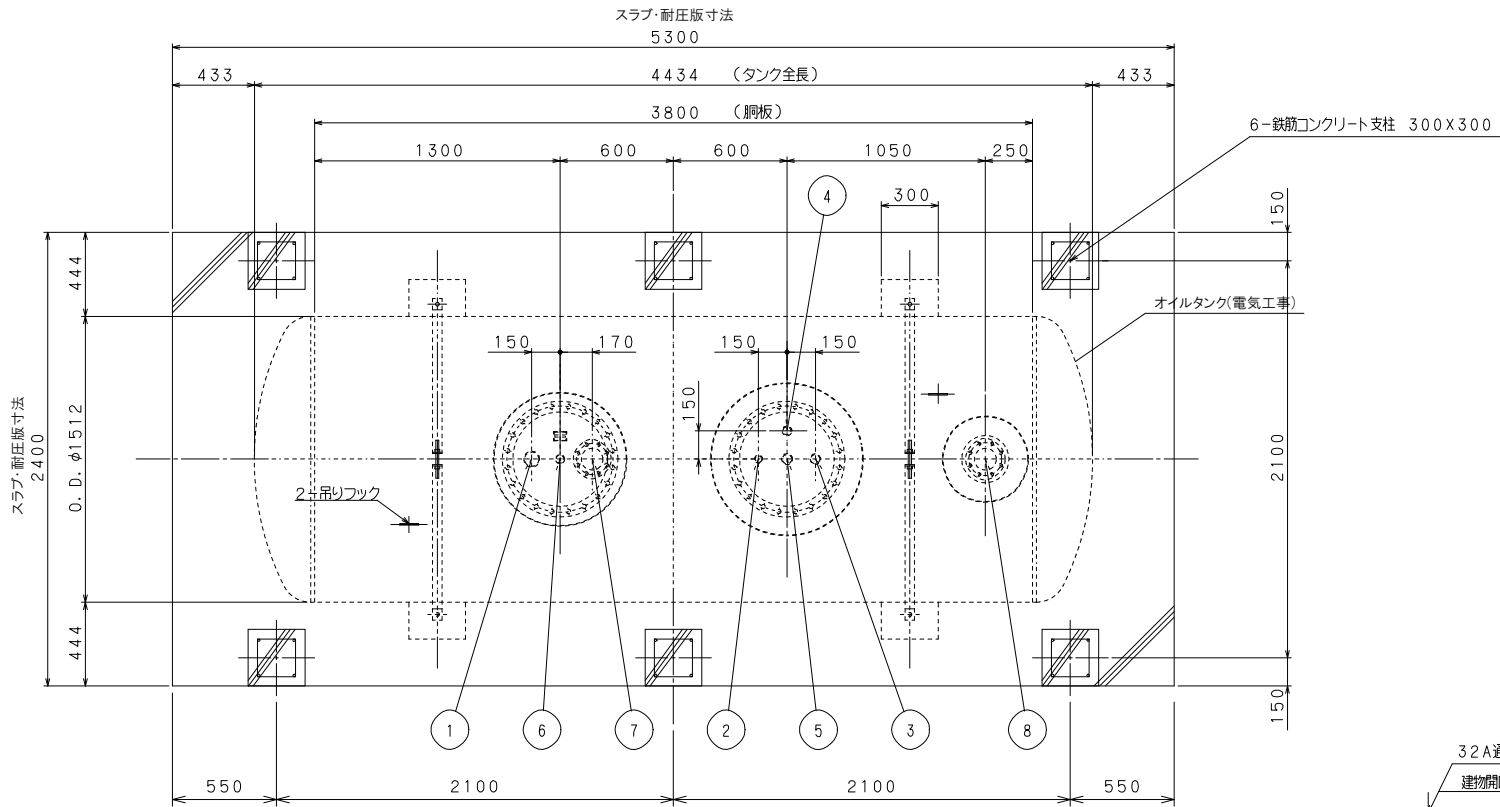
材 質 仕 様 書	材 質	規 格	
柱 (B)	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T6	JIS H4100
連結柱 (連A)	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T6	JIS H4100
梁 (H)	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T6	JIS H4100
前枠・側枠・後枠	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T5	JIS H4100
タイトフレーム	溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金メッキ鋼板及び鋼帯	SGMHC	JIS G3323
柱取付金具	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T6	JIS H4100
連結柱取付金具	熱間圧延軟鋼板	SPHC	JIS G3131
前枠連結金具・後枠連結金具	ステンレス		
破風連結金具	ステンレス		
破風連結カバー	アルミニウム板 t=1.0	A1100P-H14	JIS H4000
折板	ガルバリウム鋼板 t=0.8		JIS G3321
枠コーナーキャップ	樹脂	ASA	
後キャップ	樹脂	ASA	
ボルト等	ステンレス		

※基礎サイズは、姿図参照。



奥行詳細図（S=1／3.0）

二本柳慶一建築研究所・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体	備考	管理建築士(企業体代表)	構造設計1級建築士	設備設計1級建築士	設計担当 K.NIHONYANAGI A.KAWAMOTO	工事名称 八雲町役場庁舎等建設工事実施設計	図面番号 A-188
		1級建築士事務所(渡)347号			作図担当 Y.SATO	図面名称 カーポート詳細図	設計年月日 2025.03.19
		1級建築士登録181500号				縮尺 A1 S=1:30 A3 S=1:60	
		二本 柳 慶 一	本図(仕様書)に記載された事項は構造関係 規定に適合することを確認した。	本図(仕様書)に記載された事項は設備関係 規定に適合することを確認した。			

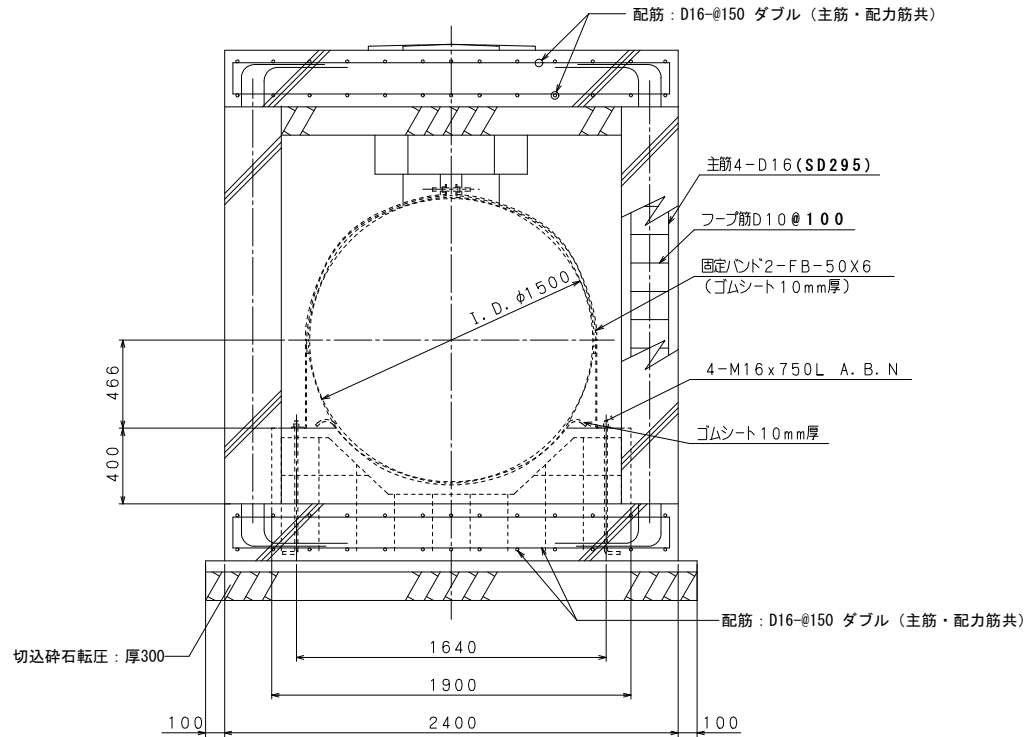
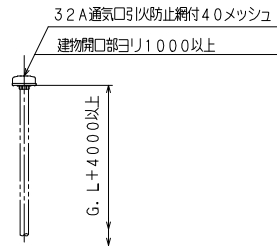
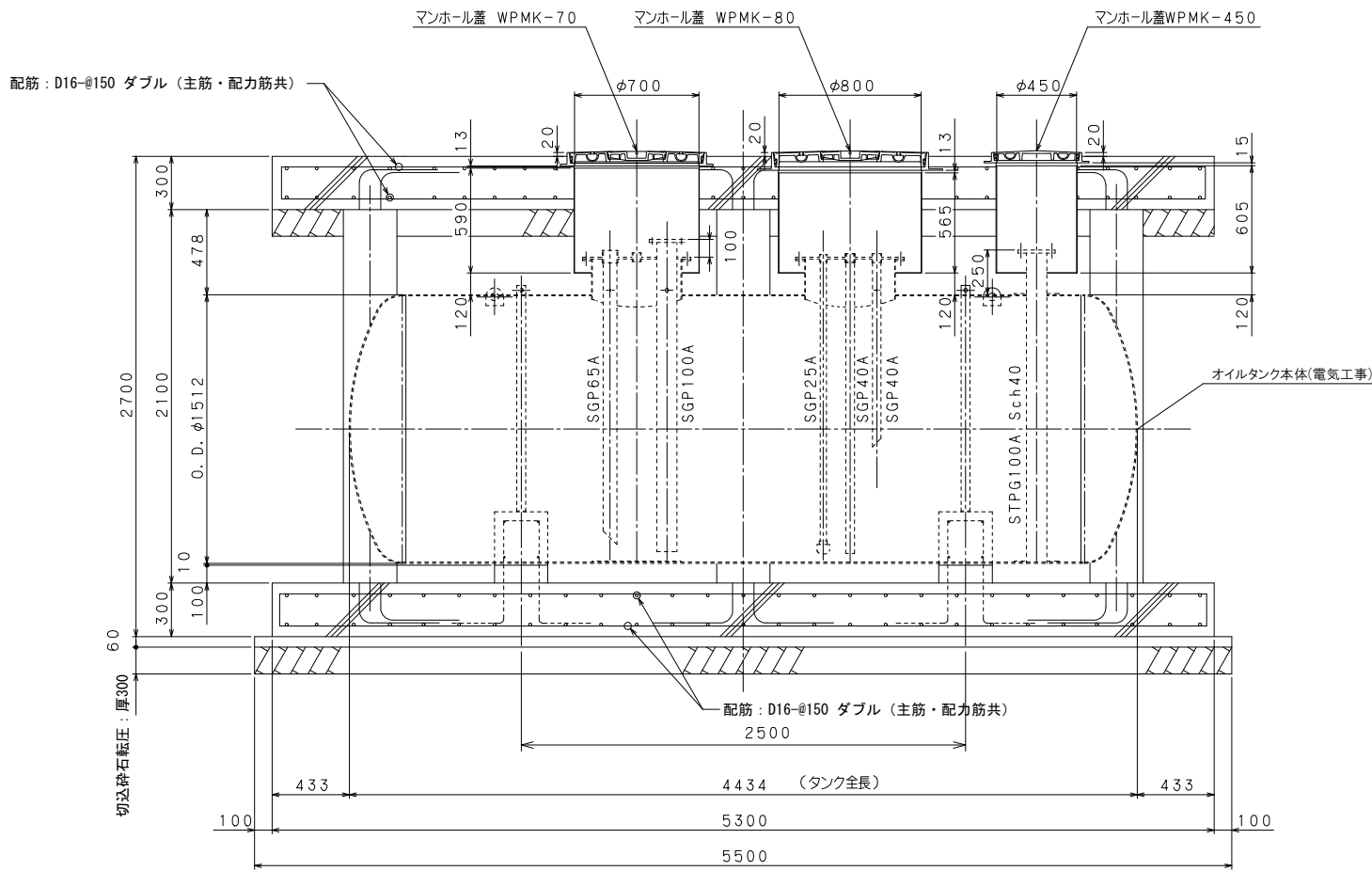


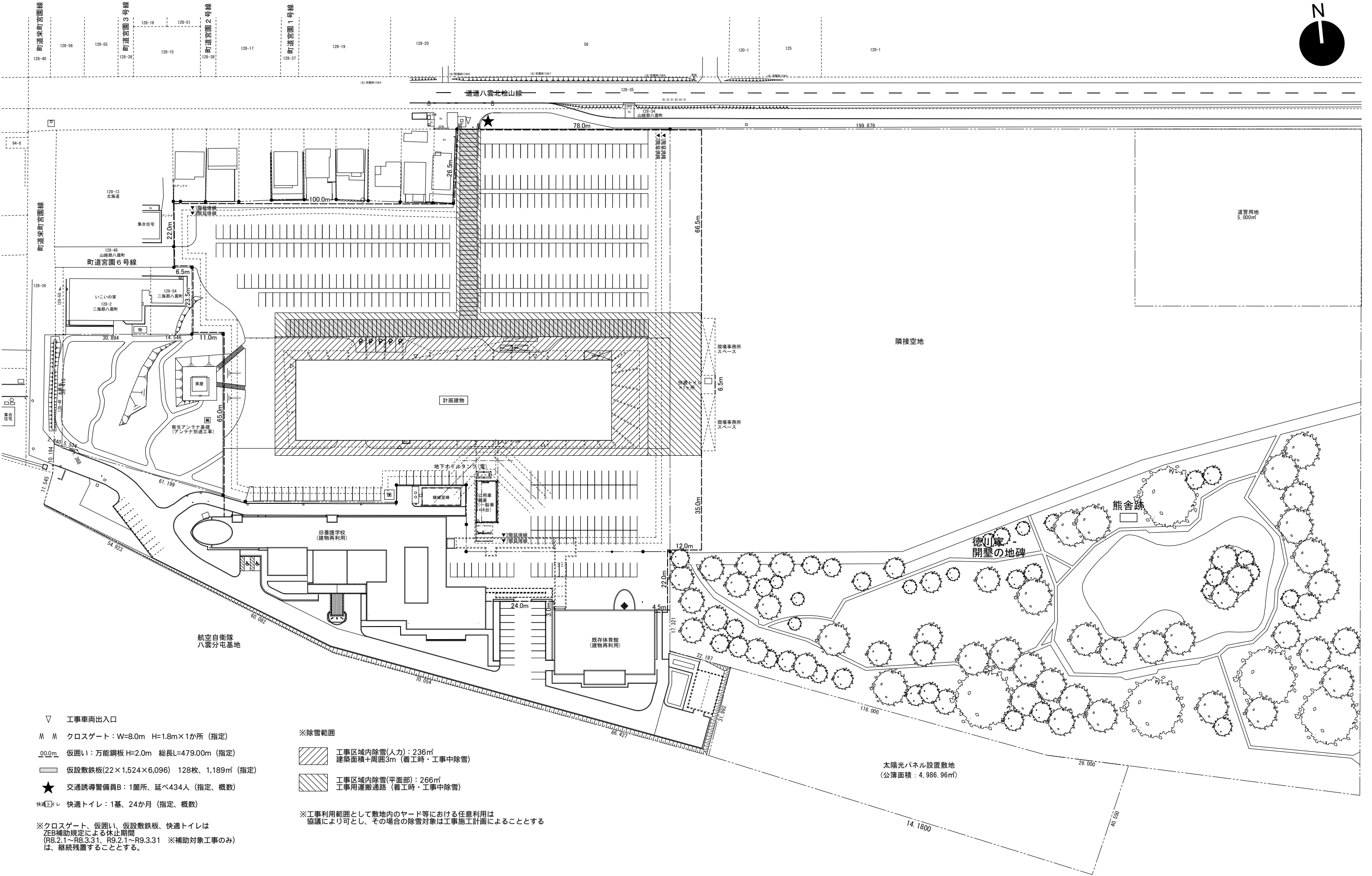
N0	名 称	サイズ	個 数	備 考
1	給 油 口	65A	1	ソケット
2	送 油 口	25A	1	ソケット
3	返 油 口	40A	1	ソケット
4	通 気 口	32A	1	ソケット
5	除 水 口	40A	1	ソケット
6	計 量 口	32A	1	ソケット
7	液 面 計 口	100A	1	JIS-5Kフランジ
8	漏洩 検知管	100A	1	JIS10Kフランジ (Sch40)

鉄筋コンクリート部分構造特記

- 1) 準拠仕様書 公共建築協会「公共建築工事標準仕様書」最新版
※各種配筋は鉄筋コンクリート造配筋指針・同解説による。
※床付け砕石締固めは十分に締め固めること
- 2) コンクリート 設計基準強度 $F_c=24\text{N/mm}^2$ (JIS規格品)
- 3) 鉄 筋 D16 : 材種SD295

※図中オイルタンク及び付属品は電気工事とし、
土工・地業を含む躯体工事(スラブ・下耐圧版・支柱)は建築工事とする。



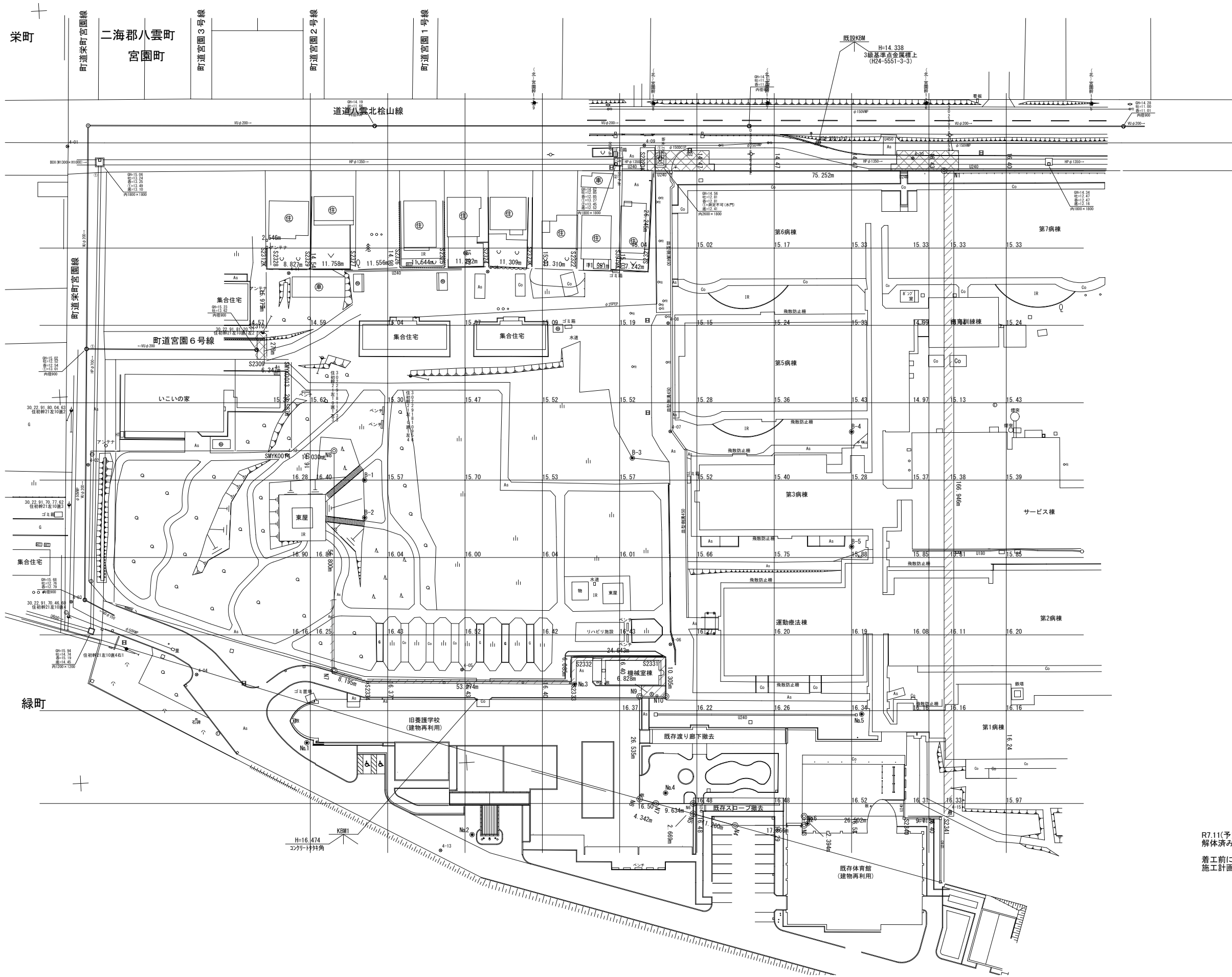


- ▽ 工事車両出入口
- M M クロスゲート：W=8.0m H=1.8m×1か所（指定）
- 00.0m 仮囲い：万能鋼板 H=2.0m 総長L=479.00m（指定）
- 仮設敷鉄板(22×1,524×6,096) 128枚、1,189㎡（指定）
- ★ 交通誘導警備員B：1箇所、延べ434人（指定、概数）
- 快通トイレ 快通トイレ：1基、24か月（指定、概数）

※クロスゲート、仮囲い、仮設敷鉄板、快通トイレは
ZEB補助規定による休止期間
(R8.2.1～R8.3.31、R9.2.1～R9.3.31 ※補助対象工事のみ)
は、継続残置することとする。

- ※除雪範囲
- 工事区域内除雪(人力)：236㎡
建築面積+周囲3m（着工時・工事中除雪）
 - 工事区域内除雪(平面部)：266㎡
工事用運搬通路（着工時・工事中除雪）
- ※工事利用範囲として敷地内のヤード等における任意利用は
協議により可とし、その場合の除雪対象は工事施工計画によることとする

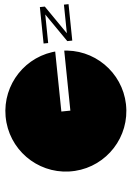
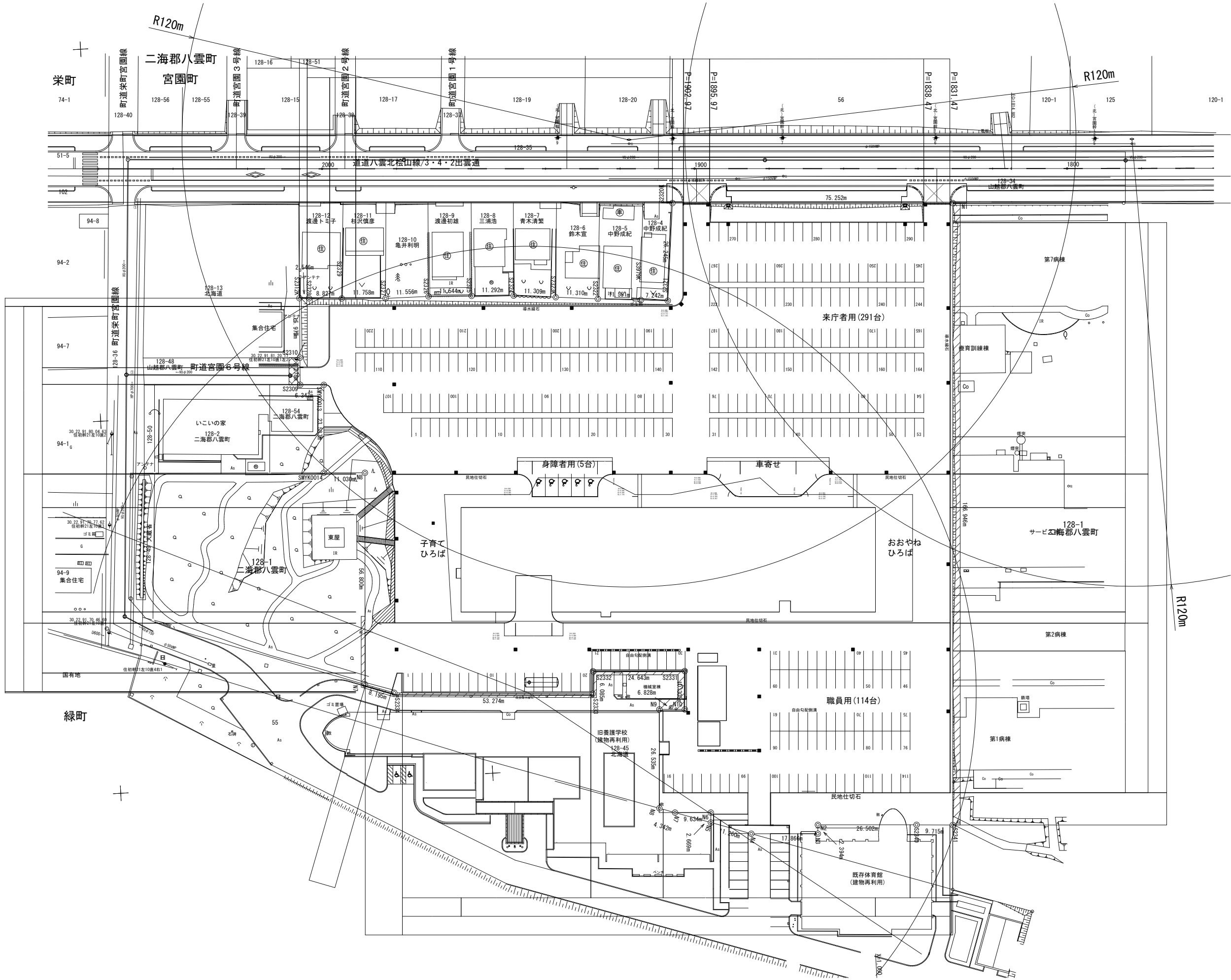
二本柳慶一建築研究所・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体	備考	管理建築士(企業体代表)	構造設計1級建築士	設備設計1級建築士	設計担当	工事名称	図面番号
		1級建築士事務所(渡)347号			K.NIHONYANAGI	八雲町役場庁舎等建設工事実施設計	A-190
		1級建築士登録181500号			A.KAWAMOTO		
		二本柳 慶一	本図(仕様書)に記載された事項は構造関係規定に適合することを確認した。	本図(仕様書)に記載された事項は設備関係規定に適合することを確認した。	作図担当	図面名称	設計年月日
					Y.SATO	仮設計計画図、除雪計画参考図	2025.03.19
						縮尺	
						A1 S=1:600	
						A3 S=1:1200	



R7.11(予定)工事着工時には、図中の病院棟群は解体済みとなっており、本図は現況レベルの参考図とする
着工前には現地レベル実測を行い、現況に則した施工計画を策定することとする

凡 例		
記 号	種 別	備 考
	開発区域	21,951.43 m ²
	関連区域	476.56 m ²
	関連整備	192.57 m ²

二本柳慶一建築研究所・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体	備考	管理建築士(企業体代表)	構造設計1級建築士	設備設計1級建築士	設計担当 K.NIHONYANAGI A.KAWAMOTO	工事名称 八雲町役場庁舎等建設工事実施設計	設計者に無断で複製を禁ず 図面番号 A-191
		1級建築士事務所(渡)347号 1級建築士登録181500号 二 本 柳 慶 一			作図担当 Y.SATO	図面名称 外構現況図	設計年月日 2025.03.19
			本図(仕様書)に記載された事項は構造関係規定に適合することを確認した。	本図(仕様書)に記載された事項は設備関係規定に適合することを確認した。	縮尺 A1 S=1:500 A3 S=1:1000		



外構造成計画並びに土地利用計画
については、開発行為申請を基とした
別図申請図書及び外構図を参照すること

凡 例

記 号	種 別	備 考
	開発区域	21,951.43 m ²
	関連区域	476.56 m ²
	関連整備	192.57 m ²

二本柳慶一建築研究所・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体

備考

管理建築士(企業体代表)
1級建築士事務所(渡)347号
1級建築士登録181500号
二本 柳 慶 一

構造設計1級建築士

本図(仕様書)に記載された事項は構造関係
規定に適合することを確認した。

設備設計1級建築士

本図(仕様書)に記載された事項は設備関係
規定に適合することを確認した。

設計担当
K.NIHONYANAGI
A.KAWAMOTO

作図担当
Y.SATO

工事名称
八雲町役場庁舎等建設工事実施設計

図面名称
外構計画図

縮尺
A1 S=1:500
A3 S=1:1000

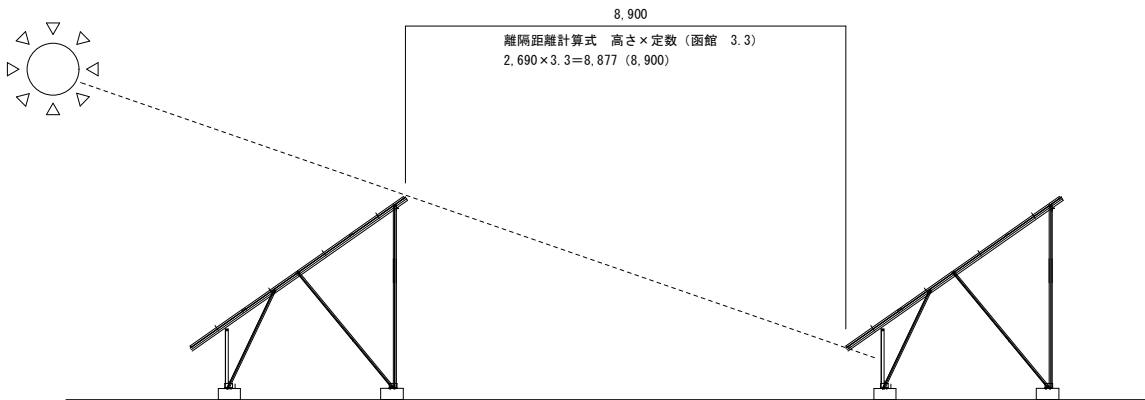
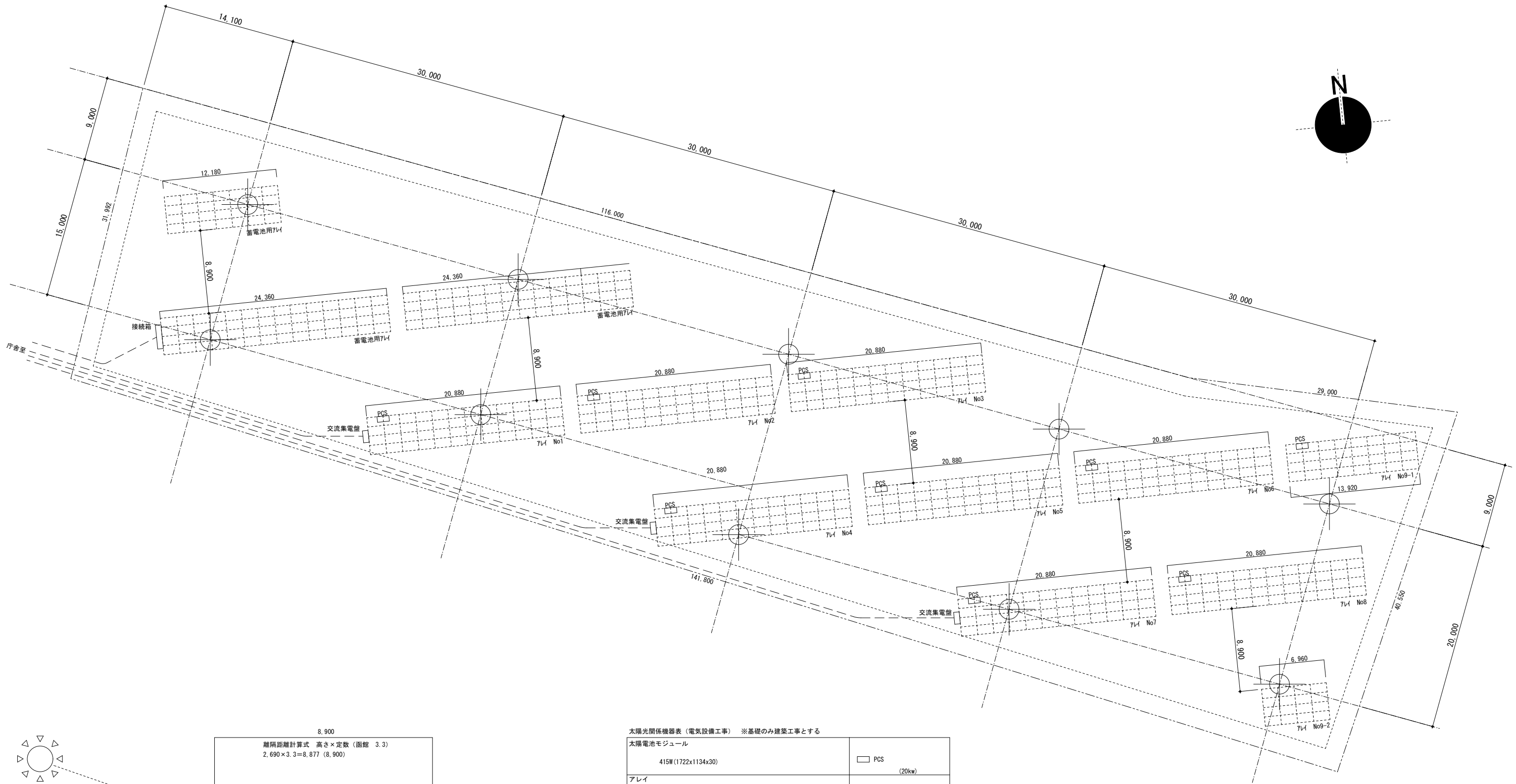
設計者に無断で複製を禁ず

図面番号

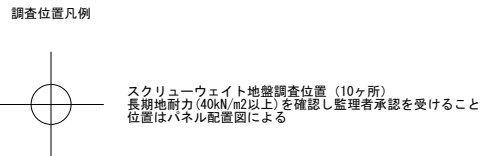
A-192

設計年月日

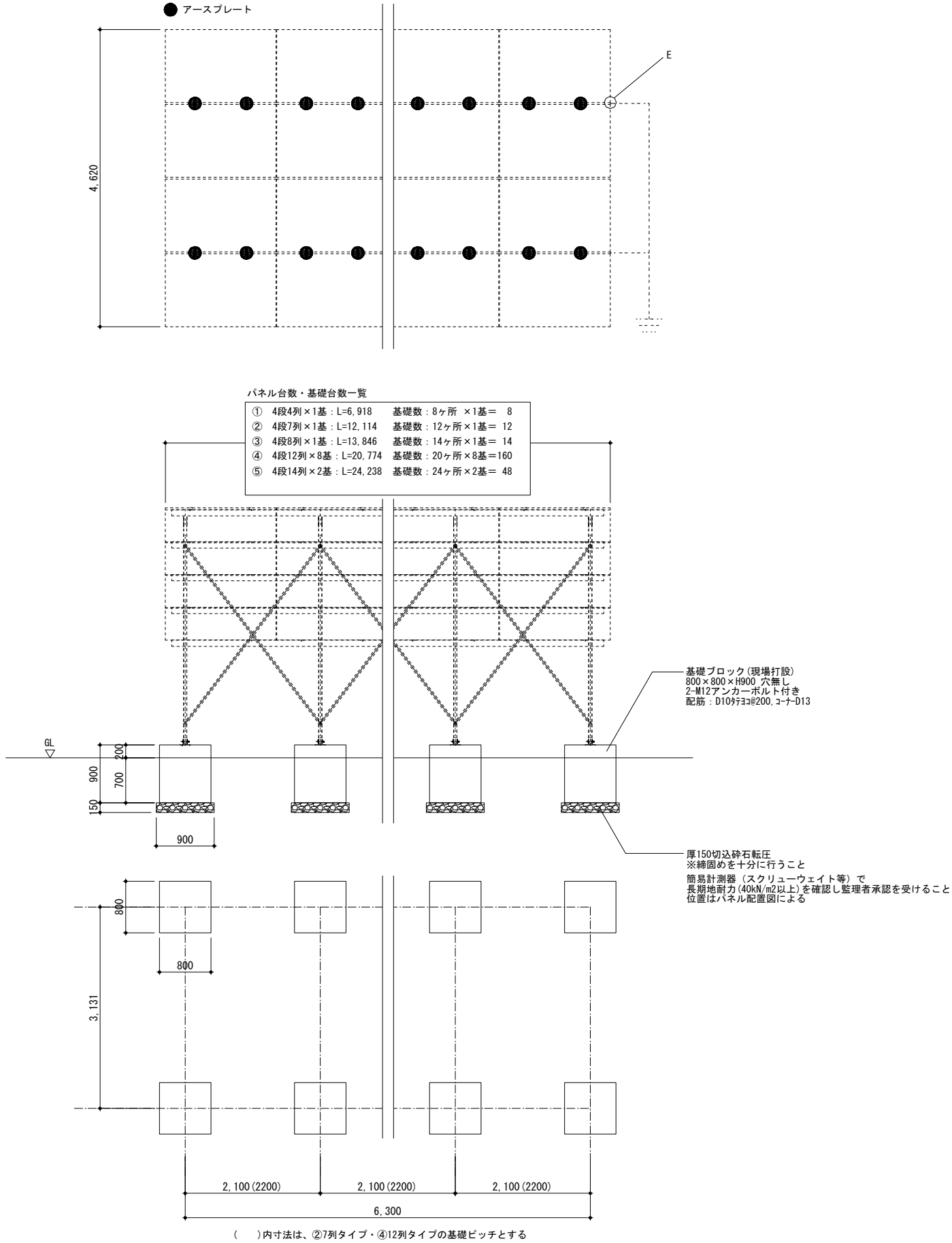
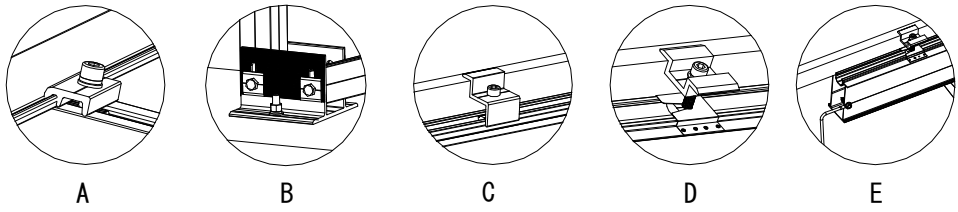
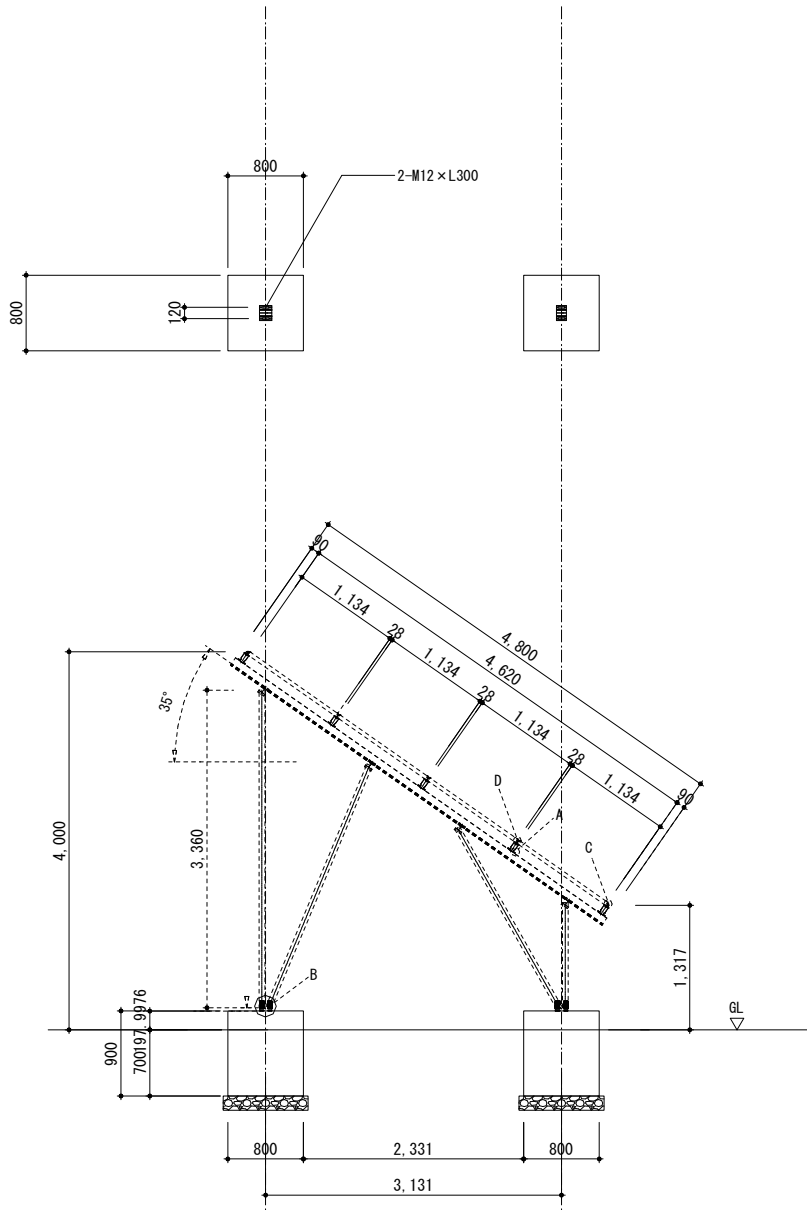
2025.03.19



太陽光関係機器表（電気設備工事） ※基礎のみ建築工事とする	
太陽電池モジュール	
415W (1722x1134x30)	□ PCS (20kw)
アレイ	□ 交流集電盤 (3回路)
4段12列 48枚×8基	
4段8列 32枚×1基	□ 接続箱 (10回路)
4段7列 28枚×1基	
4段4列 16枚×1基	
モジュール総容量	--- 配線 (ケーブル)
572枚×415W=237,380W (237.38KW)	
合計容量 237,380W (237.38KW)	
14直10並列 蓄電池 (50KW) PCS 1台	
12直4並列 PCS (25KW) 9台	



二本柳慶一建築研究所・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体	備考	管理建築士(企業体代表)	構造設計1級建築士	設備設計1級建築士	設計担当 K.NIHONYANAGI A.KAWAMOTO	工事名称 八雲町役場庁舎等建設工事実施設計	設計者に無断で複製を禁ず 図面番号 A-193
		1級建築士事務所(渡)347号			作図担当 Y.SATO	図面名称 太陽光パネル配置図	設計年月日 2025.3.19
		1級建築士登録181500号	本図(仕様書)に記載された事項は構造関係規定に適合することを確認した。	本図(仕様書)に記載された事項は設備関係規定に適合することを確認した。		縮尺 A1 S=1:200 A3 S=1:400	
		二本 柳 慶 一					



二本柳慶一建築研究所・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体	備考	管理建築士(企業体代表)	構造設計1級建築士	設備設計1級建築士	設計担当 K.NIHONYANAGI A.KAWAMOTO	工事名称 八雲町役場庁舎等建設工事実施設計	図面番号 A-194
		1級建築士事務所(渡)347号			作図担当 S.TOMIHARA	図面名称	設計年月日
		1級建築士登録181500号				縮尺 A1 S=1:40 A3 S=1:80	2025.3.19
		二 本 柳 慶 一	本図(仕様書)に記載された事項は構造関係規定に適合することを確認した。	本図(仕様書)に記載された事項は設備関係規定に適合することを確認した。		太陽光パネル基礎図	

